

明石市中心市街地活性化基本計画



平成 22 年 11 月
兵庫県明石市

平成 22 年 11 月 30 日認定
平成 23 年 3 月 31 日変更
平成 25 年 3 月 29 日変更
平成 26 年 7 月 29 日変更

目 次

○ 基本計画の名称	1
○ 作成主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 明石市の概況	1
[2] 中心市街地の現状分析	3
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	34
[4] これまでの本市の取組の評価・分析	48
[5] 中心市街地活性化に向けた主な課題	51
[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	53
2. 中心市街地の位置及び区域	55
[1] 位置	55
[2] 区域	56
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	57
3. 中心市街地の活性化の目標	64
[1] 中心市街地の活性化の目標	64
[2] 計画期間の考え方	64
[3] 数値目標の設定	65
[4] 具体的な数値目標の考え方	68
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	85
[1] 市街地の整備改善の必要性	85
[2] 具体的事業の内容	86
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	93
[1] 都市福利施設の整備の必要性	93
[2] 具体的事業の内容	94
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	97
[1] 街なか居住の推進の必要性	97
[2] 具体的事業の内容	98

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業 及び措置に関する事項	100
[1] 商業の活性化の必要性	100
[2] 具体的事業等の内容	101
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	110
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	110
[2] 具体的事業の内容	111
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	113
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	114
[1] 市町村の推進体制の整備等	114
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	116
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	123
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	126
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	126
[2] 都市計画手法の活用	128
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	128
[4] 都市機能の集積のための事業等	130
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	132
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	133
[2] 都市計画との調和等	133
[3] その他の事項	133
12. 認定基準に適合していることの説明	134

○ 基本計画の名称：明石市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：兵庫県明石市

○ 計画期間：平成22年11月～平成28年3月

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 明石市の概況

(1) 明石市の概況

明石市は、兵庫県の南部、東経135度の日本標準時子午線上に位置しており、市の東と北は神戸市、西は加古川市、稲美町、播磨町と接し、南側は瀬戸内海に面しており、明石海峡をはさんで淡路島を眼前に望むことができる。

気候は温暖で、古くは万葉歌人柿本人麿によって多くの歌が詠まれた風光明媚な地となる。

昭和35年以降は、企業進出、住宅開発に伴う阪神都市圏からの人口流入などを受け、住宅都市・産業都市として著しく成長し、鉄道で神戸三宮まで約15分、大阪まで約40分であるため、多くの市民が阪神間へ通勤・通学している。

よって、現在、阪神都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国と結ぶ位置にあることから、海陸交通のうえで重要な拠点となっている。

市域面積は49.24km²、最長距離は、東西は約16km、南北は約5kmあり、東西に細長いまちを形成しており、人口は現在、約29.1万人（平成17年国勢調査による数値）となっている。



明石市の位置



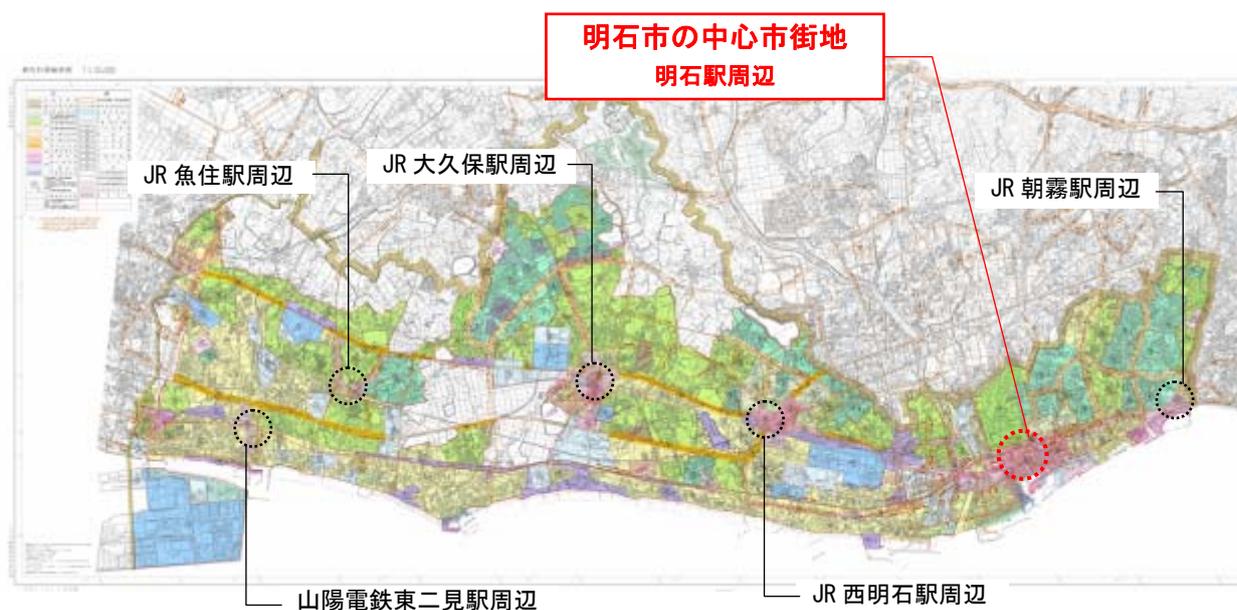
明石海峡から市街地を望む

(2) 明石市の都市構造と中心市街地の位置

本市では、長期総合計画において、様々な都市活動の拠点となる都市の核として、JR 駅などの交通拠点を中心に設定している。

市内には JR、山陽電鉄あわせて 17 の駅があり、それぞれの地域の生活文化の核となっており、そのうち、本市の中心核としては「明石駅周辺」を、また、主要地域核として、「JR 朝霧、西明石、大久保、魚住、山陽電鉄東二見」の各駅周辺を位置づけている。

そこで、本計画の対象とする中心市街地は、中心核として位置づけられている「明石駅周辺」とする。



中心市街地の位置

[2] 中心市街地の現状分析

(1) 歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資本等既存ストックの状況

中心市街地の南側には美しい瀬戸内海が広がり、地区の東部に位置する大蔵海岸公園からは明石海峡大橋、淡路島の壮大な景色を眺めることができる。

明石海峡大橋を目前に望む明石市には、“鹿ノ瀬”と呼ばれる好漁場があり、昔から“魚のまち明石”として知られている。

明石港には今も早朝、漁を終えた漁船が次々と帰り、昔から、獲ったばかりの魚はトロ箱に並べて次々と陸揚げされ、すぐに朝市に掛けられて、市民の食卓へ届けられた。かつてと異なり、漁船は大型になり、朝市の建物も近代的になったが、この朝の風景は昔も今も変わらない。

また、明石港に隣接する水産物分場では、午前11時30分から“前物”や“漁師物”と呼ばれる活魚の「昼市」を行っており、ここで取引される魚は『明石の昼網』としてひととき高い人気を呼んでいる。



大蔵海岸公園



昼網の様子



昭和 41 年



昭和 44 年

かつての明石港の風景（資料：明石今昔写真帖より）

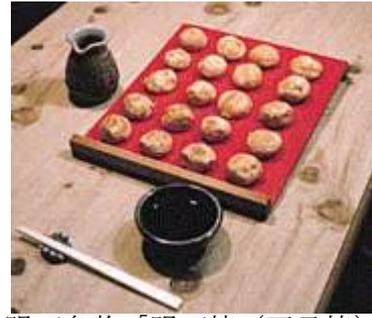
中心市街地の国道2号南側には、活気あふれる商店が約100店舗軒を連ねる魚の棚がある。

地元で「うおんたな」の愛称で親しまれるまさに明石の台所で、有名な明石ダコに明石鯛など瀬戸内の海の幸が所狭しと並んでいる。板の上に魚をずらりと並べて売る様子から名付けられたこの商店街、歴史は江戸時代初めにまでさかのぼる。

明石ダコを用いた明石名物「明石焼」は、別名「玉子焼」とも呼ばれ、地元はもちろん広く人々に親しまれている。



魚の棚（うおなたな）



明石名物「明石焼（玉子焼）」

中心市街地北側に位置する明石公園は、明石城跡を中心につくられた都市公園で、四季折々の自然を満喫できる憩いのスポットとなっている。公園内にある明石城址は江戸時代に小笠原忠真により築城され約 400 年になるが、国指定重要文化財の巽櫓や坤櫓を中心にいくつもの池や堀が残り、歴史の面影を伝える明石の名所となる。

また、明石には日本の時刻を決める基準となる東経 135 度日本標準時子午線が通っており、子午線の真上に位置する明石市立天文科学館の大きな塔と時計もまた“時のまち明石”のシンボルとなっている。



明石城



明石市立天文科学館

近年、明石市では、明石フィルハーモニー管弦楽団（愛称：たこフィル）の設立、まちかどミュージシャンコンテストなど、さまざまな音楽イベントを通し、市民が身近に音楽と触れ合う「音楽があふれるまちづくり」を進めている。

明石フィルハーモニー管弦楽団は明石を中心とした地域の音楽文化の発展に寄与するオーケストラとして、市の補助により 2006 年 10 月に財団法人明石コミュニティー創造協会が設立し、明石にゆかりの音楽家の方々の協力により、アマチュアによる質の高いオーケストラを目指している。



明石フィルハーモニー管弦楽団（愛称：たこフィル）



まちかどミュージシャンコンテスト

(2) 中心市街地の現状及び動向

1) 人口等

本市の人口は、国勢調査によれば、平成17年現在291,027人であり、平成2年からこの15年で約8%増加しており、中心市街地では、平成2年から平成7年まで横ばいの後、増加に転じ、平成17年には平成2年と比べて19%増加、6,512人となっている。

世帯数をみると、市全体と同様に中心市街地も増加傾向となっているが、伸び率は市全体と比べ、大きくなっている。

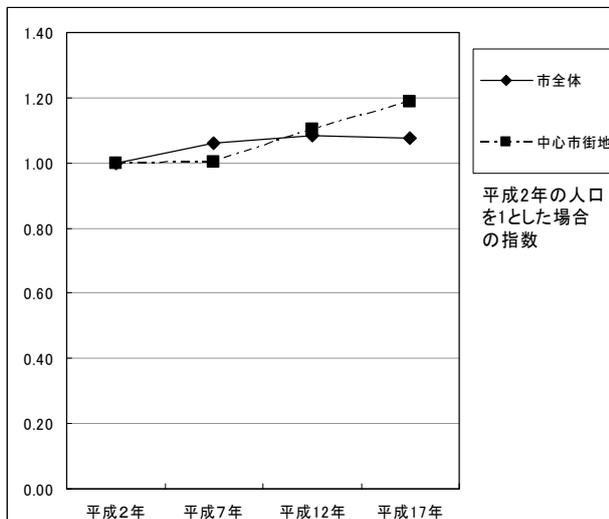
それらの結果、一世帯あたりの人員数は、市全体の2.61人/世帯に対して、中心市街地は2.13人/世帯と少なくなっており、市全体と比べ中心市街地では、住民に単身者や夫婦のみの世帯が多いと推察される。

中心市街地の人口・世帯数の推移

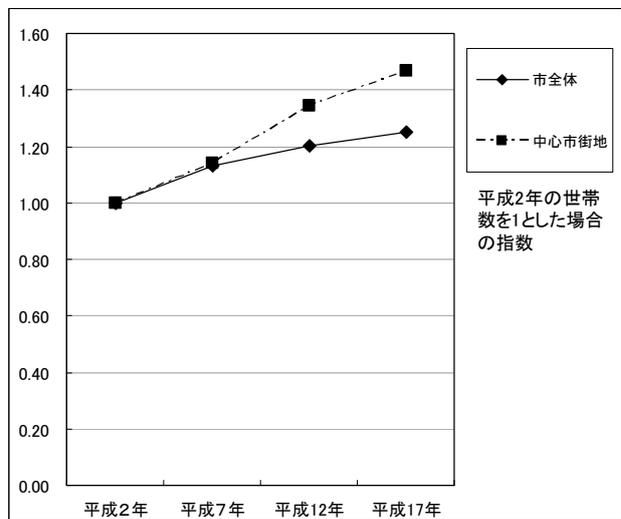
下段はH2を1とした場合の指数

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口	市全体(人)	270,722 (1.00)	287,606 (1.06)	293,117 (1.08)	291,027 (1.08)
	人口集中地区(人)	259,991 (1.00)	274,572 (1.06)	279,079 (1.07)	276,866 (1.06)
	中心市街地(人)	5,488 (1.00)	5,511 (1.00)	6,048 (1.10)	6,512 (1.19)
	中心市街地の市全体に占める割合	2.0% (1.00)	1.9% (0.95)	2.1% (1.02)	2.2% (1.10)
世帯数	市全体(世帯)	89,365 (1.00)	101,019 (1.13)	107,610 (1.20)	111,585 (1.25)
	中心市街地(世帯)	2,083 (1.00)	2,371 (1.14)	2,795 (1.34)	3,056 (1.47)
	中心市街地の市全体に占める割合	2.3% (1.00)	2.3% (1.01)	2.6% (1.11)	2.7% (1.17)
1世帯あたり 人員数	市全体(人/世帯)	3.03 (1.00)	2.85 (0.94)	2.72 (0.90)	2.61 (0.86)
	中心市街地(人/世帯)	2.63 (1.00)	2.32 (0.88)	2.16 (0.82)	2.13 (0.81)

資料: 各年国勢調査



中心市街地の人口の推移



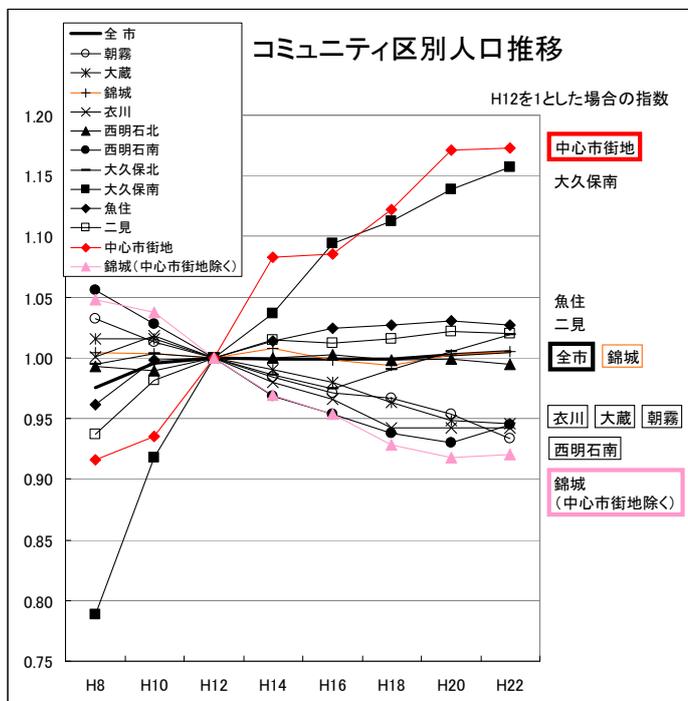
中心市街地の世帯数の推移

資料: 各年国勢調査

また、コミュニティ区別の人口推移により状況を詳細にみると、全市の傾向として西部地区は増加しているが、中心市街地のある錦城地区を含め、東部地区は減少している。

ただ、錦城地区に着目すると近年横ばいとなっているが、中心市街地と中心市街地外（錦城から中心市街地を除く）で人口増減の状況を比較すると、中心市街地外では人口が減少しており、中心市街地内では人口は大きく増加していることが分かる。

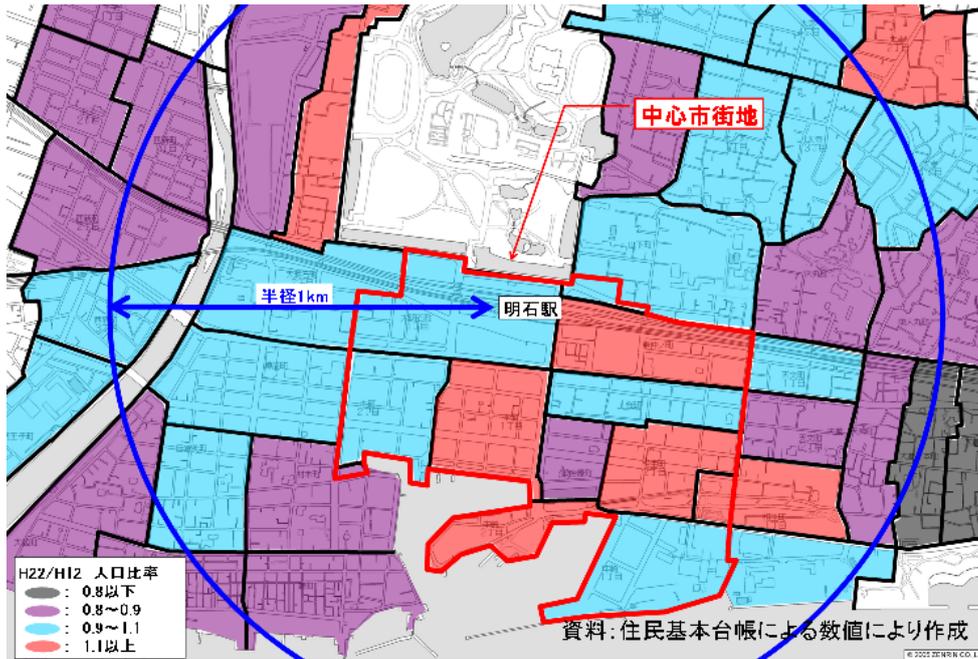
コミュニティ区分図



各年4月1日の住民基本台帳より

コミュニティ区別人口

コミュニティ区		人口(人)		H22/H12
		H12.4.1	H22.4.1	
本庁	朝霧	24,163	22,551	0.93
	大蔵	19,266	18,216	0.95
	錦城	18,086	18,177	1.01
	衣川	17,774	16,751	0.94
	西明石北	28,309	28,148	0.99
	西明石南	34,054	32,187	0.95
大久保	大久保北	44,479	45,314	1.02
	大久保南	28,202	32,635	1.16
魚住	魚住	48,121	49,408	1.03
二見	二見	29,496	30,094	1.02
全市		291,950	293,481	1.01
中心市街地		6,071	7,121	1.17



中心市街地及び周辺の町別人口増減の状況

人口集中地区をみると、人口は15年間で約6%増加している。また、平成2年の段階で、既に海岸部から山側へ大きく広がり、平成17年には市域面積の7割以上を占めている。

なお、面積拡大だけでなく、人口集中地区では人口増加も顕著であり、人口密度も高くなっている。

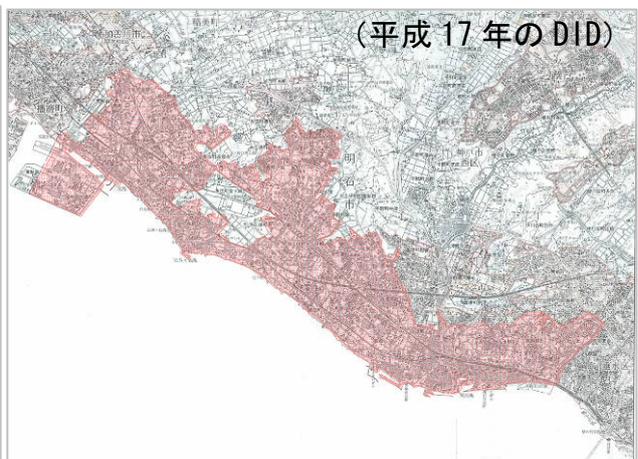
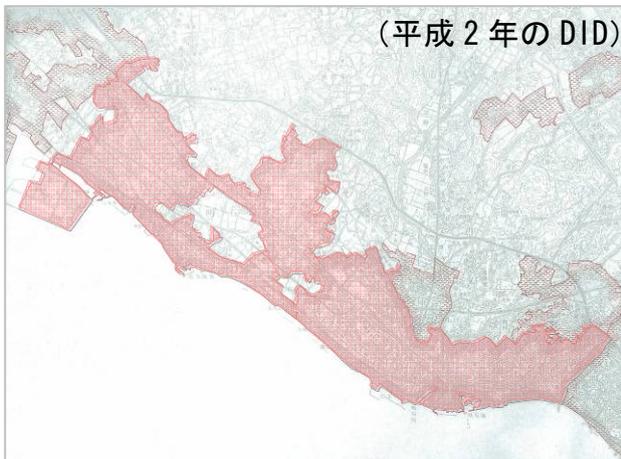
人口集中地区（DID）の推移

下段()内数値はH2を1とした場合の指数

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口	(人)	259,991	274,572	279,079	276,866
	(指数)	(1.00)	(1.06)	(1.07)	(1.06)
	全市域に占める割合	96.0%	95.5%	95.2%	95.1%
面積	(km ²)	35.3	35.7	36.3	36.5
	(指数)	(1.00)	(1.01)	(1.03)	(1.03)
	全市域に占める割合	72.0%	72.8%	73.8%	74.1%
人口密度	(人/km ²)	7,365.2	7,691.1	7,688.1	7,585.4
	(指数)	(1.00)	(1.04)	(1.04)	(1.03)

資料:各年国勢調査

※人口集中地区とは、「市区町村の境域内で人口密度の高い調査区が互いに隣接して、その人口が5,000人以上となる地域」



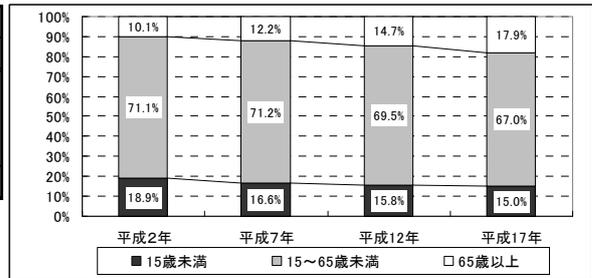
本市の人口構成を年齢3区分別で見ると、除々に高齢化が進んできており、全国と比べ数値は低いものの、高齢化率は平成17年現在、全市で17.9%となっている。

今後も着実に高齢化が進むと見込まれており、コンパクトなまちづくりや高齢者に優しいまちづくりが次第に求められる状況となっている。

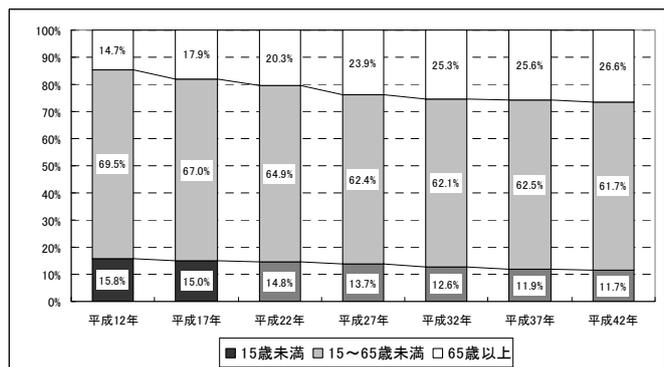
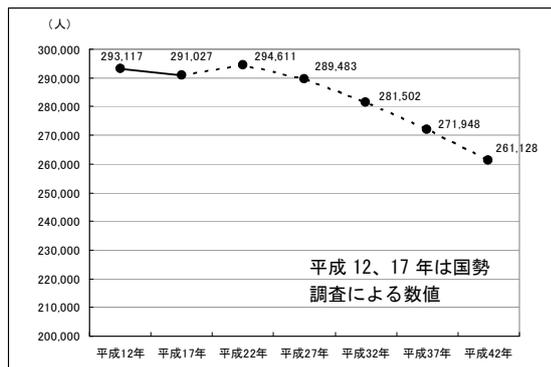
市全体の年齢3区分別人口の推移

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
15歳未満	50,996	18.9%	47,812	16.6%	46,190	15.8%	43,505	15.0%
15～65歳未満	191,832	71.1%	204,713	71.2%	203,733	69.5%	194,059	67.0%
65歳以上	27,151	10.1%	35,004	12.2%	43,068	14.7%	51,866	17.9%
合計	269,979	100.0%	287,529	100.0%	292,991	100.0%	289,430	100.0%

資料：各年国勢調査（年齢不詳を除く）



市全体の人口及び年齢3区分人口の将来予測

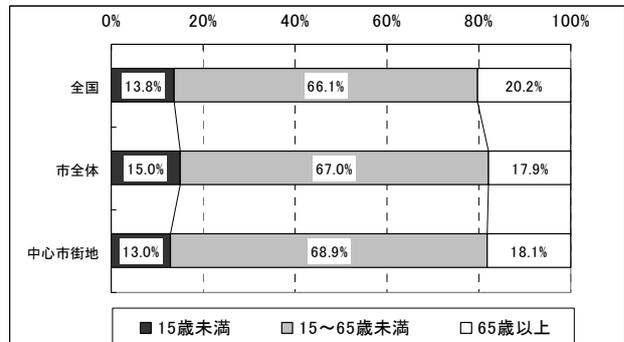


資料：国立社会保障・人口問題研究所の簡易プログラムによる推計

年齢3区分別人口割合（平成17年）

	15歳未満	15～65歳未満	65歳以上
全国	13.8%	66.1%	20.2%
市全体	15.0%	67.0%	17.9%
中心市街地	13.0%	68.9%	18.1%

資料：全国、市全体は国勢調査、中心市街地は住民基本台帳（年齢不詳を除く）



本市の昼間人口は、平成 17 年現在 260,144 人であり、常住人口に対する比率（昼夜間人口比率）は 89.9%と 100%を割っており、本市から他都市へと流出している人が多いことがわかる。

昼間人口比率の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
昼間人口(人)	238,938	251,189	260,222	260,144
夜間人口(人)	270,722	287,529	292,991	289,430
昼夜間人口比率(%)	88.3%	87.4%	88.8%	89.9%

資料:国勢調査

本市に常住する就業者・通学者は 142,534 人であり、その 48.2%が本市内で通勤・通学しているが、29.9%は本市に隣接する神戸市、3.8%は西側に隣接する加古川市、2.4%は姫路市に通勤・通学するなど、合わせて 51.8%が市外へ流出している。

本市で従業・通学している人は平成 17 年現在 113,424 人だが、その常住地内訳を見ると、明石市内からが全体の 60.5%を占めているものの、神戸市から 20,445 人、加古川市から 9,182 人が本市へ通勤・通学しており、本市へも一定程度流入している。

この結果をみると、本市の流出、流入先としては、神戸市が非常に多くなっていることが分かる。

平成 17 年通勤通学流動

常住地による市町村通勤・通学人数(明石市が常住地)

	人数(人)	構成比
明石市	68,646	48.2%
神戸市	42,688	29.9%
姫路市	3,443	2.4%
尼崎市	1,153	0.8%
西宮市	1,691	1.2%
加古川市	5,413	3.8%
三木市	979	0.7%
高砂市	2,179	1.5%
稲美町	1,973	1.4%
播磨町	1,649	1.2%
兵庫県内のその他の市町村	2,758	1.9%
他府県(以下内訳)	9,962	7.0%
大阪市	6,984	4.9%
大阪府内のその他の市町村(大阪市以外)	1,800	1.3%
大阪府以外の他府県	1,178	0.8%
合計	142,534	100.0%

資料:国勢調査

従業地・通学地による常住市町村人数

	人数(人)	構成比
明石市	68,646	60.5%
神戸市	20,445	18.0%
姫路市	2,641	2.3%
西宮市	590	0.5%
加古川市	9,182	8.1%
三木市	886	0.8%
高砂市	1,955	1.7%
淡路市	514	0.5%
稲美町	1,764	1.6%
播磨町	2,738	2.4%
兵庫県内のその他の市町村	2,812	2.5%
他府県(以下内訳)	1,251	1.1%
大阪府	912	0.8%
大阪府以外の他府県	339	0.3%
合計	113,424	100.0%

資料:国勢調査

2) 経済活力状況

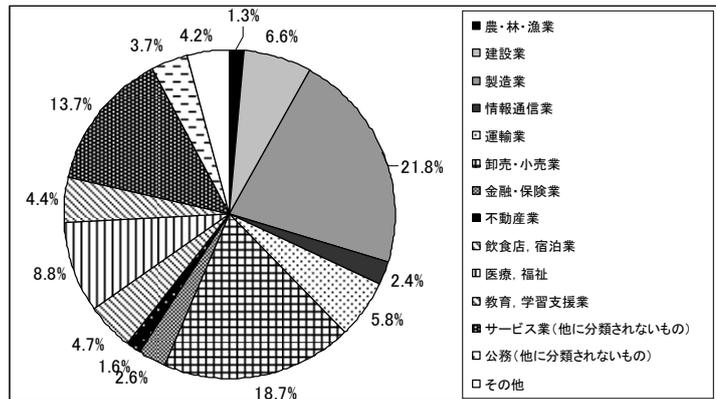
①産業別就業者数

本市の産業別就業者比率を見ると、平成17年では「製造業（21.8%）」が最も多くを占めており、本市の産業上の特性を表している。

次いで「卸売・小売業（18.7%）」、「サービス業（13.7%）」となっており、この3つで全体の5割強を占めている。

産業別就業者数の状況（平成17年）

産業	人数	構成比
農・林・漁業	1,666	1.3%
建設業	8,444	6.6%
製造業	27,775	21.8%
情報通信業	3,042	2.4%
運輸業	7,363	5.8%
卸売・小売業	23,828	18.7%
金融・保険業	3,281	2.6%
不動産業	1,983	1.6%
飲食店、宿泊業	6,004	4.7%
医療、福祉	11,217	8.8%
教育、学習支援業	5,587	4.4%
サービス業（他に分類されないもの）	17,426	13.7%
公務（他に分類されないもの）	4,690	3.7%
その他	5,332	4.2%
合計	127,638	100.0%



資料：国勢調査

②商業販売額の推移

本市産業で重要なウェイトを占める商業販売額を見ると、平成6年から減少を続けているが、近年下げ止まりの様子を見せている。

商業販売額を「卸売」と「小売」に分けてみると、卸売業は平成6年から大きく減少し、平成19年には平成6年と比べて39%の水準まで落ち込んでいる。特に平成6年から9年にかけて、卸売り販売額が著しく落ち込んでいるが、これは全国的な流通構造の変化に伴うものと考えられる。

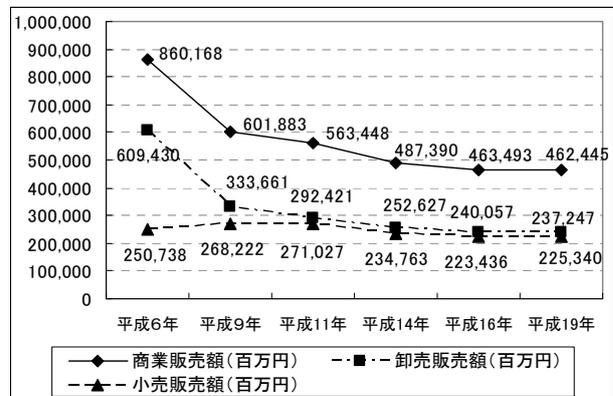
また、小売業は平成11年をピークに、除々に減少し、平成19年には平成6年と比べて90%の水準まで落ち込んでいる。

年間販売額の推移

下段はH6を1とした場合の指数

	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
商業販売額 (百万円)	860,168 (1.00)	601,883 (0.70)	563,448 (0.66)	487,390 (0.57)	463,493 (0.54)	462,445 (0.54)
卸売販売額 (百万円)	609,430 (1.00)	333,661 (0.55)	292,421 (0.48)	252,627 (0.41)	240,057 (0.39)	237,247 (0.39)
小売販売額 (百万円)	250,738 (1.00)	268,222 (1.07)	271,027 (1.08)	234,763 (0.94)	223,436 (0.89)	225,340 (0.90)

資料：各年商業統計



③ 中心市街地小売商業の推移

本市中心市街地の小売商業が市全体に占める割合を見ると、平成19年で商店数は市全体の約19%、従業者数は約16%、年間販売額は約15%、売場面積は約13%であり、商店数・従業者数・年間販売額・売場面積の全てで比較的多く集積している。

経年変化を見ると、市全体では売場面積が平成11年と比べ増加していることが分かる。

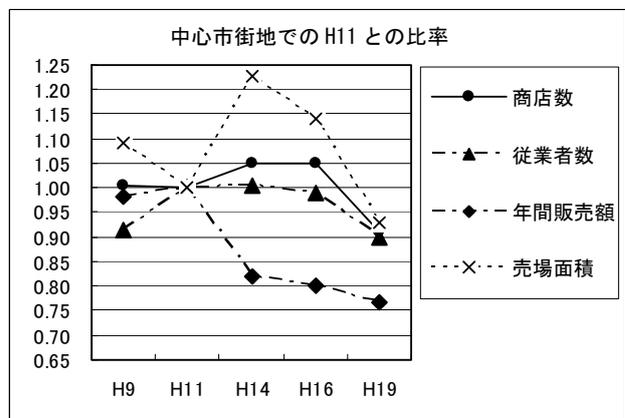
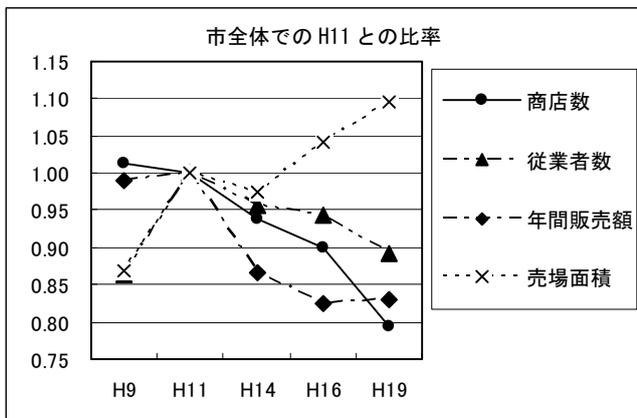
一方で、中心市街地では、平成11年と比べ、商店数・従業者数・年間販売額・売場面積すべてで減少している。平成13年11月に中心市街地内のアスピア明石が開店したこともあり、平成11年から14年にかけては売場面積が大きく増加した。しかし、平成17年8月にはダイエーが撤退しており、平成16年から19年にかけて売場面積は大きく減少している。

中心市街地小売商業の推移

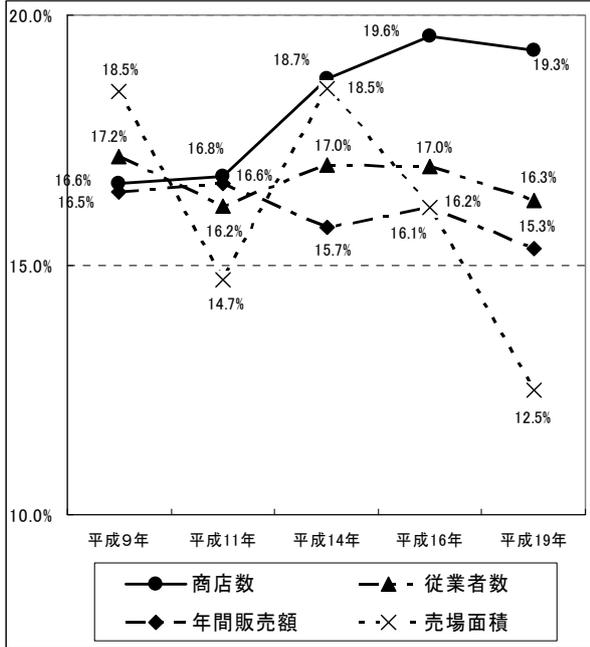
下段: H11を1とした場合の指数

		平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
商店数	市全体(店)	2,684 (1.01)	2,648 (1.00)	2,487 (0.94)	2,381 (0.90)	2,101 (0.79)
	中心市街地(店)	446 (1.00)	444 (1.00)	466 (1.05)	466 (1.05)	405 (0.91)
	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	16.6% (0.99)	16.8% (1.00)	18.7% (1.12)	19.6% (1.17)	19.3% (1.15)
従業者数	市全体(人)	14,753 (0.86)	17,099 (1.00)	16,344 (0.96)	16,116 (0.94)	15,275 (0.89)
	中心市街地(人)	2,533 (0.92)	2,768 (1.00)	2,778 (1.00)	2,736 (0.99)	2,485 (0.90)
	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	17.2% (1.06)	16.2% (1.00)	17.0% (1.05)	17.0% (1.05)	16.3% (1.00)
年間販売額	市全体(百万円)	268,222 (0.99)	271,027 (1.00)	234,762 (0.87)	223,435 (0.82)	225,340 (0.83)
	中心市街地(百万円)	44,154 (0.98)	45,031 (1.00)	36,952 (0.82)	36,109 (0.80)	34,531 (0.77)
	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	16.5% (0.99)	16.6% (1.00)	15.7% (0.95)	16.2% (0.97)	15.3% (0.92)
売場面積	市全体(m ²)	225,256 (0.87)	259,394 (1.00)	252,934 (0.98)	269,859 (1.04)	285,288 (1.10)
	中心市街地(m ²)	41,627 (1.09)	38,161 (1.00)	46,855 (1.23)	43,542 (1.14)	35,570 (0.93)
	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	18.5% (1.26)	14.7% (1.00)	18.5% (1.26)	16.1% (1.10)	12.5% (0.85)

資料: 各年商業統計



全市に占める割合の推移



資料：中心市街地情報サイトHPより
中心市街地内の商店街位置図

④商店数及び空き店舗数

本市の中心市街地内の商業集積地について見ると、商店数は平成6年以降多くの地区で減少している。

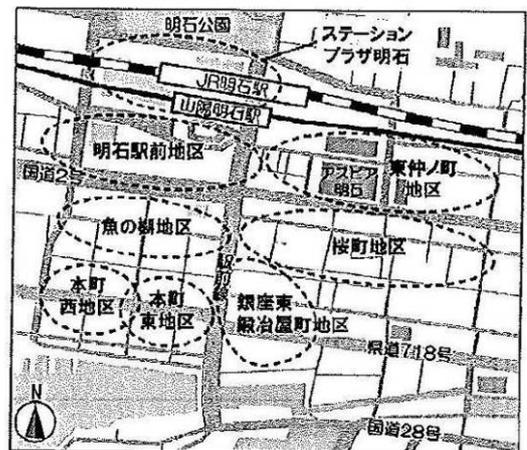
商業集積地毎の内訳を見ると、平成6年と比べ、特に「本町東地区」では減少が著しく、56%まで減少している。「東仲ノ町地区」は大きく増加しているが、これは地区内の再開発に伴う影響と考えられ、開業したアスピア明石の事業所数により大きく増加している。また、「明石駅前地区」では、平成16年の81店から平成19年の61店へと、大きく減少しているが、これは平成17年に地区内でダイエーが撤退したことに伴う影響と考えられる。

商店数の推移

上段は事業所数、下段は平成6年を1とした場合の指数

商業集積地	H6年度	H9年度	H14年度	H16年度	H19年度
東仲ノ町地区 (H14年度よりアスピア明石を含む)	46 (1.00)	32 (0.70)	78 (1.70)	86 (1.87)	83 (1.80)
桜町地区	16 (1.00)	18 (1.13)	22 (1.38)	26 (1.63)	18 (1.13)
銀座東・鍛冶屋町地区	18 (1.00)	19 (1.06)	16 (0.89)	16 (0.89)	17 (0.94)
ステーションプラザ明石	77 (1.00)	78 (1.01)	70 (0.91)	73 (0.95)	70 (0.91)
明石駅前地区	74 (1.00)	70 (0.95)	82 (1.11)	81 (1.09)	61 (0.82)
魚の棚地区	106 (1.00)	119 (1.12)	102 (0.96)	99 (0.93)	87 (0.82)
本町東地区	62 (1.00)	41 (0.66)	36 (0.58)	30 (0.48)	35 (0.56)
本町西地区	41 (1.00)	47 (1.15)	43 (1.05)	40 (0.98)	32 (0.78)
合計	440 (1.00)	424 (0.96)	449 (1.02)	451 (1.03)	403 (0.92)

資料：商業統計



中心市街地内の空き店舗については、区域内の総店舗数 1,254 店舗のうち営業店舗が 1,103 店舗、空き店舗は 151 店舗となり、空き店舗率は 12.0%となっている。

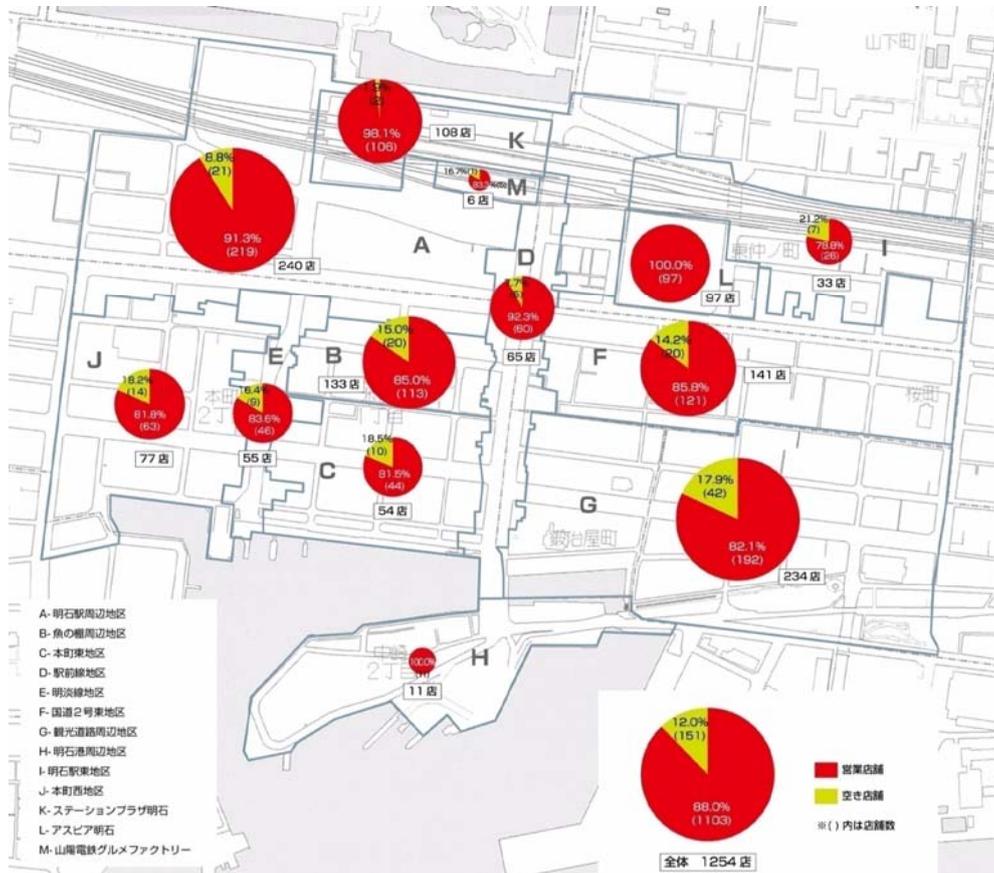
地区別にみると、「明石駅東地区」で 21.2%となっているが、それ以外では国道 2 号以南の「本町東地区 (18.5%)」、「本町西地区 (18.2%)」、「観光道路周辺地区 (17.9%)」で、相対的に割合が高くなっていることが分かる。

中心市街地内の空き店舗の発生状況

平成21年3月現在

地区名	店舗数	空き店舗数	空き店舗率
A 明石駅周辺地区	240	21	8.8%
B 魚の棚周辺地区	133	20	15.0%
C 本町東地区	54	10	18.5%
D 駅前線地区	65	5	7.7%
E 明淡線地区	55	9	16.4%
F 国道2号東地区	141	20	14.2%
G 観光道路周辺地区	234	42	17.9%
H 明石港周辺地区	11	0	0.0%
I 明石駅東地区	33	7	21.2%
J 本町西地区	77	14	18.2%
k ステーションプラザ明石	108	2	1.9%
L アスパア明石	97	0	0.0%
M 山陽電鉄グルメファクトリー	6	1	16.7%
合計	1254	151	12.0%

資料：中心市街地商業実態調査(H21.3)



⑤大規模集客施設の立地状況

本市の中心市街地及び周辺の主要な大型店の立地状況を見ると、床面積が 10,000 m²を超える大規模集客施設に該当するものは、中心市街地内では「アスピア明石」の1つとなる。

中心市街地以外には、JR 大久保駅周辺地区に位置する「マイカル明石店」、山陽西二見駅周辺に位置する「イトーヨーカドー」の2つが 30,000 m²を超える床面積を持つ巨大商業施設であり、多くの人々を吸引していると推察される。

その他では「ダイキEX明石店（マックスバリュ併設）」があり、カルフル明石跡地ではイオン明石ショッピングセンターが平成 20 年 10 月に開業された。

また、本市に隣接する神戸市でも中心市街地近くには、「イズミヤスーパーセンター神戸玉津店」など、床面積が 10,000 m²を超える大規模集客施設が、数多く立地している。

大規模集客施設一覧（10,000m²超）

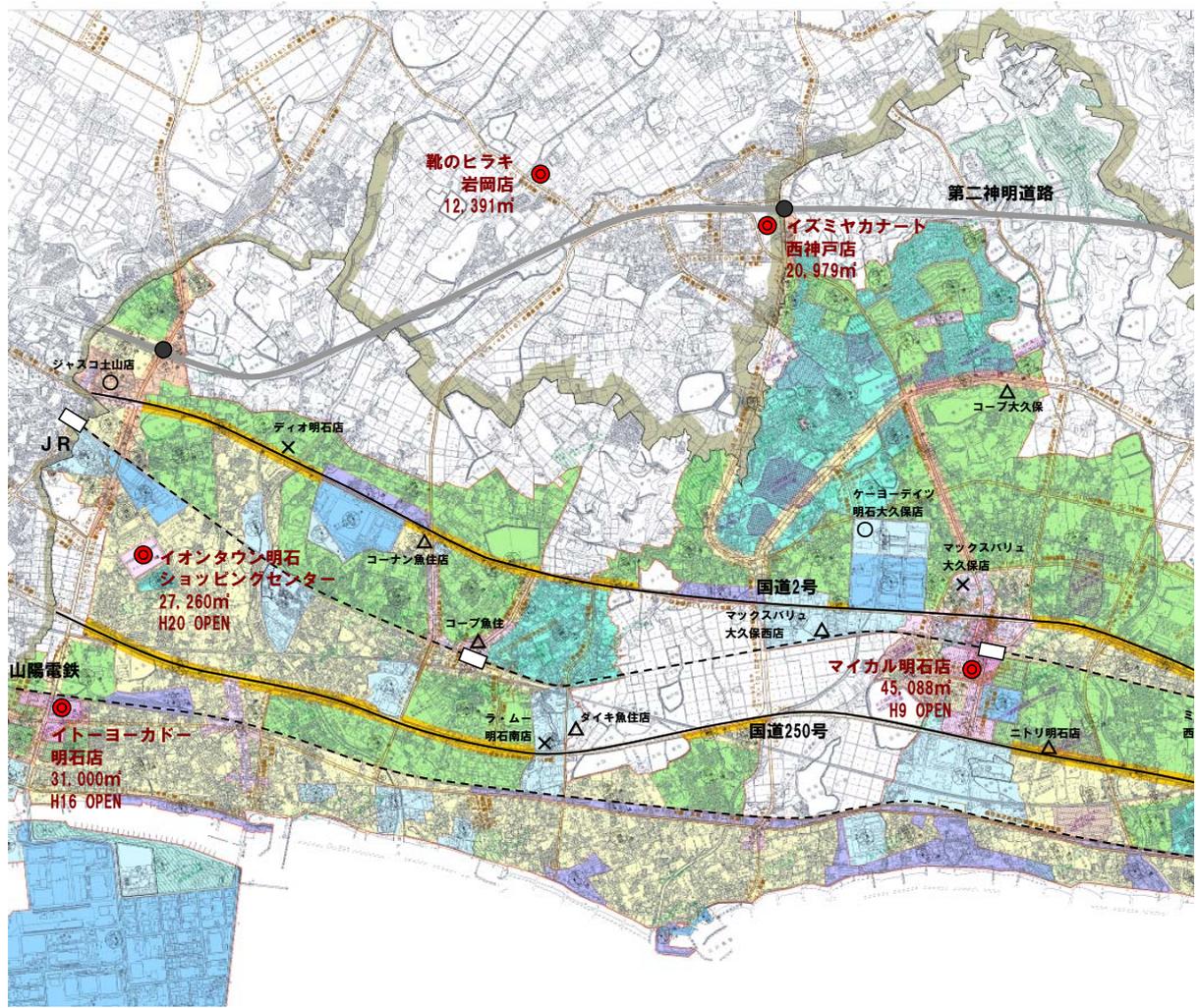
H21年度現在

店舗名	業態	床面積 (m ²)	開店日	所在地	備考
マイカル明石店	スーパー	45,088	H9.10	大久保町ゆりのき通り	
アスピア明石	寄合百貨店	17,778	H13.12	東仲ノ町	中活区域内
イトーヨーカドー明石店	スーパー	31,000	H16.9	二見町西二見	
ダイキEX明石店（マックスバリュ茶園場町店）	ホームセンター・スーパー	15,430	H17.6	茶園場町	
イオンタウン明石ショッピングセンター	スーパー	27,260	H20.10	二見町西二見	

参考：大規模小売店舗の状況

H21年度現在

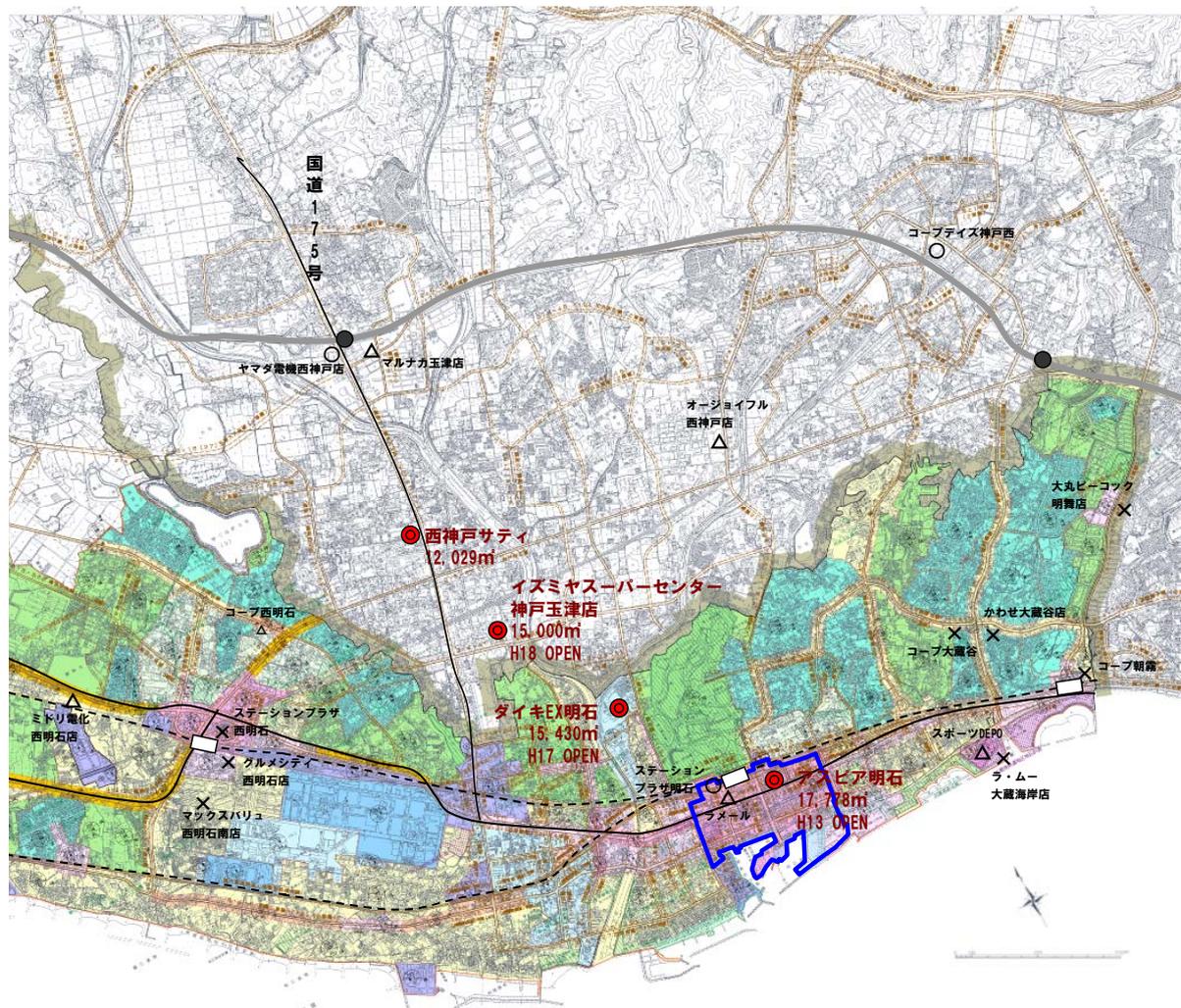
	10,000 m ² 以上	6,000～ 10,000 m ² 未満	3,000～ 6,000 m ² 未満	1,000～ 3,000 m ² 未満	計
店舗数(数)	5	3	9	21	38
店舗面積(m ²)	136,556	23,120	40,928	36,197	236,801



- 店舗面積
- × : 1000~3000㎡
 - △ : 3000~6000㎡
 - : 6000~10000㎡
 - : 10000㎡~

資料) 大店立地法届出資料など

主な大規模小売店舗位置図 (西部)



- 店舗面積
- × : 1000~3000㎡
 - △ : 3000~6000㎡
 - : 6000~10000㎡
 - : 10000㎡~

資料) 大店立地法届出資料など

主な大規模小売店舗位置図 (東部)

⑥その他の産業

本市中心市街地の事業所の状況をみると、平成18年時点で事業所数は市全体の約15%、従業員数は約12%を占めている。

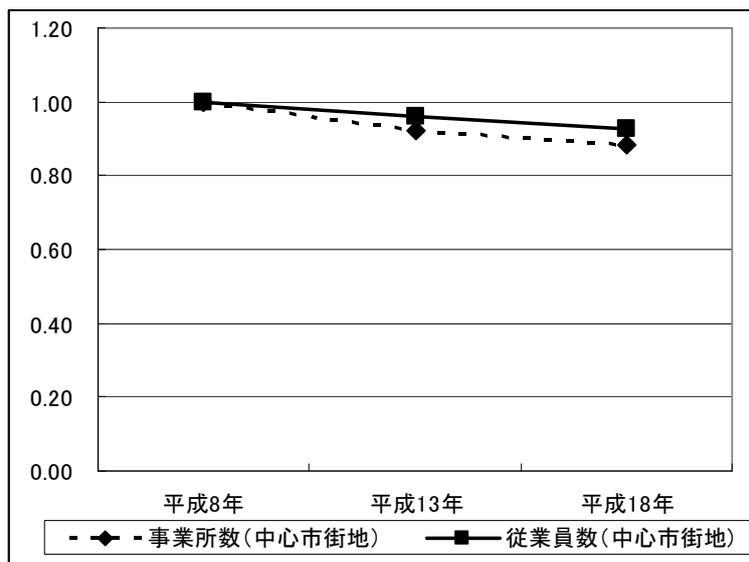
また、経年変化を見ると、平成8年と比べ、事業所数は約12%、従業員数は7%減少していることが分かる。

中心市街地の事業所数の推移

下段：平成8年を1とした場合の指数

		平成8年	平成13年	平成18年
事業所数	市全体	10,937 (1.00)	10,369 (0.95)	9,730 (0.89)
	中心市街地	1,673 (1.00)	1,538 (0.92)	1,479 (0.88)
	中心市街地の市全体に占める割合	15.3% (1.00)	14.8% (0.97)	15.2% (0.99)
従業員数	市全体(人)	108,228 (1.00)	104,291 (0.96)	102,291 (0.95)
	中心市街地(人)	13,476 (1.00)	12,951 (0.96)	12,470 (0.93)
	中心市街地の市全体に占める割合	12.5% (1.00)	12.4% (1.00)	12.2% (0.98)

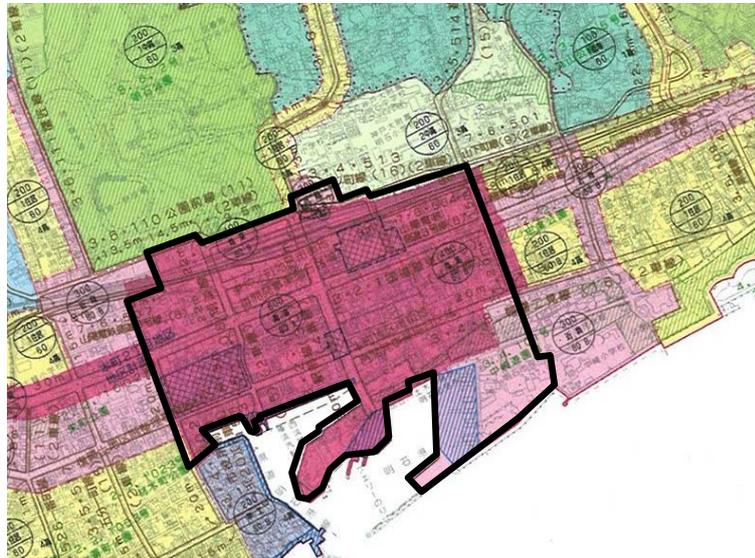
資料：事業所・企業統計



3) 都市機能関係

①用途地域等

本市の中心市街地は、区域内のすべてが「商業等の業務の利便を図る」商業系用途地域で指定されており、南側の一部は臨港地区に指定されている。また北側には明石公園が広がっている。



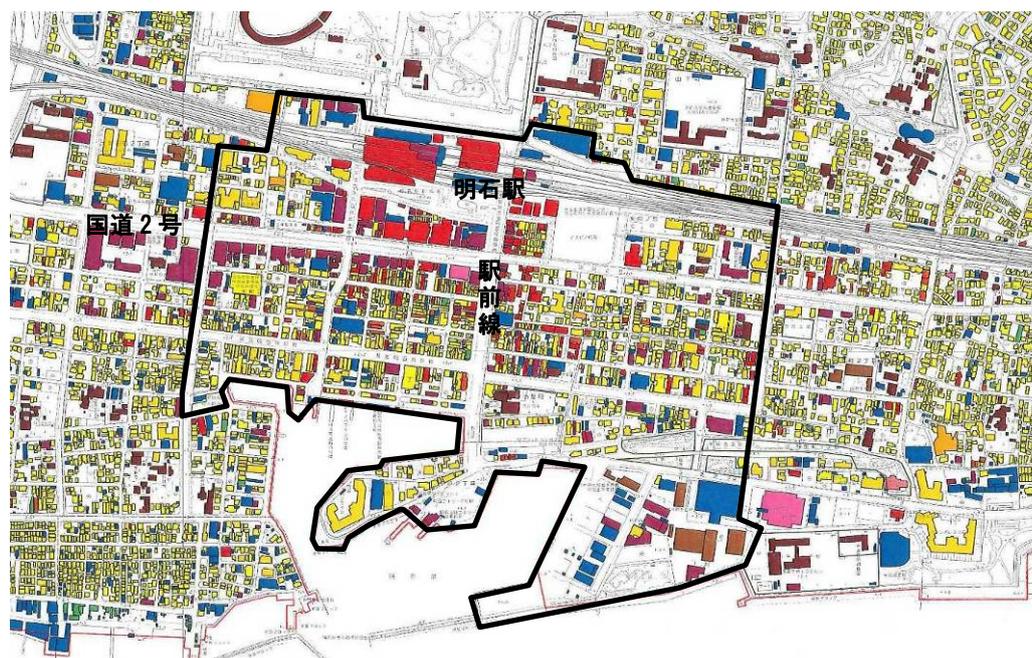
凡		例	
行政区域界	都市計画区域界	都市計画道路・都市高速鉄道	都市計画道路名称
市街化調整区域界	市街化調整区域	高度利用地区	臨港地区
第一種近隣住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	公園・緑地・墓地	下水処理場
第二種中層住居専用地域	第一種住居地域	駐車場	ごみ焼却場
第二種住居地域	近隣商業地域	市	ごみ処理場
準住居地域	商業地域	汚物処理場	ポンプ場
工業地域	準工業地域	火葬場	土地区画整理事業施行区域
工業専用地域	工業専用地域	新住居形成開発事業施行区域	市街地再開発事業施行区域
再開発地区計画	再開発地区計画	再開発地区計画	再開発地区計画
特別用途地区	特別用途地区	特別用途地区	特別用途地区

東播都市計画総括図

②土地利用現況

本市中心市街地の土地利用状況を見ると、駅前線より西側の国道2号沿道では、業務施設の利用が多くなっており、その南側の魚の棚商店街では一般店舗施設に加え独立住宅としての利用が多くなっている。

また、用途地域と重ね合わせてみると、区域内全体で商業地域や近隣商業地域が指定されているものの、住宅地としての利用が広がっていることが分かるほか、臨海部で運輸流通施設の利用がなされている。臨海部では、明石港の魅力が十分に活かされた土地利用が進んでいないことが分かる。



凡	例
住宅施設	111 独立住宅 112 集合住宅 113 商業・業務兼用住宅 114 工業兼用住宅
業務施設	121 業務施設 122 情報情報施設 131 集合販売施設 132 一般店舗施設 133 サービス商業施設
商業施設	141 宿泊施設 142 娯楽施設 143 遊技施設
特殊商業施設	151 工業専用施設 152 サービス工業施設
工業施設	161 運輸施設 162 流通施設 163 保管施設 171 国防施設
運輸流通施設	172 自治体行政施設 173 保安施設 174 通商施設
官公署施設	181 学校教育施設 182 各種教育施設 183 研究施設 184 文化施設 185 宗教施設 186 記念施設 187 運動施設
文化教育施設	191 医療施設 192 保健施設 193 社会保護施設
医療厚生施設	201 供給処理施設 202 処理施設 211 農林漁業住宅 212 農林漁業施設 221 農林漁業施設 222 林業施設 223 漁業施設
供給処理施設	231 農林漁業住宅 232 農林漁業施設 233 漁業施設
農林漁業施設	241 農林漁業住宅 242 農林漁業施設 243 漁業施設
その他	251 その他の施設 252 特殊用途施設
空地系	261 空地系

建物用途別現況図 (H20 都市計画基礎調査)

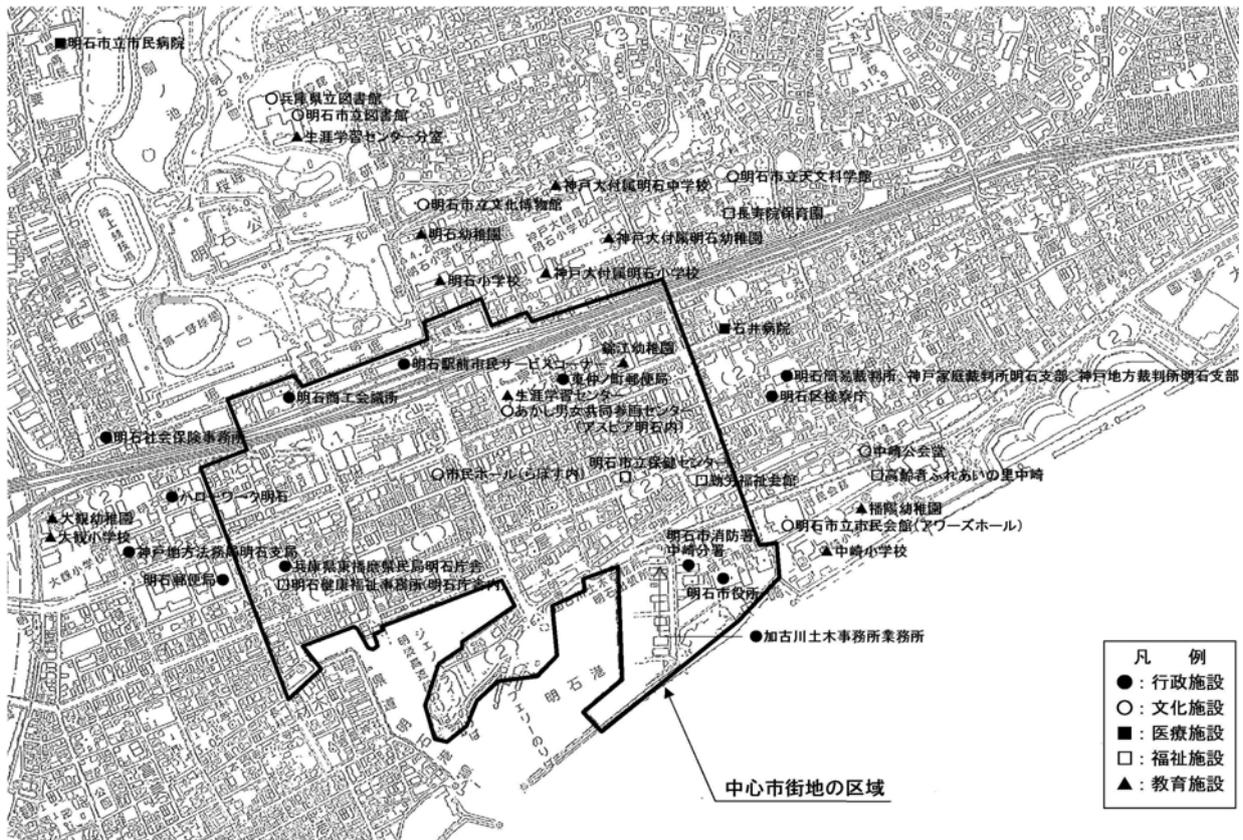
③都市福利施設等の集積

本市の中心市街地とその周辺には、以下のような各種行政施設、病院等の医療施設や福祉施設、文化施設、教育施設が数多く集積している。

明石市中心市街地の特徴として、JR明石駅北側に明石公園があり、その中等に多くの文化施設があることがあげられる。

都市福利施設の集積状況

	中心市街地内	中心市街地周辺
行政施設	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県東播磨県民局明石庁舎 加古川土木事務所業務所 明石市役所 明石駅市民サービスコーナー 明石市消防署中崎分署 明石商工会議所 東仲ノ町郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸地方裁判所明石支部 神戸家庭裁判所明石支部 明石簡易裁判所 神戸地方法務局明石支局 明石区検察庁 明石社会保険事務所 ハローワーク明石 明石郵便局
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民ホール（らぼす内） あかし男女共同参画センター（アスピア明石内） 	<ul style="list-style-type: none"> 明石市市民会館（アワーズホール） 明石市立文化博物館 兵庫県立図書館 明石市立図書館 明石市立天文科学館 中崎公会堂
医療施設		<ul style="list-style-type: none"> 明石市立市民病院 石井病院
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 明石健康福祉事務所（明石庁舎内） 明石市立保健センター 勤労福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者ふれあいの里中崎 長寿院保育園
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター（アスピア明石内） 錦江幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター（分室） 神戸大付属明石中学校 神戸大付属明石小学校 明石小学校 大観小学校 中崎小学校 神戸大付属明石幼稚園 明石幼稚園 大観幼稚園 播陽幼稚園



④公共交通状況

(7) 鉄道

本市の鉄道網を見ると、中心市街地の中心部に新快速停車駅である JR 明石駅、山陽電鉄の山陽明石駅があり、特に JR 山陽本線（神戸線）は、神戸三宮と約 15 分、大阪と約 40 分で結ばれている。

JR 明石駅における乗車人員の推移を見ると、ここ 10 年で定期利用者では 2%、定期外利用者では 5%減少し、山陽電鉄明石駅では定期では 20%、定期外利用者では 10%と大きく減少はしているが、合計すると年間では約 2,456 万人、1 ヶ月あたり約 200 万人の乗車人員がある。ただ、これらの多くは、鉄道間やバスへの乗り継ぎ利用者が多く、中心市街地の利用も駅周辺に限られている。

本市と中心市街地を取り巻く鉄道網



JR 明石駅の乗車人員

上段:千人、下段:平成11年を1とした場合の指数

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
定期	13,248 (1.00)	13,050 (0.99)	12,811 (0.97)	12,684 (0.96)	12,733 (0.96)	12,799 (0.97)	12,855 (0.97)	13,001 (0.98)	12,968 (0.98)	13,009 (0.98)
定期外	6,540 (1.00)	6,472 (0.99)	6,450 (0.99)	6,247 (0.96)	6,268 (0.96)	6,126 (0.94)	6,138 (0.94)	6,219 (0.95)	6,139 (0.94)	6,186 (0.95)
全体	19,788 (1.00)	19,522 (0.99)	19,261 (0.97)	18,931 (0.96)	19,001 (0.96)	18,925 (0.96)	18,993 (0.96)	19,220 (0.97)	19,107 (0.97)	19,195 (0.97)

資料:西日本旅客鉄道株式会社神戸支社

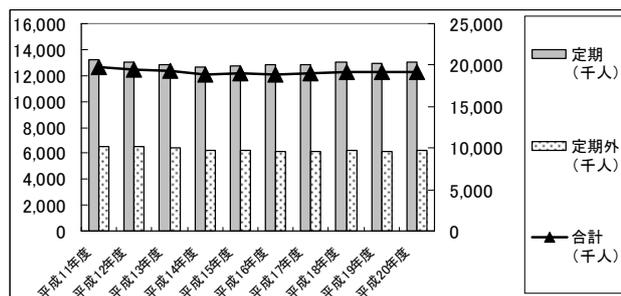
山陽明石駅の乗車人員

上段:千人、下段:平成11年を1とした場合の指数

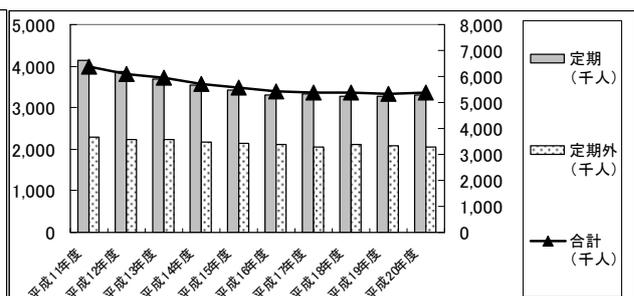
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
定期	4,125 (1.00)	3,878 (0.94)	3,691 (0.89)	3,530 (0.86)	3,435 (0.83)	3,304 (0.80)	3,338 (0.81)	3,283 (0.80)	3,261 (0.79)	3,317 (0.80)
定期外	2,279 (1.00)	2,218 (0.97)	2,242 (0.98)	2,186 (0.96)	2,148 (0.94)	2,125 (0.93)	2,064 (0.91)	2,106 (0.92)	2,092 (0.92)	2,045 (0.90)
全体	6,404 (1.00)	6,096 (0.95)	5,933 (0.93)	5,716 (0.89)	5,583 (0.87)	5,429 (0.85)	5,402 (0.84)	5,389 (0.84)	5,353 (0.84)	5,362 (0.84)

資料:山陽電鉄株式会社鉄道営業部

JR 明石駅の乗車人員



山陽明石駅の乗車人員



(イ)バス

明石市内全域のバス運輸状況は、明石市統計書によると、市営バス、神姫バスともに減少傾向にあるが、特に市営バスの平成 17～18 年の大きな減少は神姫バスへの路線移譲による影響である。また、神姫バスの平成 16 年以降の増加は、平成 16～17 年は神戸市区域での神戸市バスからの移譲、平成 17～18 年は明石市営バスからの移譲の影響と推測される。

中心部等の路線バスルートを見ると、市営バス、神姫バスともに中心市街地内の明石駅を中心として市域各地へバスルートが設けられており、明石駅は鉄道とバスの乗り継ぎをはじめ、市域各地から中心市街地へのアクセス交通が集散する本市の主要な交通結節点としての役割を担っていることがわかる。

バス運輸状況

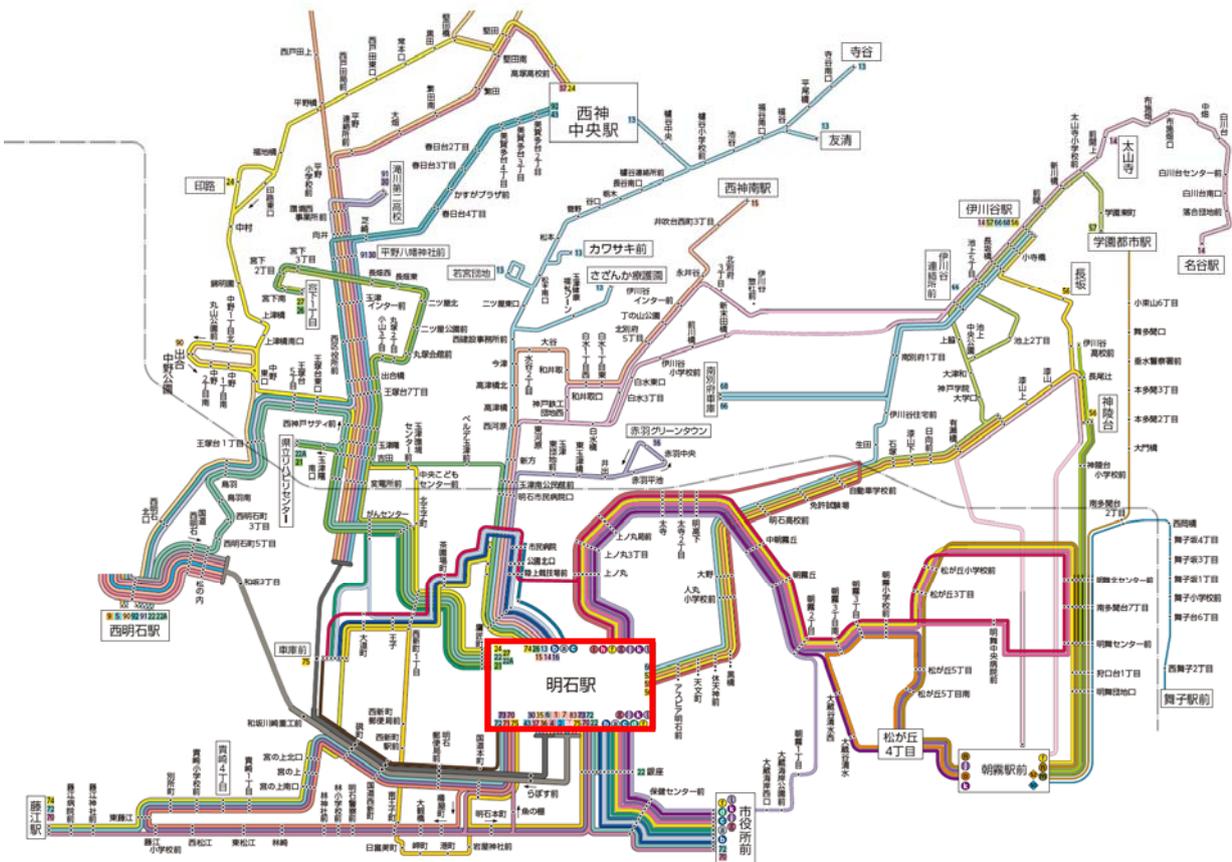
上段:千人、下段:平成11年を1とした場合の指数

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
市営バス	8,671 (1.00)	8,372 (0.97)	8,079 (0.93)	7,841 (0.90)	7,796 (0.90)	7,628 (0.88)	7,552 (0.87)	5,474 (0.63)	4,178 (0.48)	4,169 (0.48)
神姫バス	19,270 (1.00)	18,830 (0.98)	18,275 (0.95)	17,217 (0.89)	16,957 (0.88)	16,841 (0.87)	21,755 (1.13)	22,763 (1.18)	23,653 (1.23)	23,723 (1.23)

※神姫バスは明石営業所と西神営業所に所属する車両の乗客数。

資料: 明石市統計書(交通部総務課、神姫バス株式会社)

また、平成11・12年度は高速舞子-岩屋の路線の乗客数は含まない。



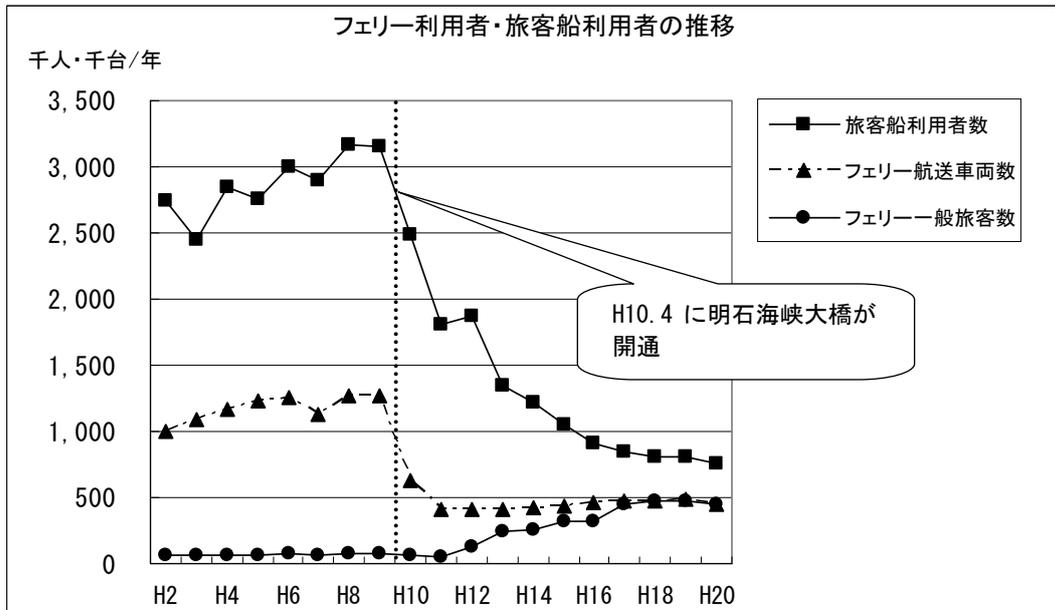
明石駅周辺のバスルートマップ

(ウ) フェリー・旅客船

フェリーは、昭和 29 年の運航開始以来、海峡輸送に重要な役割を担ってきたが、明石海峡大橋開通の平成 10 年以降、利用者は大きく減少し、同様に、旅客船の利用者数も大幅に減少している。

このため、中心市街地の南側（港）からの人の流れが大幅に減少していると推察される。

また、平成 21 年 3 月より実施された、高速道路料金の割引に伴い、フェリー利用者は更に減少傾向にある。



資料：明石市統計書

⑤自動車保有状況

本市の自動車保有台数（軽自動車＋普通自動車）を見ると、平成 21 年 4 月現在、101,359 台が市内で保有されており、鉄道やバスなど公共交通利用者数が減少の一方で、軽自動車が平成 12 年から 21 年までの 10 年間で 63%と大幅に増加していることから、自動車保有台数は増加してきたが、H20 から H21 では普通自動車が減少し始めていることが分かる。

自動車保有台数の推移

下段：平成12年を1とした場合の指数

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
軽自動車(両)	16,688 (1.00)	17,722 (1.06)	18,734 (1.12)	19,696 (1.18)	20,783 (1.25)	22,005 (1.32)	23,275 (1.39)	24,779 (1.48)	26,075 (1.56)	27,162 (1.63)
普通自動車(両)	78,840 (1.00)	79,674 (1.01)	80,032 (1.02)	80,205 (1.02)	80,053 (1.02)	80,298 (1.02)	80,322 (1.02)	80,095 (1.02)	79,319 (1.01)	74,197 (0.94)
合計(両) (指数)	95,528 (1.00)	97,396 (1.02)	98,766 (1.03)	99,901 (1.05)	100,836 (1.06)	102,303 (1.07)	103,597 (1.08)	104,874 (1.10)	105,394 (1.10)	101,359 (1.06)

資料：明石県税事務所、市民税課 各年4月1日現在

⑥道路交通状況

(7) 広域的な道路網

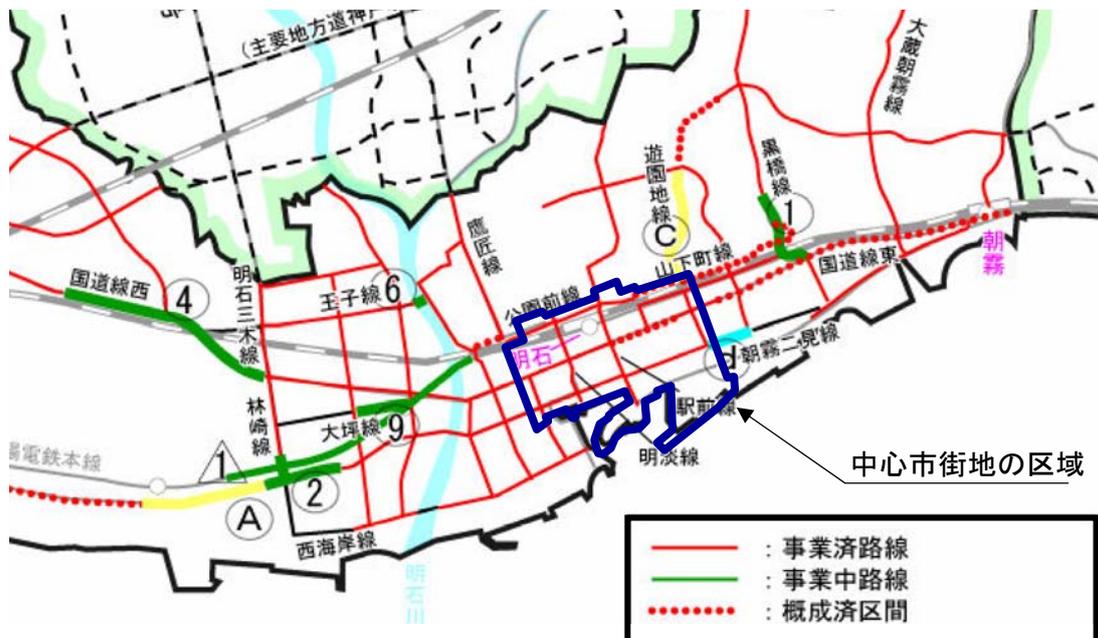
本市の広域的な道路網をみると以下のようになっている。東西方向に長い市域を、第二神明道路、国道2号、国道250号（明姫幹線）、国道28号、国道175号が結んでいる。



資料：平成17年度
明石市総合交通計画策定調査業務

(4) 中心市街地の道路網

中心市街地および周辺の道路網をみると以下のようになっている。区域内では一部を残しほとんどの道路で整備済みとなっている。



資料：明石市都市計画道路整備プログラム（素案）

(ウ) 主要道路の自動車交通量

平成 17 年道路交通センサスにおける本市中心市街地の交通量を見ると、駅前線で 12 時間交通量が平日約 7,000 台・休日約 8,000 台となっている。



(I) 中心市街地の駐車場

中心市街地周辺には約 2,000 台以上の駐車場があり、駐車場の稼働率や路上駐車台数を勘案しても、駐車場については、容量的に概ね確保されている。



明石駅周辺の駐車場収容可能台数

	一時預かり台数
① 明石駅前立体駐車場	439
② 明石モータープール	79
③ 明石ステーションプラザ北駐車場	28
④ 山電明石駅前立体駐車場	67
⑤ Fパーキング	61
⑥ 明石ステーションプラザ南駐車場	31
⑦ 明城パーキング	110
⑧ 大明石パーキング	97
⑨ インティパーキング	33
⑩ 本町パーキング	40
⑪ 公園協会駐車場	384
⑫ アスピア明石駐車場	662
合計	2,031

明石駅周辺の主な駐車場

明石駅周辺の駐車場稼働率と路上駐車台数

		H16年度						H17年度		
		H16.10.6(平日)			H16.10.17(休日)			H17.11.24(平日)		
		午前(10時)	午後(14時)	夕方(18時)	午前(10時)	午後(14時)	夕方(18時)	午前(10時)	午後(14時)	夕方(18時)
A	駐車場駐車台数	503	681	421	1,003	1,173	690	331	519	224
A/D	稼働率	25%	34%	21%	49%	58%	34%	24%	38%	16%
B	路上駐車台数	107	106	105	106	122	139	68	52	63
C=A+B	駐車台数計	610	787	526	1,109	1,295	829	399	571	287
D	駐車場収容可能台数	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	1,369	1,369	1,369
E=D-A	駐車場空き台数	1,528	1,350	1,610	1,028	858	1,341	1,038	850	1,145
F=E-B	未だ可能な駐車台数	1,421	1,244	1,505	922	736	1,202	970	798	1,082

※平成17年度調査では、アスピア駐車場の調査は行っていない。

資料：放置自転車対策課調査資料

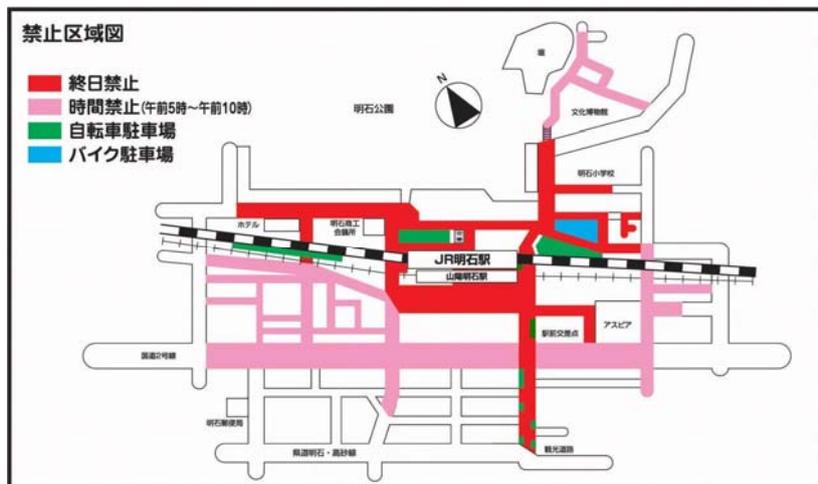
(オ) 中心市街地の駐輪場

中心市街地の主な駐輪場は以下のとおりとなる。また、近年、明石駅北側や道路上に自転車置場が設置されたため、放置自転車は大幅に減少し、通勤、通学用駐輪場については一定の確保がなされている。

しかし、駅から少し離れた国道2号沿いなどについては、終日駐輪禁止区域でなく、時間（PM5～AM10）禁止区域であるため、特に買い物客などの放置自転車が存在する。

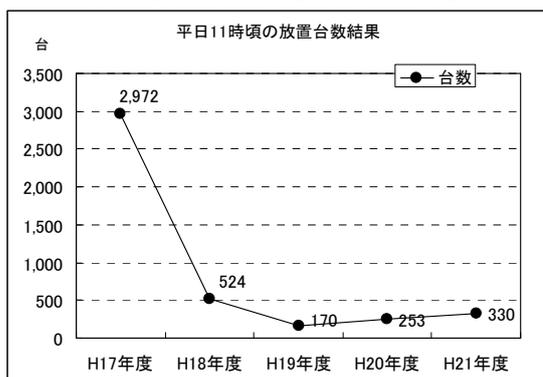


明石駅周辺の主な駐輪場



明石駅周辺の放置自転車等禁止区域

明石駅の路上放置台数の推移



資料：放置自転車対策課調査資料



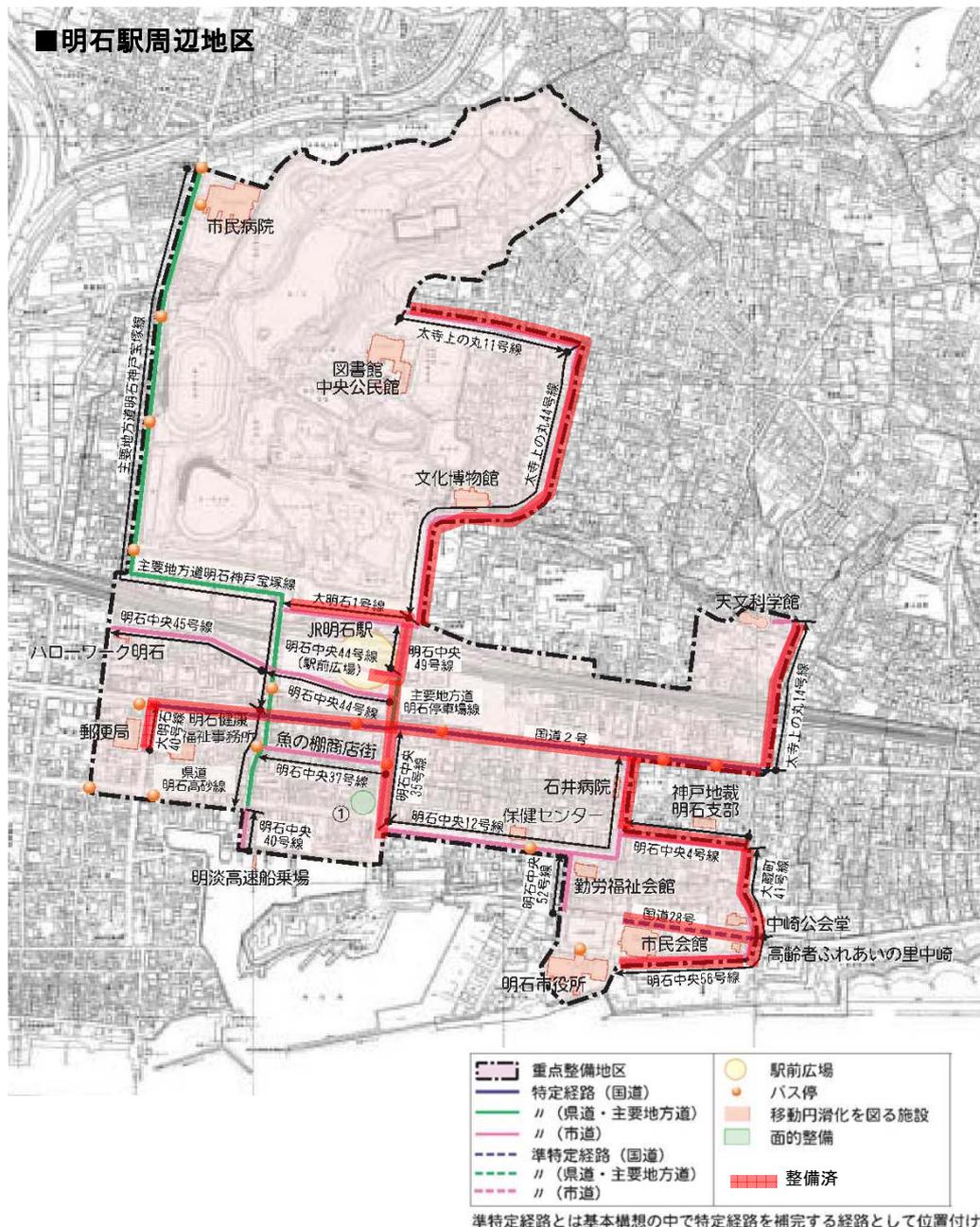
明石駅南自転車駐輪場
(銀座通り上駐輪場)

(カ) 主要道路のバリアフリー化

明石駅周辺地区は明石市交通バリアフリー基本構想（H14.3）により重点整備地区に指定されており、中心市街地における主要道路は、下図に示すように、明石市交通バリアフリー道路特定事業計画により、平成22年度までに一定の路線でバリアフリー化される予定となっている。

商店街区間では、魚の棚や明淡線、駅前線などが特定経路（特定道路）であり、中心市街地内の主要な道路は、安全で快適に歩けるよう、バリアフリー化を推進しているところである。

しかし、歩行者の移動の利便という観点でみると、中心市街地の駅南側すぐに広域幹線国道2号が通っており、交差点間隔が長いため、「駅」-「魚の棚」間の移動可能な箇所が限られ、回遊性を少し低下させている状況にある。



JR 明石駅周辺におけるバリアフリー整備の状況（明石市交通バリアフリー道路特定事業計画より）

(キ) 主要な道路の歩行者等通行量

本市中心市街地の歩行者、自転車通行量を調査地点別で見ると、平成 20 年時点では、駅周辺の明石駅前バスターミナル東、東仲ノ町西口、山電明石駅南側が多く、中心市街地の南側では非常に少なくなっている。

平成 12 年と平成 20 年の通行量を比較すると明石駅前バスターミナル東、東仲ノ町西口で大きく増加しているが、但馬銀行前、旧ダイエー前歩道橋、桜町西口、錦通り、明淡金光教前、玉沢ビル前、ステーションプラザ東館荷捌場前等で大きく減少しており、明石海峡大橋の開通（平成 10 年 4 月）、アスペア明石の開店（平成 13 年 11 月）とダイエーの閉店（平成 17 年 8 月）等が大きく影響していると推察される。

休日・平日平均通行量をエリア別にみても、明石海峡大橋の開通により大きく通行量が減少していることがわかる。昨今では、国道 2 号より北側は回遊性が向上しているが、南側は更に低下している。断面通行量をみても、国道 2 号より南側にいくほど減少傾向となっており、国道 2 号は歩行者が南側へ円滑に回遊する上で、阻害要因の 1 つになっていると推察される。

中心市街地通行量調査（歩行者、自転車・10時～18時の8時間計測）

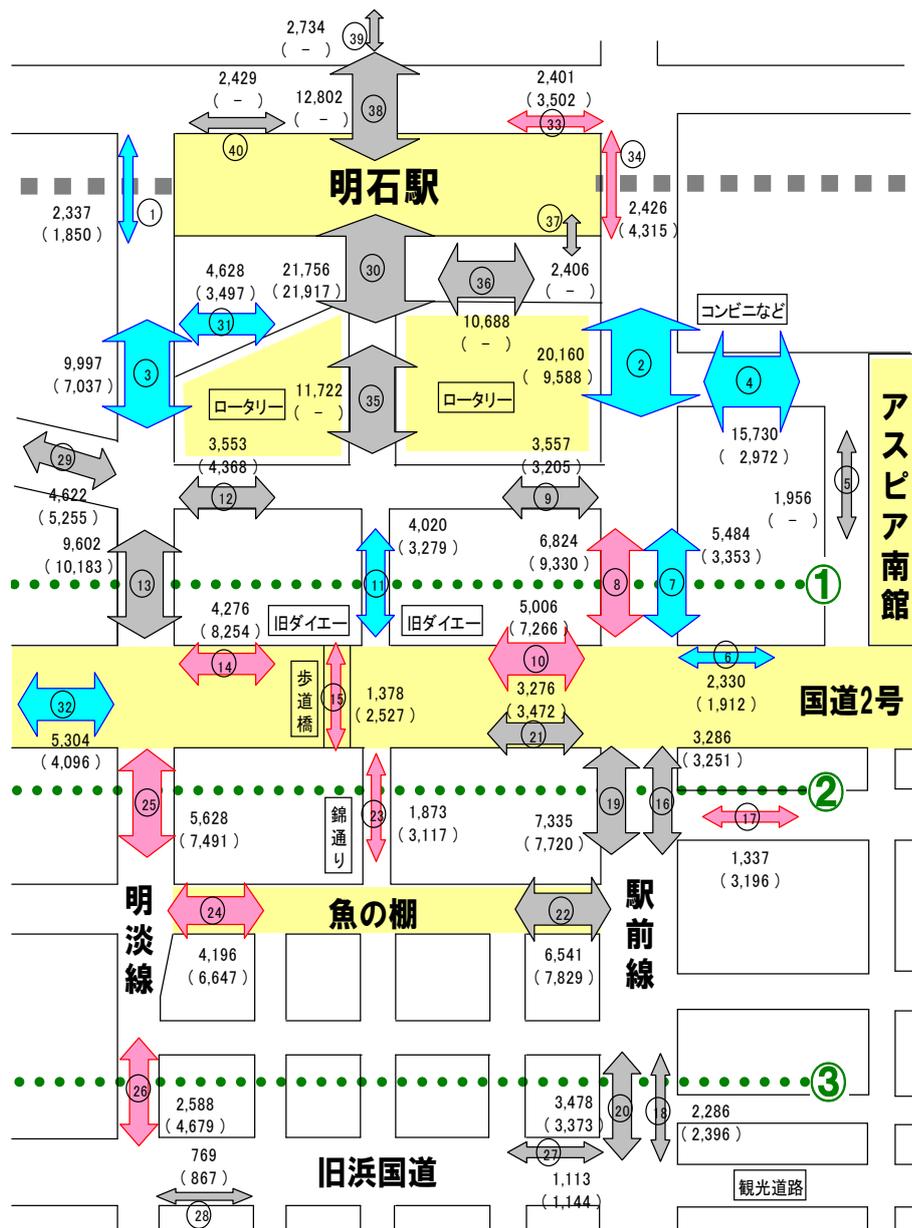
休日・平日の通行量推移

No.	調査地点	区別	方向	休日・平日平均								休日								平日							
				H3	H6	H9	H12	H14	H20	H20/H12	H3	H6	H9	H12	H14	H20	H20/H12	H3	H6	H9	H12	H14	H20	H20/H12			
				10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18		
1	明石商会議所前	片側	南-北	5,258	4,295	3,753	1,850	1,608	2,337	(1.26)	4,406	4,706	4,380	2,124	1,413	2,056	(0.97)	6,110	3,884	3,126	1,577	1,802	2,618	(1.66)			
2	明石駅前バスターミナル東	両側	南-北	15,590	14,018	10,705	9,588	15,929	20,160	(2.10)	14,560	13,594	10,354	9,287	14,518	21,986	(2.37)	16,620	14,442	11,056	9,889	17,340	18,333	(1.85)			
3	山電明石駅前高架下南	両側	南-北	9,549	10,276	10,174	7,037	7,360	9,997	(1.42)	10,004	11,143	11,146	7,999	7,267	10,281	(1.32)	9,094	9,408	9,202	6,276	7,453	9,712	(1.55)			
4	東仲ノ町西口	両側	東-西	2,783	3,972	3,584	2,972	9,735	15,730	(5.29)	1,988	3,706	3,188	2,722	10,158	16,799	(6.17)	3,578	4,238	3,980	3,222	9,312	14,667	(4.55)			
5	東仲ノ町東	両側	南-北	725	672	--	--	1,057	1,956	--	582	484	--	--	994	2,138	--	868	860	--	--	1,120	1,773	--			
6	マガネ オシャン前	片側	東-西	2,646	2,046	1,400	1,912	2,380	2,330	(1.22)	2,408	1,886	1,350	1,789	2,006	2,255	(1.26)	2,884	2,206	1,450	2,036	2,753	2,405	(1.18)			
7	つり貝坂田前	片側	南-北	5,309	4,698	5,126	3,353	4,253	5,484	(1.64)	5,152	4,566	4,964	3,480	4,291	6,132	(1.76)	5,466	4,830	5,288	3,227	4,214	4,835	(1.50)			
8	三井住友銀行前	片側	南-北	12,239	11,706	9,940	9,330	7,639	6,824	(0.73)	9,936	11,022	9,938	9,324	5,269	6,492	(0.70)	14,542	12,390	9,942	9,337	10,009	7,155	(0.77)			
9	オカノ薬局前	片側	東-西	4,976	5,100	4,941	3,205	4,178	3,557	(1.11)	4,618	4,592	4,128	2,976	2,922	3,321	(1.12)	5,334	5,608	5,754	3,435	5,434	3,793	(1.10)			
10	藤田ビル前	片側	東-西	9,427	12,027	9,184	7,266	6,322	5,006	(0.69)	8,906	12,700	8,956	6,439	5,304	5,294	(0.82)	9,948	11,354	9,412	8,092	7,339	4,718	(0.58)			
11	山陽橋下	両側	南-北	3,738	5,916	6,438	3,279	5,162	4,920	(1.23)	4,534	6,330	6,998	3,419	5,327	4,548	(1.33)	2,942	5,502	5,878	3,139	4,997	3,492	(1.11)			
12	ラメール北側	片側	東-西	4,934	6,923	7,039	4,368	2,963	3,553	(0.81)	5,164	7,510	7,514	4,969	2,449	3,619	(0.73)	4,704	6,336	6,564	3,767	3,477	3,486	(0.93)			
13	白鷺ランドホテル前	両側	南-北	12,150	14,162	15,136	10,183	8,622	9,602	(0.94)	13,168	15,648	16,912	11,925	8,628	10,110	(0.85)	11,132	12,676	13,360	8,442	8,616	9,094	(1.08)			
14	但馬銀行前	片側	東-西	9,587	11,319	9,232	8,254	7,153	4,276	(0.52)	10,274	12,652	9,524	8,452	6,775	4,307	(0.51)	8,900	9,986	8,940	8,056	7,531	4,245	(0.53)			
15	田代ニュー前歩道橋	両側	南-北	2,575	3,030	2,997	2,527	2,133	1,378	(0.55)	3,072	3,390	3,604	2,757	2,093	1,544	(0.56)	2,078	2,670	2,390	2,297	2,172	1,211	(0.53)			
16	山陽駅前	片側	南-北	4,327	4,204	4,086	3,251	2,593	3,286	(1.01)	4,018	3,860	3,988	3,223	2,976	3,883	(1.20)	4,636	4,548	4,474	3,279	2,210	2,689	(0.82)			
17	桜町西口	両側	東-西	3,423	3,517	3,133	3,196	1,947	1,337	(0.42)	3,202	3,098	2,796	2,951	1,677	1,496	(0.50)	3,644	3,936	3,480	3,442	2,217	1,187	(0.34)			
18	兼古書店前	片側	南-北	2,580	2,742	2,934	2,396	2,250	2,286	(0.95)	2,420	2,826	3,150	2,517	2,187	2,780	(1.10)	2,740	2,658	2,718	2,275	2,312	1,791	(0.79)			
19	田代ニュー前歩道橋	片側	南-北	11,436	10,524	12,048	7,720	6,729	7,335	(0.95)	10,930	11,262	12,774	9,613	6,329	7,669	(0.84)	11,942	9,786	11,328	6,277	7,129	7,001	(1.12)			
20	明石菜店前	片側	南-北	4,209	3,800	4,471	3,373	2,685	3,478	(1.03)	4,826	4,216	5,388	3,645	2,869	4,240	(1.16)	3,592	3,384	3,554	3,101	2,500	2,716	(0.88)			
21	らぼろバス停前	片側	東-西	4,555	4,269	5,058	3,472	3,872	3,276	(0.94)	3,484	3,800	4,338	3,016	2,716	2,694	(0.89)	5,626	4,738	5,778	3,928	5,027	3,858	(0.98)			
22	魚の棚商店街東口	(両側)	東-西	10,700	10,643	11,319	7,829	5,487	6,541	(0.84)	10,986	11,532	12,750	9,637	5,706	8,209	(0.85)	10,414	9,754	9,888	6,021	5,288	4,872	(0.81)			
23	錦通り	両側	南-北	3,749	4,157	4,497	3,117	2,730	1,873	(0.60)	3,944	4,458	4,806	3,562	2,674	2,099	(0.59)	3,554	3,876	4,188	2,672	2,786	1,646	(0.62)			
24	魚の棚商店街西口	(両側)	東-西	8,225	9,223	10,361	6,647	4,801	4,196	(0.63)	9,184	11,458	12,772	8,819	5,043	4,888	(0.55)	7,266	6,988	7,950	4,475	4,558	3,503	(0.78)			
25	明淡金光教前	両側	南-北	7,087	10,710	20,886	7,491	6,353	5,628	(0.75)	5,764	11,984	23,218	8,620	6,048	6,482	(0.75)	8,410	9,436	18,554	6,363	6,658	4,773	(0.75)			
26	玉沢ビル前	両側	南-北	5,741	6,075	6,081	4,679	3,830	2,588	(0.55)	6,760	6,804	6,770	6,016	4,666	2,894	(0.48)	4,722	5,346	5,392	3,342	2,993	2,281	(0.68)			
27	本町北(富貴園茶舗前)	片側	東-西	3,269	1,270	1,461	1,144	1,117	1,113	(0.97)	3,092	1,240	1,314	1,211	1,088	1,166	(0.96)	3,446	1,300	1,608	1,077	1,146	1,060	(0.98)			
28	本町南(増本商店前)	片側	東-西	2,825	1,352	1,727	867	712	769	(0.89)	2,824	1,316	1,658	858	732	890	(1.04)	2,828	1,388	1,796	875	692	648	(0.74)			
29	大手ビル前	両側	東-西	--	--	6,125	5,255	4,906	4,622	(0.88)	--	--	5,674	4,979	4,203	4,486	(0.90)	--	--	6,576	5,531	5,609	4,757	(0.86)			
30	山電明石駅前南	両側	南-北	11,546	25,673	33,052	21,917	21,507	21,756	(0.99)	12,912	26,350	33,662	23,503	20,350	21,006	(0.89)	10,180	24,996	32,442	20,330	22,664	22,506	(1.11)			
31	駅前バス・バス降車場西	片側	東-西	--	2,698	4,278	3,497	2,845	4,628	(1.32)	--	2,532	4,340	3,675	2,449	4,803	(1.31)	--	2,864	4,216	3,319	3,240	4,452	(1.34)			
32	インフォ明石前	両側	東-西	--	--	7,042	4,096	5,144	5,304	(1.29)	--	--	6,196	4,290	3,878	4,649	(1.08)	--	--	7,888	3,902	6,409	5,958	(1.53)			
33	サージュプラザ東館前	片側	東-西	--	--	3,771	3,502	2,398	2,401	(0.69)	--	--	3,826	4,071	2,337	2,434	(0.60)	--	--	3,716	2,934	2,458	2,368	(0.81)			
34	サージュプラザ東館荷捌場前	片側	南-北	--	--	3,972	4,315	2,593	2,426	(0.56)	--	--	4,294	4,565	2,494	2,635	(0.58)	--	--	3,650	4,065	2,692	2,217	(0.55)			
35	明石駅南口噴水前	両側	南-北	--	--	--	--	--	11,722	--	--	--	--	--	11,760	--	--	--	--	--	--	11,683	--				
36	明石駅南口南2番バス停前	片側	東-西	--	--	--	--	--	10,688	--	--	--	--	--	11,534	--	--	--	--	--	--	9,842	--				
37	山電明石駅東側出入口	両側	南-北	--	--	--	--	--	2,406	--	--	--	--	--	2,514	--	--	--	--	--	--	2,297	--				
38	明石駅北側出入口	両側	南-北	9,944	4,945	--	--	--	12,802	--	9,352	6,048	--	--	14,472	--	--	10,536	3,842	--	--	11,131	--				
39	明石駅北側横断歩道	両側	南-北	--	--	--	--	--	2,734	--	--	--	--	--	3,593	--	--	--	--	--	--	1,875	--				
40	明石駅北側駐輪場前	片側	東-西	--	--	--	--	--	2,429	--	--	--	--	--	2,777	--	--	--	--	--	--	2,080	--				
Σ	総合計(5,29,31～40除く)	--	--	184,433	207,647	220,763	152,220	152,045	159,710	(1.05)	182,536	217,629	232,340	164,204	143,481	169,124	(1.03)	186,330	197,664	209,186	140,240	160,609	150,295	(1.07)			
北	国道2号北側合計(5,29,31～40除く)	--	--	109,732	132,131	129,704	94,514	104,809	114,630	(1.21)	108,030	136,405	133,014	98,207	96,677	118,200	(1.20)	111,434	127,856	126,394	90,821	112,941	111,059	(1.22)			
南	国道2号南側合計	--	--	74,701	75,516	91,059	57,707	47,236	45,080	(0.78)	74,506	81,224	99,326	65,994	46,804	50,924	(0.77)	74,896	69,808	82,792	49,420	47,668	39,236	(0.79)			
①	断面①(国道2号北側計)	--	南-北	33,436	36,482	36,640	26,146	25,676	25,929	(0.99)	32,790	37,566	38,812	28,148	23,515	27,282	(0.97)	34,082	35,398	34,468	24,144	27,836	24,576	(1.02)			
②	断面②(国道2号南側計)	--	南-北	26,599	29,595	41,517	21,579	18,405	18,121	(0.84)	24,656	31,544	44,786	24,568	18,027	20,133	(0.82)	28,542	27,646	38,248	18,590	18,783	16,109	(0.87)			
③	断面③(旧国道北側計)	--	南-北	12,530	12,617	13,486	10,447	8,764	8,351	(0.80)	14,006	13,846	15,308	12,178	9,722	9,914	(0.81)	11,054	11,388	11,664	8,717	7,905	6,788	(0.78)			

通行量調査日

	H3年度	H6年度	H9年度	H12年度	H14年度	H20年度
	休日	H3.10.27(日				

休日・平日平均通行量図



【位置図凡例】

※H20年度調査結果より

- ←→ (Small) 1,000人以下
- ←→ (Medium) 1,001~3,000人
- ←→ (Large) 3,001~5,000人
- ←→ (Very Large) 5,001~10,000人
- ←→ (Huge) 10,001人~20,000人
- ←→ (Massive) 20,001人以上

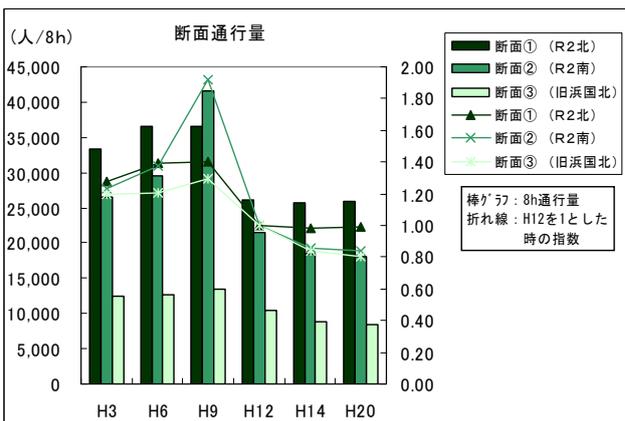
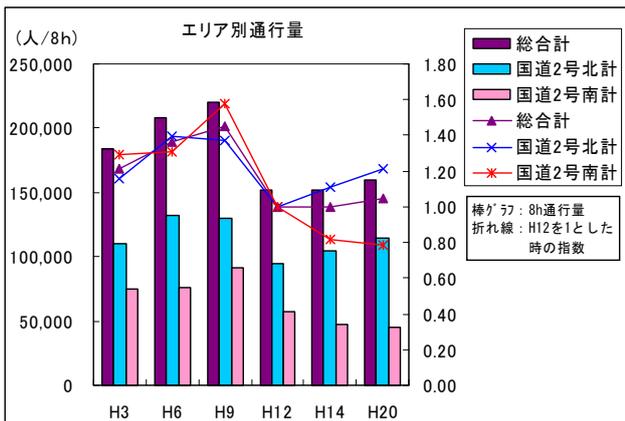
調査地点No. (調査地点No.)

←H20(人)
() ←H12(人)

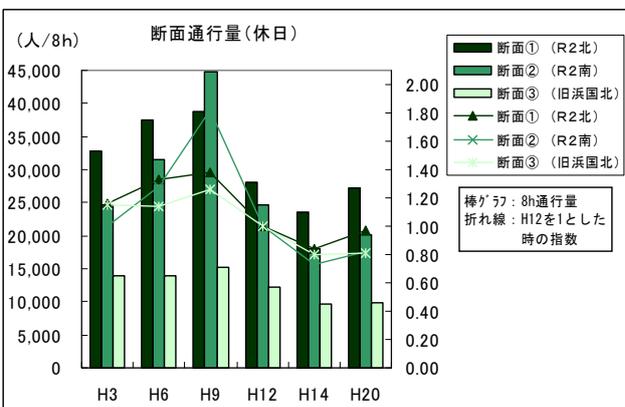
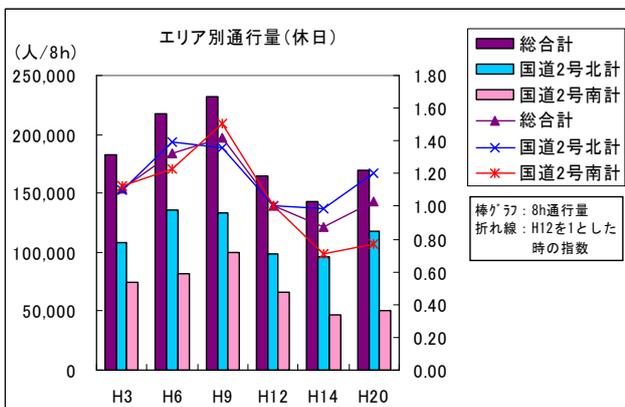
H20/H12が

- ←→ (Blue) 1.2以上
- ←→ (Pink) 0.8以下

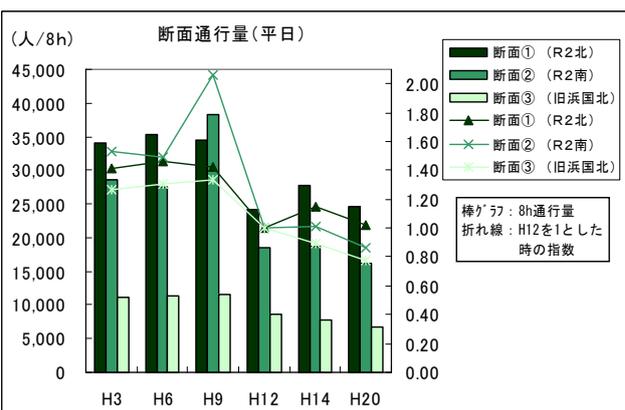
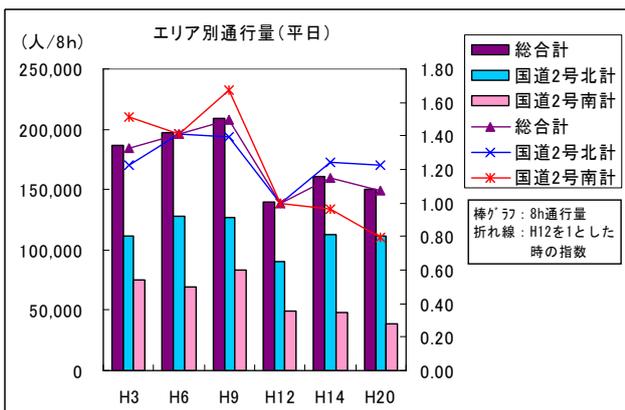
休日・平日平均通行量



休日通行量



平日通行量



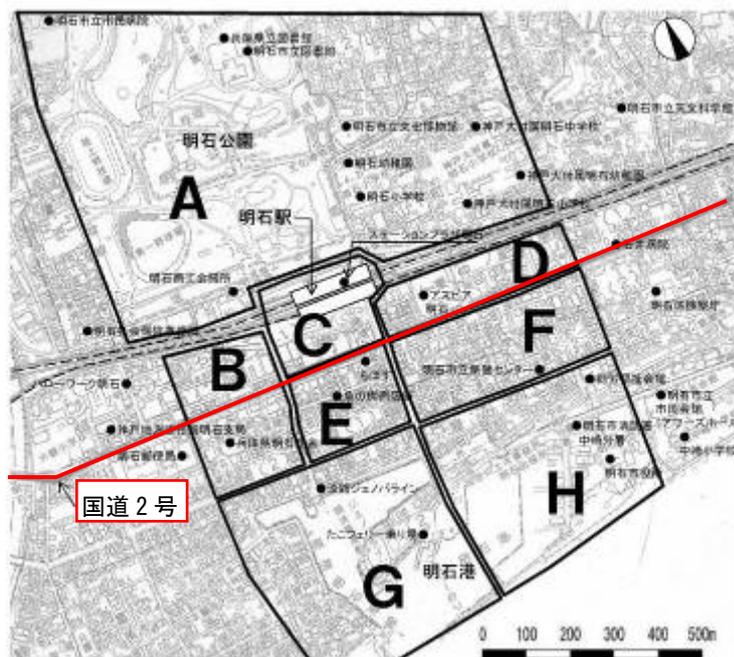
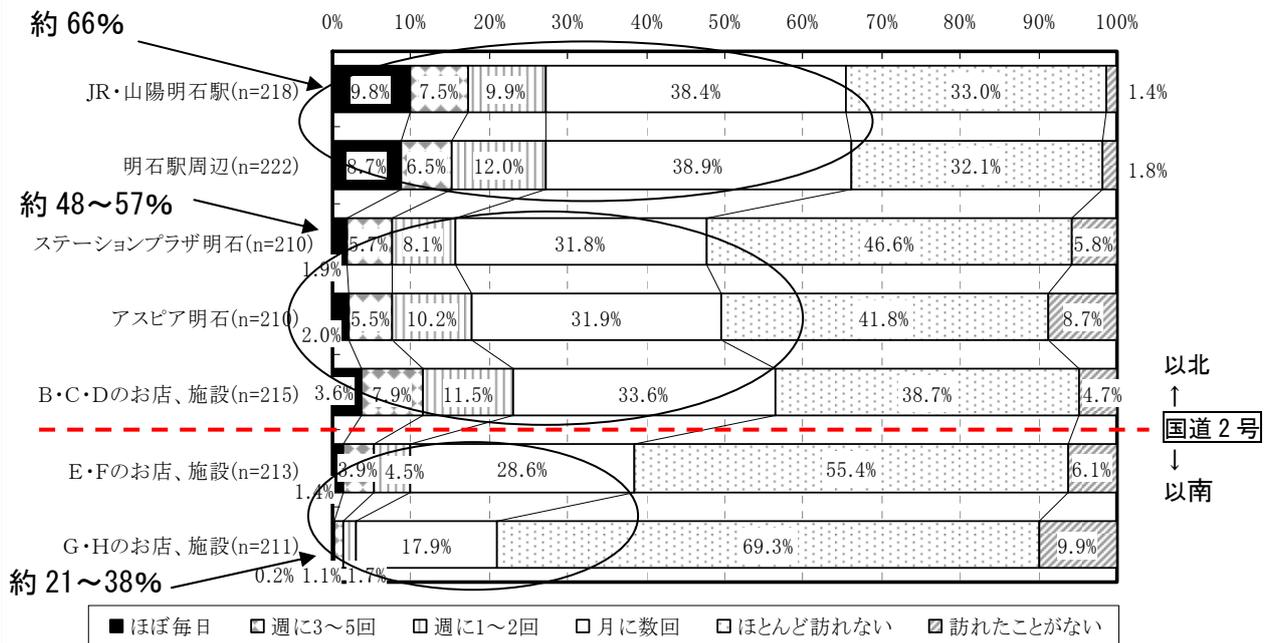
⑦中心市街地への市民の来街頻度

平成20年実施の市民意識調査によれば、市民が中心市街地を訪れる頻度は、「月に数回」以上がJR・山陽明石駅周辺で約66%と一定の来街頻度が見受けられる。

しかし、エリア別に見ると、駅に近いステーションプラザ、アスパia明石、B・C・Dのお店、施設については、「月に数回」以上が約48%~57%だが、国道2号以南のE・Fのお店、施設及びG・Hのお店、施設では約21%~38%と非常に低くなっている。

歩行者等通行量は国道2号を境に南側に行くほど減少傾向となっているが、市民が中心市街地を訪れる頻度についても、国道2号を境に大きな差があることがわかる。

駅周辺や各区域の店舗、公共施設等を訪れる頻度（全回答者）

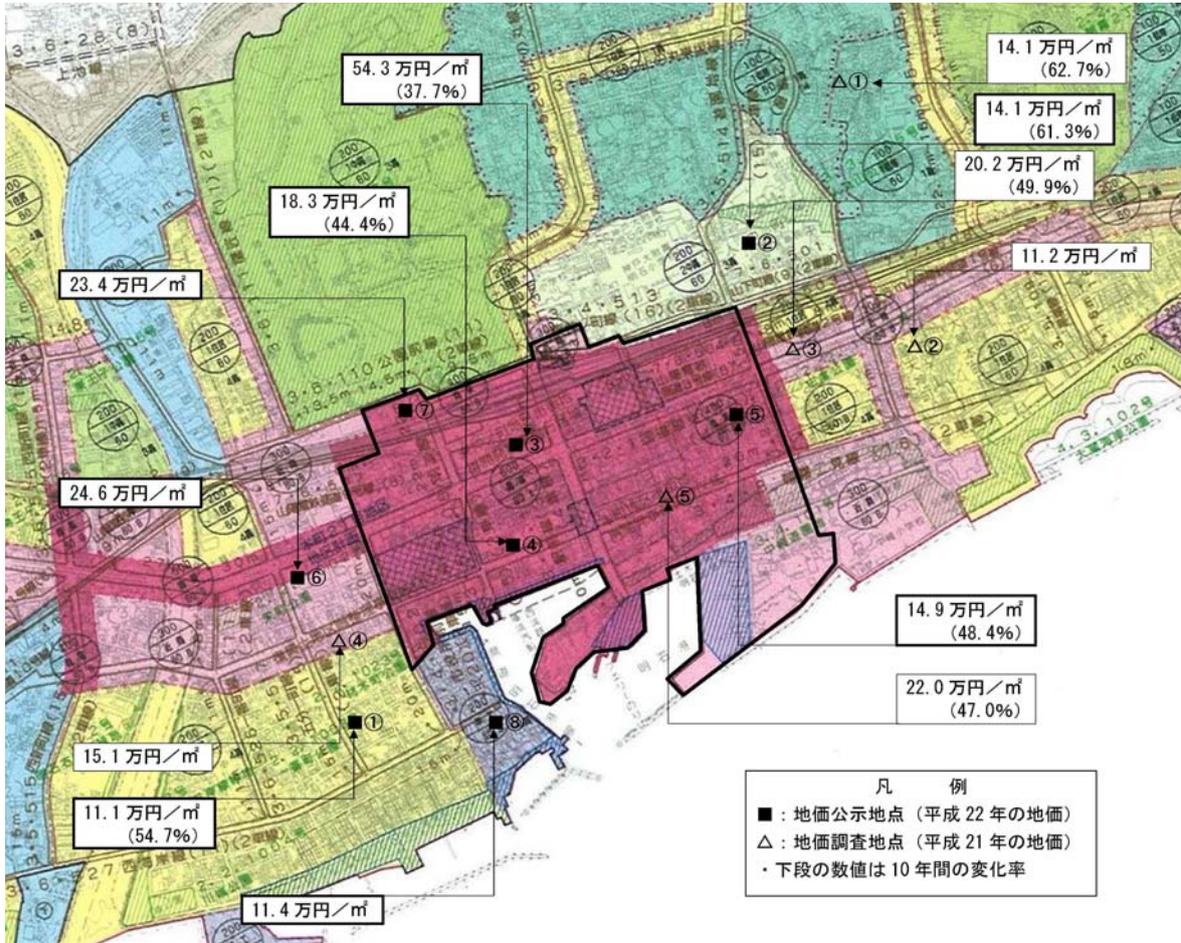


中心市街地の店舗、施設等位置図

⑧地価の状況

本市の中心市街地及び周辺の地価を地価公示で見ると、下図及び下表のとおりとなる。平成22年現在、駅前の商業地域では約54万円/㎡だが、駅から若干離れた商業地域で約15万円～23万円/㎡となっており、駅北側の住宅地は同じ地価水準となっている。

経年変化でみると、この10年間、一貫して下がり続けており、平成22年の地価は場所により、平成12年の地価の4割から5割と大幅に下落している。



地価公示（調査日各年1月1日）

位置	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	平成12～22年 変化率
■① 明石-2 明石市材木町15-12	203,000	185,000	160,000	141,000	127,000	119,000	117,000	117,000	117,000	115,000	111,000	54.7%
■② 明石-7 明石市人丸町5-3	230,000	204,000	177,000	159,000	149,000	144,000	143,000	145,000	149,000	147,000	141,000	61.3%
■③ 明石5-1 大明石町1-5-8	1,440,000	1,250,000	1,010,000	850,000	780,000	724,000	688,000	655,000	637,000	603,000	543,000	37.7%
■④ 明石5-2 本町1-9-11	412,000	366,000	311,000	263,000	237,000	220,000	205,000	198,000	196,000	191,000	183,000	44.4%
■⑤ 明石5-7 桜町2-16	308,000	278,000	230,000	199,000	181,000	169,000	162,000	160,000	159,000	156,000	149,000	48.4%
■⑥ 明石5-10 樽屋町8-32	-	-	-	341,000	305,000	288,000	274,000	268,000	266,000	259,000	246,000	-
■⑦ 明石5-11 大明石町1-2-37	-	-	-	333,000	294,000	275,000	261,000	254,000	252,000	247,000	234,000	-
■⑧ 明石7-4 港町6-17	-	-	-	141,000	131,000	124,000	121,000	120,000	121,000	119,000	114,000	-

兵庫県地価調査（調査日各年7月1日）

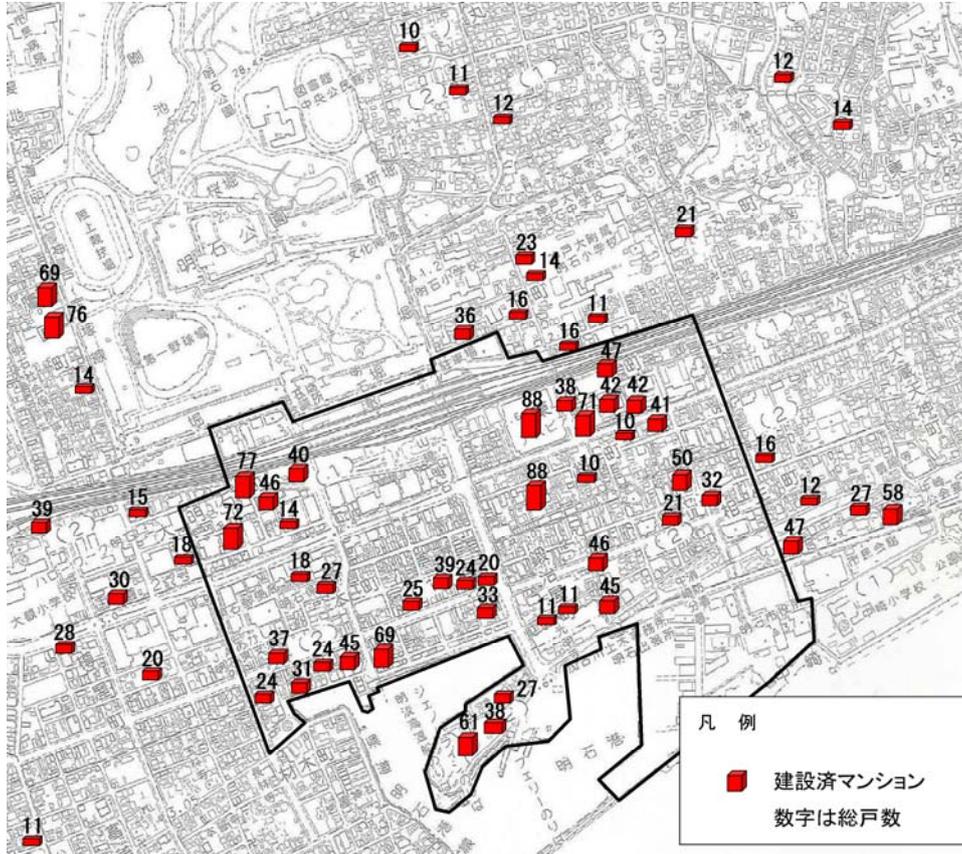
位置	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	平成11～21年 変化率
△① 明石-4 太寺1-3-15	225,000	216,000	194,000	167,000	152,000	144,000	142,000	141,000	145,000	147,000	141,000	62.7%
△② 明石-15	195,000	188,000	173,000	152,000	139,000	132,000	126,000	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	117,000	117,000	117,000	112,000	-
△③ 明石5-1 天文町1-5-13	405,000	380,000	338,000	288,000	253,000	237,000	223,000	215,000	214,000	213,000	202,000	49.9%
△④ 明石5-6	970,000	880,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	275,000	234,000	204,000	180,000	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	165,000	159,000	158,000	157,000	151,000	-
△⑤ 明石5-7 相生町2-4-10	468,000	439,000	386,000	328,000	280,000	260,000	242,000	231,000	230,000	229,000	220,000	47.0%

中心市街地の地価

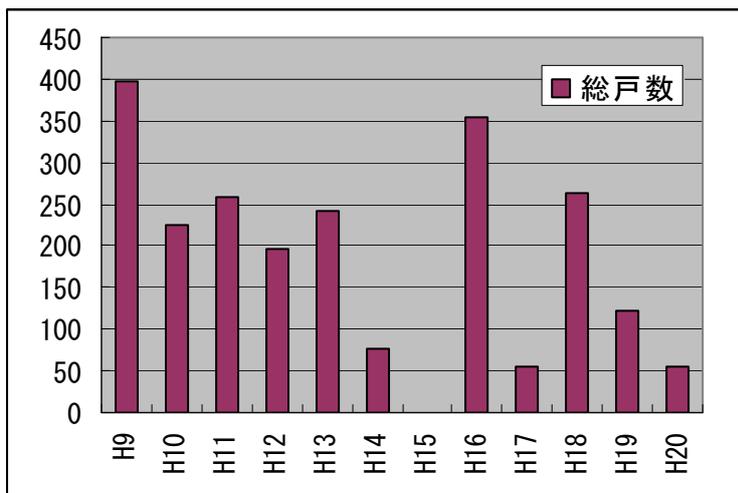
⑨住宅建設の動向

本市の中心市街地では、近年の地価下落を背景に、新快速停車駅である JR 明石駅への近さや明石海峡を望む立地の良さを売りに、近年マンション開発が進んでいる。

これらのマンション開発に伴う転入により、中心市街地人口は増加している。



中心市街地及び周辺の主なマンション開発位置図（平成9年～20年）



中心市街地及び周辺の主なマンション開発戸数推移（平成9年～20年）

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

中心市街地活性化基本計画を策定するに当たり、地域住民や事業者のニーズ等を把握するため、中心市街地の利用状況や現状満足度、活性化に重要なことなどについて、市民及び事業者を対象にそれぞれ、アンケート調査を実施した。

(1) 市民意識調査（平成 20 年 10 月）

1) 調査概要

■ 調査目的

明石市域を調査対象として、中心市街地活性化に関して「日常生活行動」、「中心市街地への来街行動」、「中心市街地の現状評価」、「これからのまちづくりの意向」等の把握を目的に実施した。

■ 調査方法

- 調査対象：明石市在住の 18 歳以上の市民
- 調査期間：平成 20 年 10 月 3 日～10 月 27 日
- 調査主体：明石市
- 調査方法：住民基本台帳よりランダムサンプリングし、郵送配布、郵送回収
- 調査規模：配布 1,000 部（うち錦城地区 400 部）

■ 回収結果

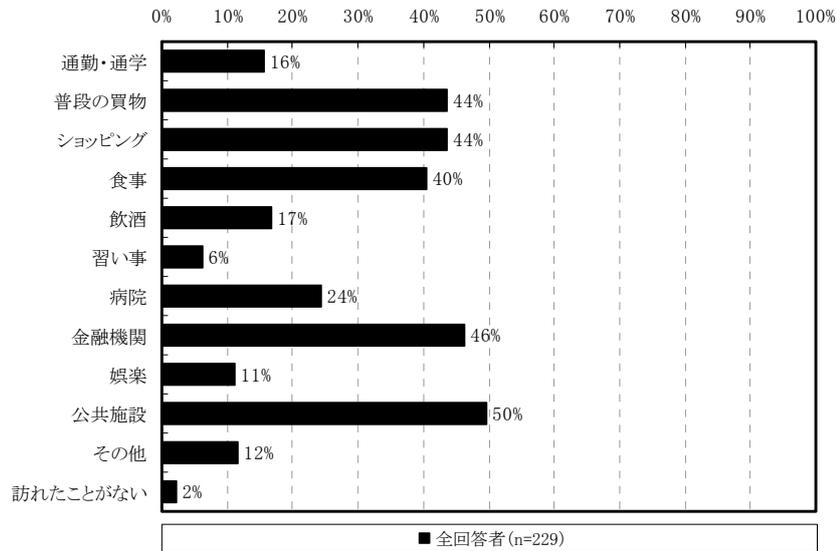
- ・回収部数は 368 部、回収率 36.8%で、有意性確保に必要な標本数を回収した。
- ・地区別に見ると、錦城地区が 143 部（39%）、それ以外の地区が 218 部（59%）、不明が 7 部（2%）である。
- ・回答者の分布を見ると、30 歳未満が 10%以下と少なく、その他は、約 20%とほぼまんべんなく各年齢層で回収できている。
- ・性別は男性 42%・女性 58%でやや女性が多くなっている。

※ なお、錦城地区については集中的に調査するため配布部数を多くしているが、全回答者（全市民）の調査結果を整理する際に補正してまとめている。

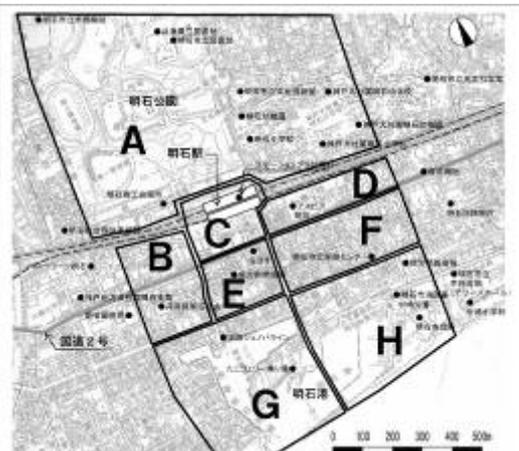
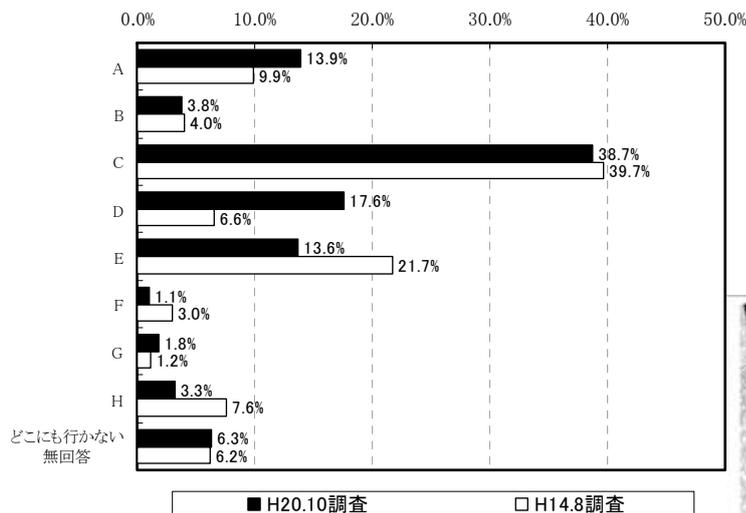
2) 中心市街地へ訪れる目的・場所

- ・ 中心市街地を訪れる目的は、「公共施設の利用（50%）」、「金融機関の利用（46%）」、「普段の買物、ショッピング（44%）」の順が多い。
- ・ よく訪れる場所は、国道2号北側が多く、南側と大きな差がある。平成14年8月の調査結果と比較すると、アスピア方面の利用者が増加し、国道2号南側が減少している。

来街目的の調査結果



一番よく訪れる場所の調査結果



3) 中心市街地の現状評価

○お店の魅力

- ・大型店では「品揃え等の商品サービスの充実」が「満足」・「どちらかという満足」が27%、「トイレ、休憩スペース等の快適な環境」が同じく30%と一定程度の評価がなされている。
- ・商店街とその周辺区域の「トイレ、休憩スペース等の快適な環境」は「満足」・「どちらかという満足」が8%なのに対し、「どちらかという不満」・「不満」が47%とかなり満足度の低い評価となっている。
- ・また、「品揃え等の商品サービスの充実」については、「満足」・「どちらかという満足」が12%なのに対し、「どちらかという不満」・「不満」が36%と低い評価となっている。

○公共施設やそのサービス

- ・「病院、診療所等の充実」、「介護施設、保育所等の充実」は「どちらかという不満」・「不満」（それぞれ36%・30%）の割合が高く、「公民館、図書館等」「市役所による市民サービス」では「満足」・「どちらかという満足」（23%・28%）と一定の評価がなされている。

○まちの魅力

- ・「明石公園の魅力」は、「満足」・「どちらかという満足」が62%と高く評価されている一方で、「明石港周辺の魅力」は、「満足」・「どちらかという満足」の割合が22%、「どちらかという不満」・「不満」の割合は28%と不満と回答されている人のほうが多くなっている。

○住みやすさ

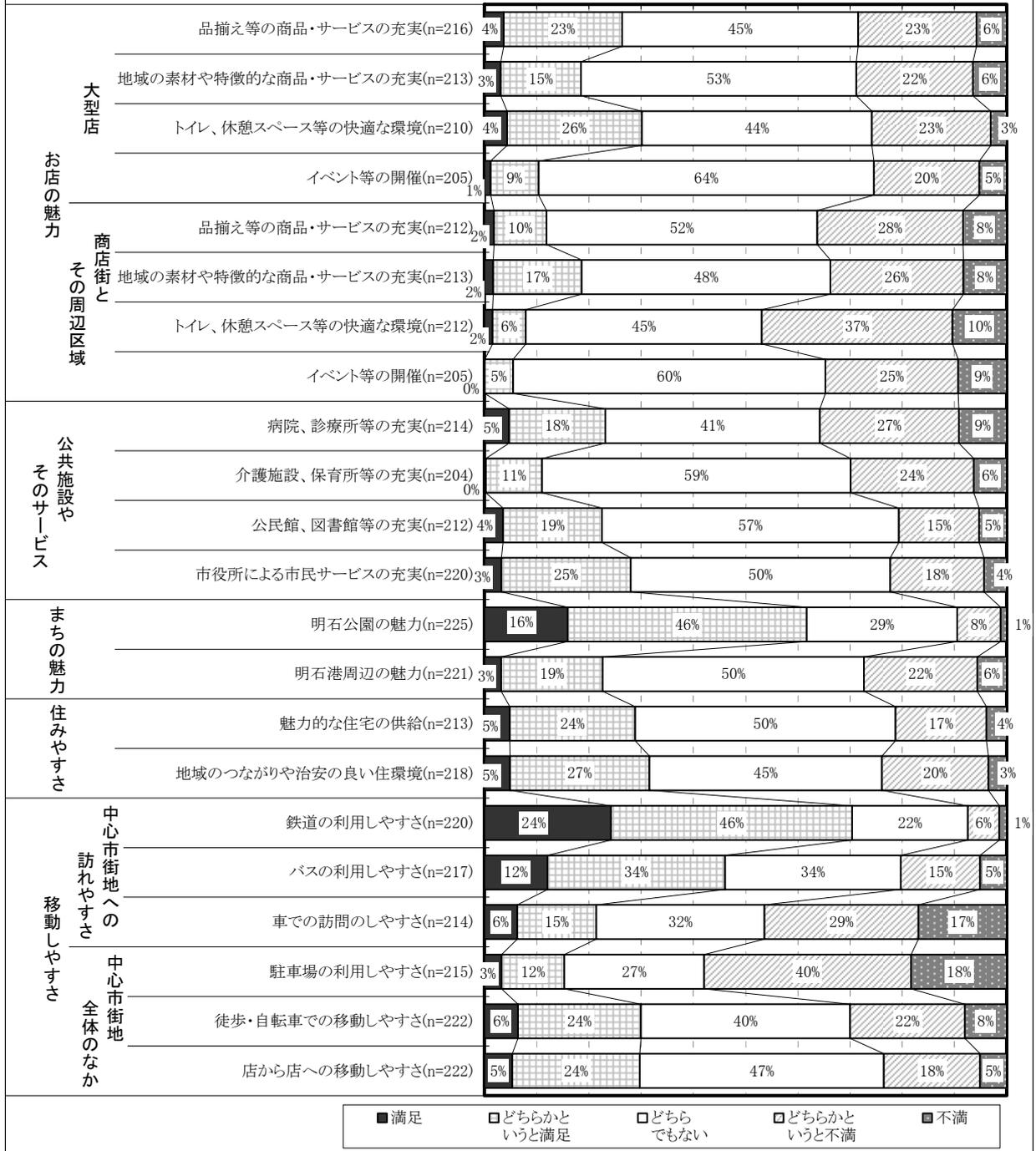
- ・「魅力的な住宅の供給」と「地域のつながりや治安の良い住環境」の両項目とも「満足」・「どちらかという満足」が約30%となっているが、「地域のつながりや治安の良い住環境」については、「どちらかという不満」・「不満」が23%とやや高くなっており、昨今の社会情勢を反映して治安面に対して不安を持つ人も多い結果となっている。

○移動しやすさ

- ・「満足」・「どちらかという満足」が高いものは「鉄道の利用しやすさ（70%）」、「バスの利用しやすさ（42%）」であり、中心市街地の公共交通に関する利便性は高く評価されている。
- ・しかし、「どちらかという不満」・「不満」が高いものは「車での訪問のしやすさ（46%）」、「駐車場の利用しやすさ（58%）」であり、マイカー等利用に関する利便性は低く評価されている。

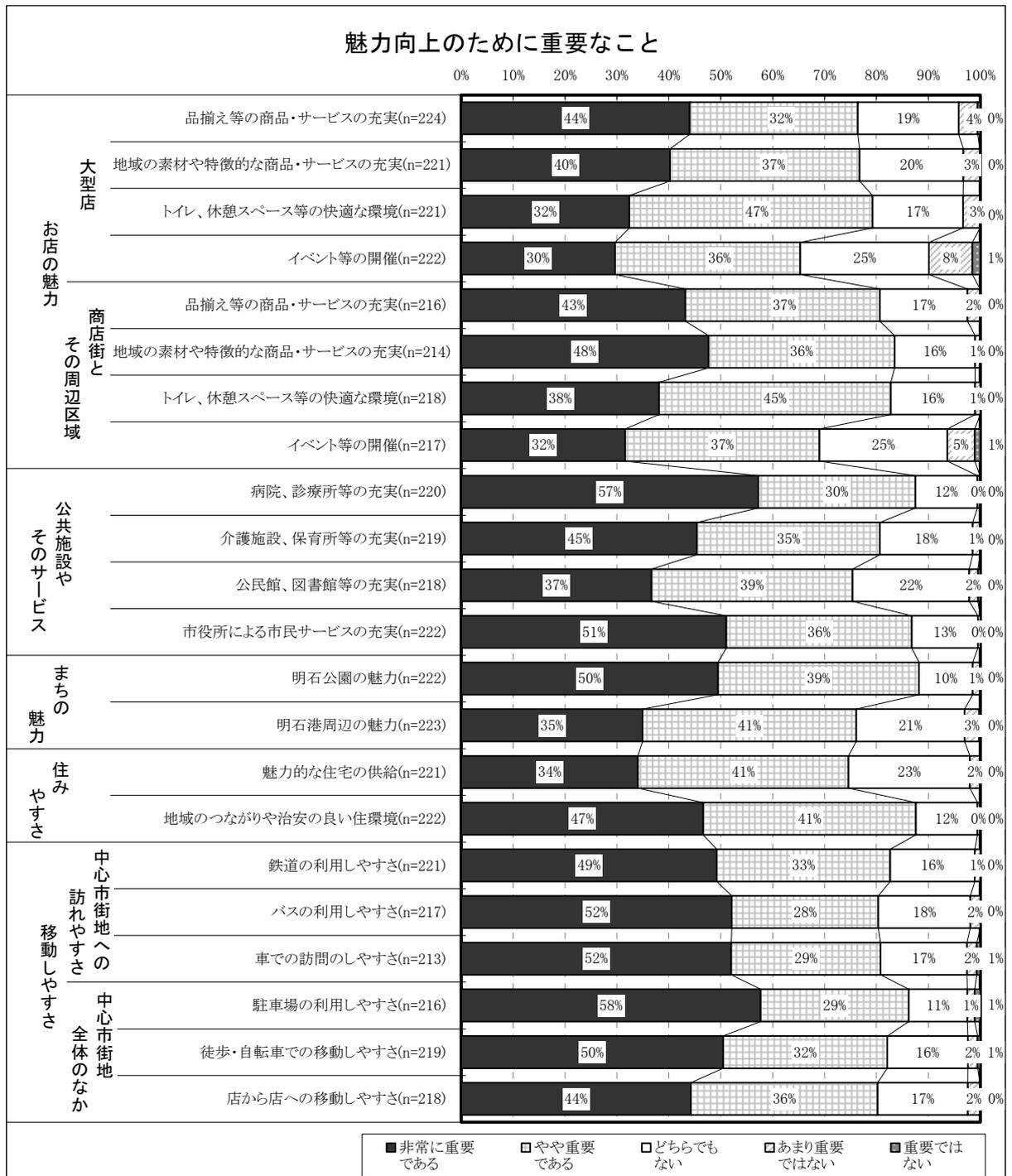
中心市街地の現状評価

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

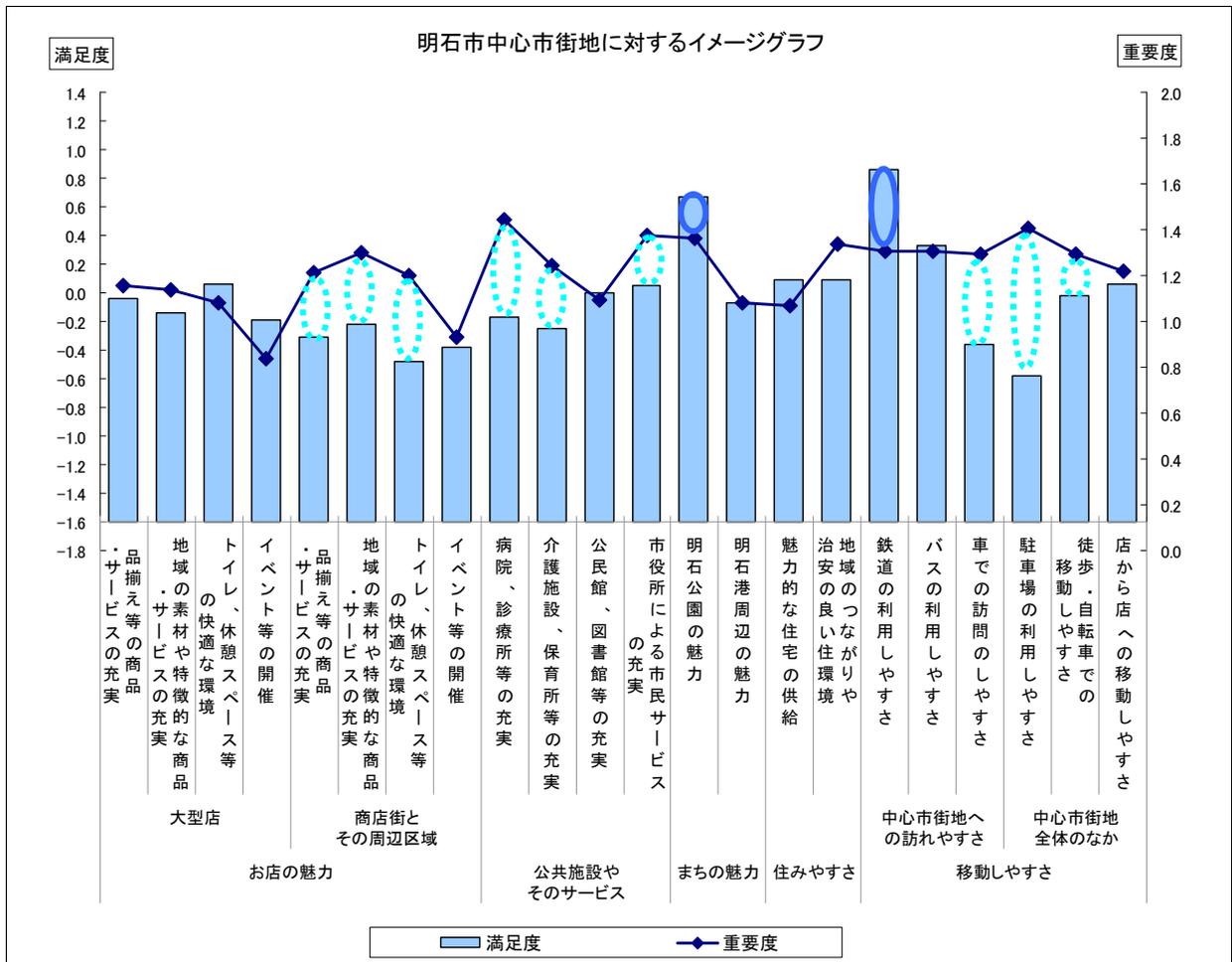


4) 中心市街地のこれからのまちづくり

- ・中心市街地の魅力向上のために重要なことは、「お店の魅力」、「公共施設やそのサービス」、「まちの魅力」、「住みやすさ」、「移動しやすさ」の全項目において、「非常に重要である」・「やや重要である」の合計が 65%~88%であり、魅力の全体的な引き上げが求められている。
- ・「非常に重要である」と答えた項目に着目すると、「駐車場の利用しやすさ（58%）」、「病院、診療所等の充実（57%）」が上位を占めており、その魅力強化がより強く人々から求められている。



- ・魅力的なまちにするために優先的に取り組むべきことをみると、重要度が高く、特に満足度が低い「駐車場の利用しやすさ」、「病院、診療所等の充実」、「車での訪問のしやすさ」、商店街とその周辺区域の「トイレ、休憩スペース等の快適な環境」「品揃え等の商品・サービスの充実」「地域の素材や特徴的な商品・サービスの充実」に最優先で取り組む必要があると分析される。
- ・「市役所による市民サービスの充実」や「徒歩・自転車での移動しやすさ」については、市民から一定の満足度を得ているが、なお重要度は高く、更なる充実が求められていると分析される。
- ・満足度が高い「明石公園の魅力」、「鉄道の利用しやすさ」は、中心市街地の強みとして今後も引き続き満足度を維持する必要があると分析される。



(2) 商業者意識調査（平成 20 年 10 月）

1) 調査概要

■ 調査目的

中心市街地の商店街商店主を調査対象として、中心市街地の商業に関して、また、中心市街地活性化に関して「中心市街地の現状評価」、「これからのまちづくりの意向」等の把握を目的に実施した。

■ 調査方法

- 調査対象：中心市街地内商店主
(但し、鍛冶屋町商店街は休会中であったため調査せず)
- 調査期間：平成 20 年 10 月 6 日～10 月 24 日
- 調査主体：明石市
- 調査方法：各商店街の責任者が、商店主への配布と回収を実施
- 調査規模：配布 570 部

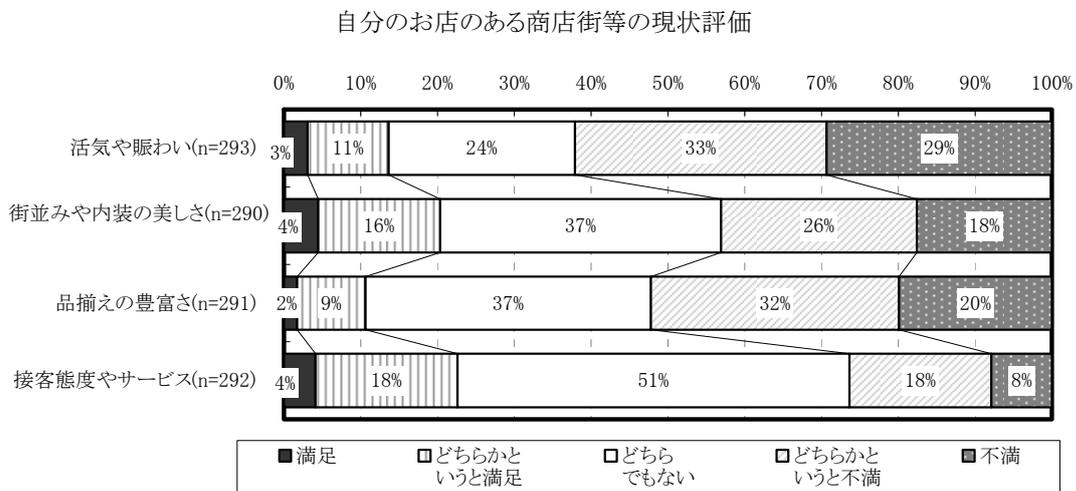
■ 回収結果

- ・ 回収部数は 304 部、回収率 53.3%で、有意性確保に必要な標本数を回収した。
- ・ 経営年数については、「20 年以上」が 54%とほぼ半数を占め、次いで「3～7 年未満」が 17%という結果となり、長年経営されている方が多くなっている。

2) 商業について

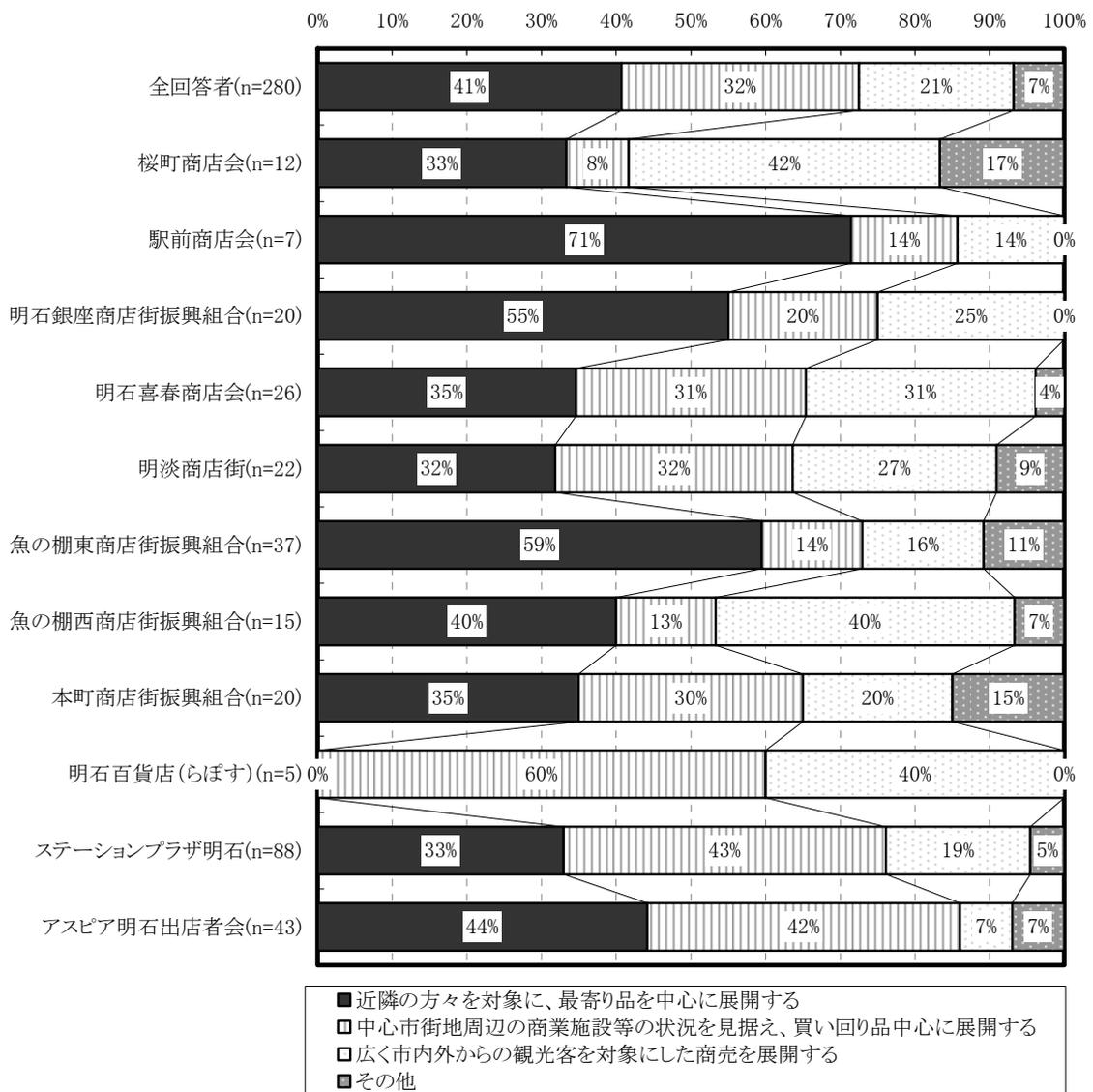
・ 自分のお店のある商店街等の現状評価

- ・ 「満足」・「どちらかという満足」の合計と、「どちらかという不満」・「不満」の合計とを比較してみると、すべての項目で満足度が低い評価となっている。
- ・ 特に活気や賑わいの現状については「満足」・「どちらかという満足」が14%なのに対して、「どちらかという不満」・「不満」が62%と大きな差がでている。
- ・ また、品揃えの豊富さについても、「満足」・「どちらかという満足」が11%なのに対して、「どちらかという不満」・「不満」が52%となっている。
- ・ 商店街の店主自身も自分のお店のある商店街の現状について低い評価を下しており、危機感や問題意識を持っていることがわかる。



・ 自分のお店のある商店街等の今後のまちづくり

- ・ 自分のお店のある商店街等のまちづくりは、今後どうあるべきだと考えるかについては、「近隣の方々を対象に、最寄り品（食料品、日用品等）を中心に展開する」が多いところは、駅前商店会（71%）、魚の棚東商店街振興組合（59%）で、「中心市街地周辺の商業施設等の状況を見据え、買い回り品（高級品、おしゃれ用品等）中心に展開する」は明石百貨店（らぼす）（60%）で、「広く市内外からの観光客を対象にした商売を展開する」は桜町商店会（42%）となっている。
- ・ 商店街ごとに今後のまちづくりについて、それぞれの属する業種等を反映して異なっているが、それだけでなく同じ商店街の中でも商店主ごとに異なった方向性を持っていることがわかった。



3) 中心市街地の現状評価

○お店の魅力

- ・大型店については「品揃え等の商品サービスの充実」が「満足」・「どちらかという満足」が24%、「トイレ、休憩スペース等の快適な環境」が同じく34%と一定程度の評価がなされている。
- ・商店街とその周辺区域の「トイレ、休憩スペース等の快適な環境」は「満足」・「どちらかという満足」が10%なのに対し、「どちらかという不満」・「不満」が63%とかなり満足度の低い評価となっている。
- ・また、「品揃え等の商品サービスの充実」については、「満足」・「どちらかという満足」が10%なのに対し、「どちらかという不満」・「不満」が48%、「イベント等の開催」は「満足」・「どちらかという満足」が8%、「どちらかという不満」・「不満」が50%と商店主自身も商店街について低く評価をし、問題意識を感じていると推察される。

○公共施設やそのサービス

- ・「病院、診療所等の充実」、「公民館、図書館等の充実」など、「介護施設、保育所等の充実」以外は、「満足」・「どちらかという満足」の方が高くなっている。

○まちの魅力

- ・「明石公園の魅力」については、「満足」・「どちらかという満足」が54%と高い評価ですが、「明石港周辺の魅力」では、「満足」・「どちらかという満足」が19%、「どちらかという不満」・「不満」が44%と低い評価となっている。

○住みやすさ

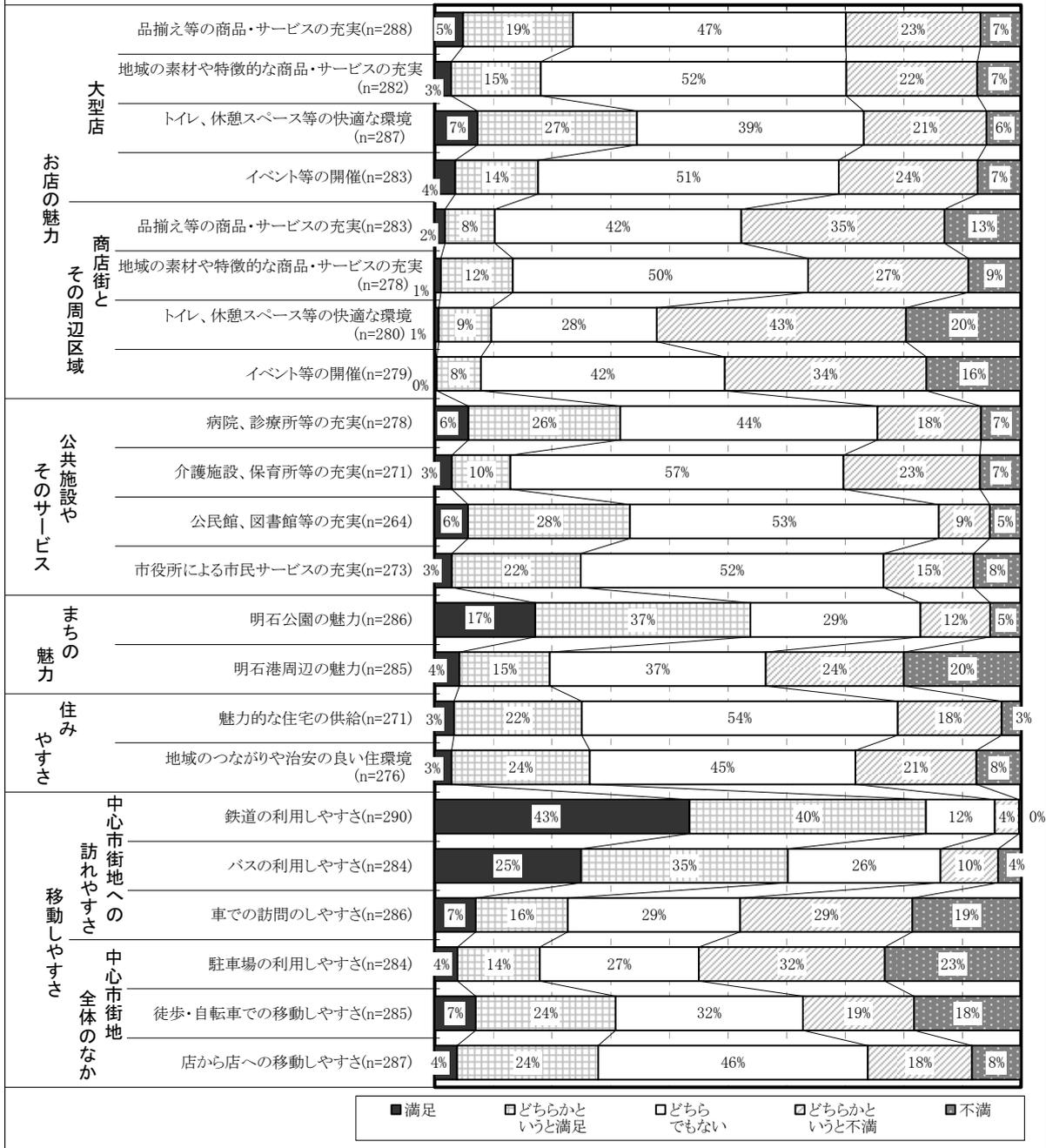
- ・「魅力的な住宅の供給」では「満足」・「どちらかという満足」が25%、「どちらかという不満」・「不満」が21%と均衡しており、「地域のつながりや治安の良い住環境」についても「満足」・「どちらかという満足」が27%、「どちらかという不満」・「不満」が29%と同程度となっている。

○移動しやすさ

- ・「満足」・「どちらかという満足」が高いものは「鉄道の利用しやすさ（83%）」、「バスの利用しやすさ（60%）」となっており、公共交通の利便性は高く評価されているが、「どちらかという不満」・「不満」が高いものは「車での訪問のしやすさ（48%）」「駐車場の利用しやすさ（55%）」という結果になっている。

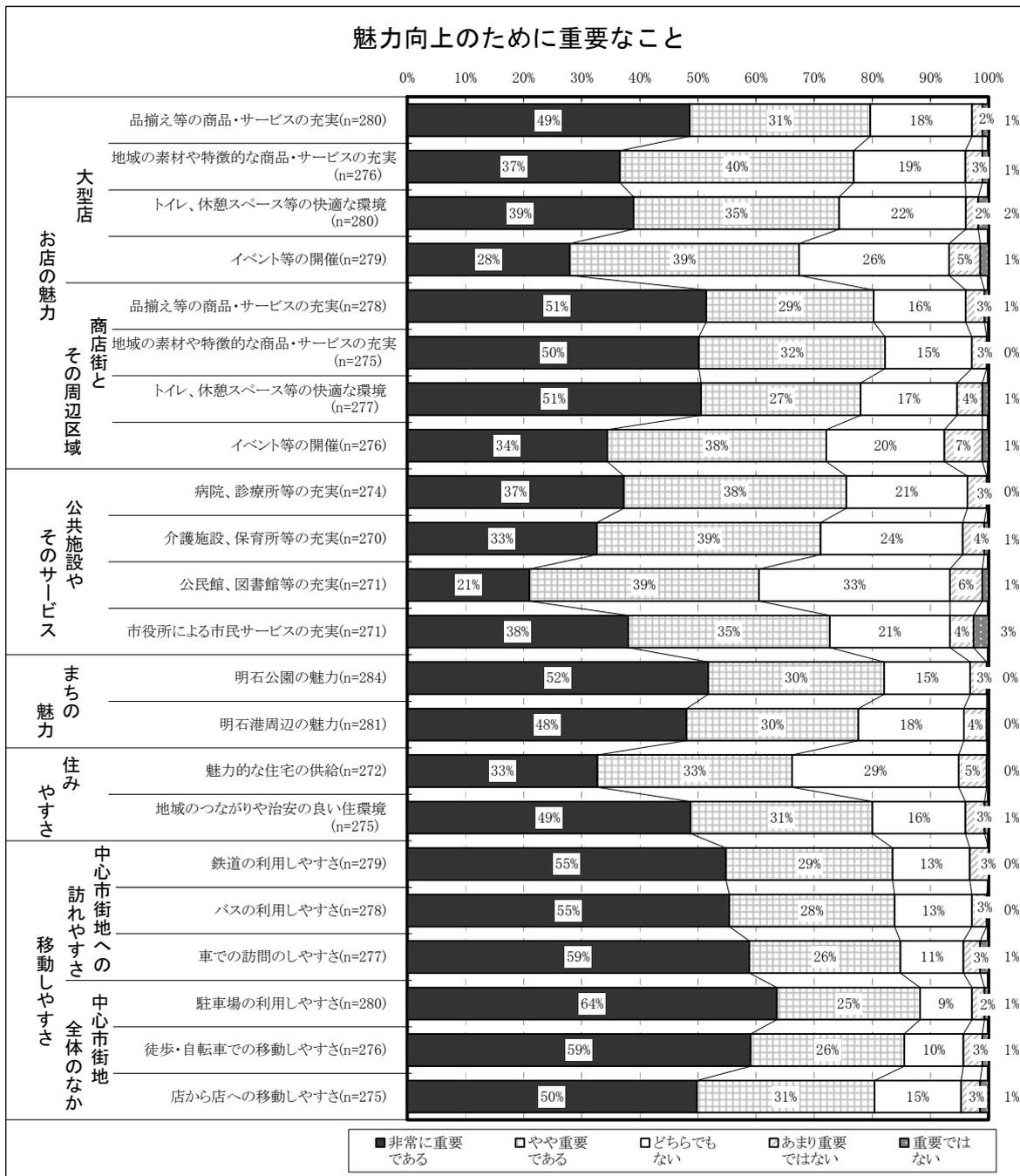
中心市街地の現状評価

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

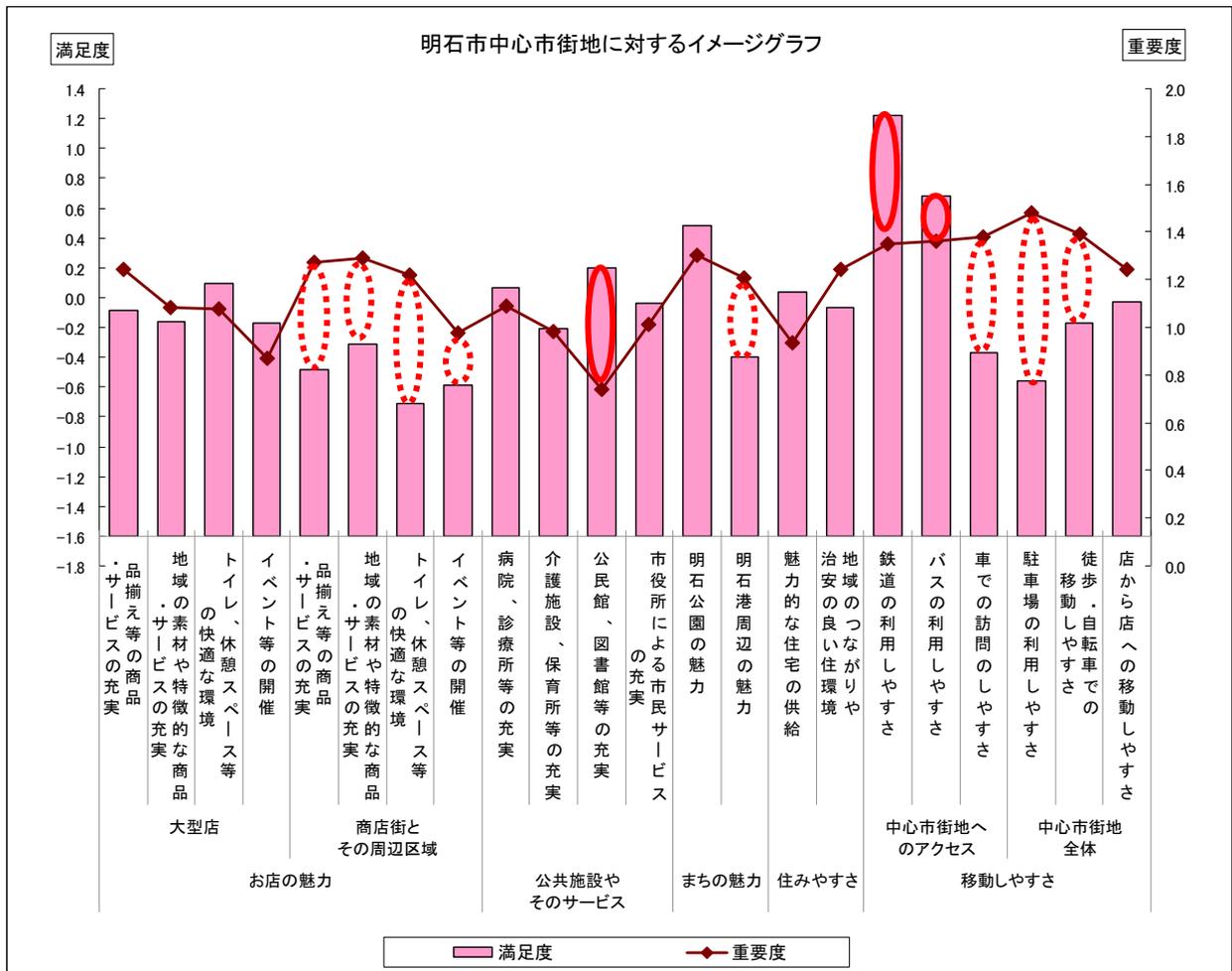


4) 中心市街地のこれからのまちづくり

- ・中心市街地の魅力向上のために重要なことは、「お店の魅力」、「公共施設やそのサービス」、「まちの魅力」、「住みやすさ」、「移動しやすさ」の全項目において、「非常に重要である」・「やや重要である」の合計が61%~88%となっており、全体的な魅力の引き上げが求められている。
- ・「非常に重要である」と答えた項目に着目すると、「駐車場の利用しやすさ（64%）」、「車ででの訪問のしやすさ（59%）」、「徒歩・自転車での移動しやすさ（59%）」をはじめ、移動しやすさが上位を占めており、その改善がより強く人々から求められている。

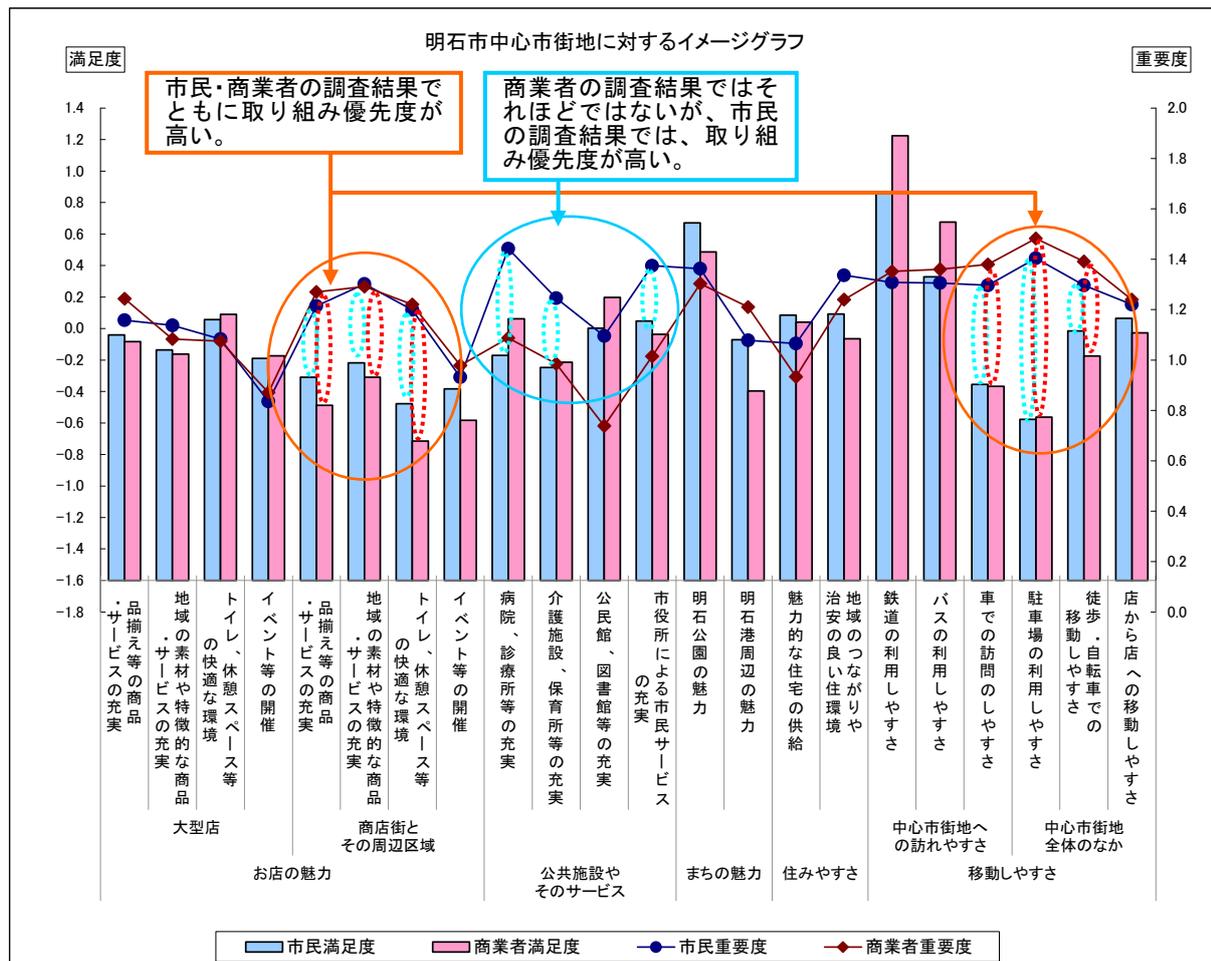


- ・魅力的なまちにするために優先的に取り組むべきことをみると、重要度が高く、特に満足度が低い「駐車場の利用しやすさ」、「車での訪問のしやすさ」や、商店街とその周辺区域の「トイレ、休憩スペース等の快適な環境」、「品揃え等の商品・サービスの充実」に最優先で取り組む必要があると分析される。
- ・満足度が高い「鉄道の利用しやすさ」、「バスの利用しやすさ」「公民館、図書館等の充実」は、中心市街地の強みとして今後も引き続き満足度を維持する必要があると分析される。



(3) 市民と商業者の意識調査結果の比較および考察

- ・以下のイメージグラフに示す通り、市民と商業者とで中心市街地に対する「現状満足度」と「施策重要度」を比較すると、「公共施設やそのサービス」についての商業者の重要度が低い点を除き、ほぼ同じ傾向となっている。
- ・商業者の調査結果が市民の調査結果と比べ「公共施設やそのサービス」に関しての重要度が低い理由として、「商業者は明石市外に居住する割合が高い」ことや、「市民は中心市街地について、商業サービスを受ける場所だけでなく、行政・医療・福祉等の都市サービスを受ける場所との認識が強い」等が原因だと推察される。
- ・以上より、魅力的なまちにするため今後優先的にとり組むべきことを整理すると、主に商業者が担うべき役割は、商店街とその周辺区域における「品揃え等の商品・サービスの充実」、「地域の素材や特徴的な商品・サービスの充実」、「トイレ、休憩スペース等の快適な環境」の改善等が考えられる。
- ・また、主に行政が担うべき役割は、「病院、診療所等の充実」、「市役所による市民サービスの充実」等、公共施設やそのサービスの充実が考えられる。
- ・中心市街地全体での「車ででの訪問しやすさ」、「駐車場の利用しやすさ」「徒歩・自転車での移動しやすさ」の改善等については、商業者と行政が連携し、中心市街地での交通政策との兼ね合いを勘案しながら、その実施等について検討していく必要がある。



[4] これまでの本市の取組の評価・分析

(1) 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の把握・分析

平成12年に旧中心市街地活性化基本計画を策定し、「ネットワーク化、情報化、バリアフリー」の3つのテーマと、「30万都市の顔づくり、住み続けたいまちづくり、都市の活力づくり」の3つのまちづくり目標を基本方針として、中心市街地の整備改善と商業の活性化を軸とする各種取組（計画総事業数53）を盛り込み、総合的に活性化を図ってきた。

その中で一定の効果はあったものの、旧計画では、東仲ノ町の再開発を中心とした活性化施策が位置づけられており、最も大切な中心市街地全体を基本とした施策の位置づけが弱かった。

中心市街地全体を活性化するには、魅力的な将来像を踏まえ、中心市街地の商店街全体を一つのショッピングモールとして一体的にマネジメントしていくことが必要であり、現在不足している強力な実現化体制と意識改革が、商業者および行政に求められている。

1) 市街地の整備改善事業の把握・分析

市街地の整備改善事業については、計画した31事業のうち、12事業が完了している。

2) 商業の活性化のための事業

商業の活性化のための事業については、計画した12事業のうち、8事業が完了している。

3) その他の事業

その他の事業については、計画した10事業のうち、5事業が完了している。

旧基本計画に位置づけた事業の進捗状況

事業分類	完了	未実施	合計
1. 中心市街地の整備改善のための事業	12	19	31
	38.7%	61.3%	100.0%
①快適居住環境づくり	3	4	7
	42.9%	57.1%	100.0%
②商業観光の振興	3	5	8
	37.5%	62.5%	100.0%
③交通利便性の向上	6	10	16
	37.5%	62.5%	100.0%
2. 商業の活性化のための事業	8	4	12
	66.7%	33.3%	100.0%
3. その他の事業	5	5	10
	50.0%	50.0%	100.0%
総事業数	25	28	53
	47.2%	52.8%	100.0%

4) 特徴

都心居住や道路整備、再開発事業（アスパ等）に一定の進捗は見られたものの、観光資源のネットワーク化による回遊性促進策や明石港再整備事業の整備は限定的となっている。

参考) 事業一覧

分類	事業名	概要	進捗状況	
①快適居住環境づくり	1 都心居住(住宅供給)	高耐久住宅の供給	完了	
	2 都心居住(住宅供給)	高耐久住宅の供給	完了	
	3 まちのバリアフリー化	雑物・道路のバリアフリー化		
	4 桜町周辺整備	木造建築物建替		
	5 桜町周辺整備	高度な土地利用の誘導		
	②商業観光の振興	6 東仲ノ町市街地再開発事業	密集市街地整備	完了
		7 本町地区再開発事業	土地の高度利用	
		8 観光バス用駐車場整備		
		9 自動車駐車場整備	駐車場整備	完了
		10 自動車駐車場整備	地域情報センター(4階:コミュニティセンター)の設置	完了
		11 自動車駐車場整備	民間駐車場整備	
		12 駐車場案内システム	空車情報表示版設置	
		13 自転車駐車場整備	自転車駐車場の整備	完了
		14 観光資源のネットワーク化	回遊路の整備	
		15 観光資源のネットワーク化	サイン表示	
③交通利便性の向上	16 11-1 街路整備	東仲ノ町の整備・駅前線の歩道拡幅	完了	
	17 11-2 街路整備	東仲ノ町の電線類地中化	完了	
	18 11-3 街路整備	東仲ノ町線延伸線の整備		
	19 11-4 街路整備	駅前線(明石高砂線から南)の電線類の地中化	完了	
	20 11-5 街路整備	明淡線の電線類の地中化		
	21 11-6 街路整備	公園前線の整備		
	22 11-7 街路整備	朝霧二見線の電線類の地中化		
	23 11-8 街路整備	朝霧二見線の整備		
	24 11-9 街路整備	公園前線(明石川の東)の整備	完了	
	25 11-10 街路整備	遊園地線の整備		
	26 11-11 街路整備	王子線の整備(嘉水橋の架け替え)	完了	
	27 12 国道2号整備	拡幅整備(駅前線から東)		
	28 13 国道2号整備	電線類の地中化(駅前線から東)	完了	
	29 14 駅前線横断地下道	安全対策		
	30 15 シンボルロード周辺景観とまちのデザイン	シンボルロード沿いの景観形成		
2 商業の活性化のための事業	31 1 観光情報センターの整備	観光案内所の充実		
	32 2 東仲ノ町地区大型商業施設整備	大型商業施設整備 TMO	完了	
	33 3 東仲ノ町地区駐車場整備	未客用駐車場整備 TMO	完了	
	34 4 地域情報センターの設置	駐車場内に整備	完了	
	35 5 魚の欄商店街活性化事業	市民トイレの建設	完了	
	36 6 魚の欄商店街活性化事業	アーケードの改修	完了	
	37 7 明石銀座商店街活性化事業	アーケードの改修		
	38 8 空店舗対策事業	チャレンジショップ開業支援 TMO		
3 その他の事業	39 9 多機能広域カード事業	指定駐車場の料金決済システム他		
	40 10 TMOに関する事業展開	TMO構想の策定	完了	
	41 11 TMOに関する事業展開	TMOの自立支援	完了	
	42 12 TMOに関する事業展開	駐車場駐車券システム事業調査	完了	
	43 1 生涯学習センターの整備	再開発ビル内に生涯学習センターを整備	完了	
	44 2 女性センター等整備	生涯学習センター内に女性センターを設置	完了	
	45 3 マルチメディアアスナション整備	生涯学習センター内に情報発信基地を設置	完了	
	46 4 ゆうせい情報プラザの設置	空店舗の活用によるプラザの設置		
	47 5 高齢者ケア付住宅モデルセンター整備	福祉施設の整備		
	48 6 老人憩いの家整備	再開発ビル内に設置	完了	
	49 7 バス運行システム	低料金制の循環バスの運行		
	50 8 明石港再整備事業	旅客船ターミナル改修	完了	
51 9 明石港再整備事業	出島地区(フェリーの動向による)			
52 10 明石港再整備事業	東外港地区の駐車場、マーケットの整備他			

5) 改善された課題、現在も残っている課題

旧中心市街地活性化基本計画に基づく事業の一定の進捗により、改善された課題と現在も残っている課題を整理すると、以下の通りとなる。

旧中活計画の整備方針と事業の実施状況、課題の改善状況

整備方針と事業						
1 情報化社会への対応	①	生涯学習センターの整備	他-1	生涯学習センターの整備	再開発ビル内に生涯学習センターを整備 (完了)	
	②	女性センターなど情報提供機能を持つ施設の充実	他-2	女性センター等整備	生涯学習センター内に女性センターと児童生活センターを設置 (完了)	
			他-3	マルチメディアステーション整備	生涯学習センター内に情報発信基地を設け (完了)	
	2 住まいと快適な生活	③	多様な住宅の供給と快適居住環境整備の推進	他-4	ゆふせいの情報プラザの設置	空店舗の活用によるプラザの設置 未着手
				市-1	都心居住(住宅供給)	高耐久住宅の供給(再開発) (完了)
				市-2	都心居住(住宅供給)	高耐久住宅の供給(仮設) (完了)
市-4				東仲ノ町市街地再開発事業	密集市街地整備と土地の高度利用推進等 (完了)	
他-5				老人憩いの家整備	再開発ビル内に高齢者コミュニティ活動の拠点整備 (完了)	
④		建物・まちのバリアフリー化推進	市-3	桜町周辺整備	木造建築物建替、高度な土地利用の誘導 未着手	
			市-5	本町地区再開発事業	土地の高度利用 未着手	
			他-5	高齢者ケア付住宅サービスセンター整備	福祉施設の整備 未着手	
			市-2	まちのバリアフリー化	建物・道路のバリアフリー化 未着手	
			⑤	美しく快適なまちづくりの市民運動推進	事業の計画そのものが無し	
3 都心商業業務施設・機能の充実	⑥	女性センターなどの施設の充実	他-2	女性センター等整備	生涯学習センター内に女性センターを設置 (完了)	
	⑦	大型商業施設の整備促進	商-2	東仲ノ町地区大型商業施設整備	大型商業施設整備 TMO (完了)	
			商-3	東仲ノ町地区駐車場整備	表参町駐車場整備 TMO (完了)	
	⑧	店舗・アーケードなどの施設改善の推進	商-5	魚の欄商店街活性化事業	トイレ・インフォメーションセンターの設置 アーケードの改修 (完了)	
			商-6	明石銀座商店街活性化事業	アーケードの改修 未着手	
			商-7	空店舗対策事業	チャレンジショップ開業支援 TMO 未着手	
	⑨	流通チャンネルなどの消費者サービスの開発	事業の計画そのものが無し			
			市-7	自動車駐車場整備	地域情報センター(4階マルチメディアセンター)の設置	(完了)
			商-4	地域情報センターの設置	駐車場内に整備	(完了)
			商-9	TMOに関する事業展開	TMO構想の策定	(完了)
商-10			TMOに関する事業展開	駐車場駐車券システム事業調査	(完了)	
4 便利で安全な交通対策	⑩	共同施設の運営など都市サービス事業の育成	商-8	TMOに関する事業展開	TMOの自立支援 (完了)	
			商-8	多機能広域カード事業	指定駐車場の料金決済システム他	未着手
			他-7	バス運行システム	低料金制の循環バスの運行	未着手
			市-11-1	街路整備	東仲ノ町の街路事業・電線類地中化	(完了)
			市-11-3	街路整備	駅前線の拡張・電線類の地中化	(完了)
	⑪	幹線道路の拡張・電線類地中化・歩道のバリアフリー化・道路占用工作物の撤去等	市-11-2	街路整備	東仲ノ町線延伸線の整備	未着手
			市-11-4	街路整備	明浜線の電線類の地中化	未着手
			市-11-5	街路整備	公園前線(明石川東)、王子線(嘉永橋)の整備	(完了)
			市-11-5	街路整備	公園前線、遊園地線の整備、朝霧二見線の整備	未着手
			市-12	国道2号整備	電線類の地中化(駅前線から東)	(完了)
⑫	駐車場整備・駐車場案内システムへの導入・交通案内やサイン表示の充実	市-14	国道2号整備	拡張整備(駅前線から東)	未着手	
		市-13	国道2号横断施設整備(地下道等)	安全対策	未着手	
		市-13	駅前線横断地下道	安全対策	未着手	
		市-7	自動車駐車場整備	拠点駐車場整備(再開発)	(完了)	
		市-9	自転車駐車場整備	自転車駐車場の整備(再開発)	(完了)	
5 観光にぎわいのまちづくり	⑬	明石公園、大蔵海岸等を巡る回遊路の整備	市-10	観光資源のネットワーク化・回遊を快適にする空間整備	回遊路の整備、サイン表示	未着手
			市-6	観光バス用駐車場整備	(フェリーの動向による)	未着手
	⑭	観光産業振興のための商業施設の充実・観光バス用駐車場の整備	他-8	明石港再整備事業	本港地区旅客ターミナル改修	(完了)
			商-1	観光情報センターの整備	観光案内所の充実	未着手
			他-9	明石港再整備事業	出島地区(フェリーの動向による)	未着手
			他-10	明石港再整備事業	東外港地区の駐車場、集客施設の整備他	未着手
	⑮	イベントの充実、散策しやすくなるまちの環境整備と景観づくりの推進によるにぎわいと出会いのあるまちづくり	事業の計画そのものが無し			
6 快適環境の演出	⑯	市民参加の明るくきれいなまちづくり	市-15	ボイ捨て防止条例の施行	市民・来街者へのマナーの啓蒙	(完了)
			市-15	シンボルロード周辺景観とまちかどデザイン	シンボルロード沿いの景観形成地区の指定、建築協定の推進による景観形成とまちかどデザイン	未着手

改善された課題、現在も残っている課題	
【情報化・住環境】	<p>東仲ノ町再開発内に、生涯学習センターや男女共同参画センターなどの各種情報発信拠点を整備し、情報提供機能を向上することができた。</p> <p>東仲ノ町再開発により、密集市街地の居住環境改善と土地の高度利用を図り、高耐久住宅が供給され、中心市街地内の住環境の向上と人口増に寄与することができた。</p> <p>東仲ノ町再開発以外の居住環境整備については未着手であるが、地価の下落と大都市圏への交通利便性の高さもあり、民間マンション開発が進んで人口増となったが、商業地域のため、居住環境面では課題を残している。</p> <p>高齢社会に応じた、暮らしやすい環境の向上(福祉施設の整備、建物のバリアフリー化、美しく快適なまちづくり)が必要である。 また、明石駅周辺はユニバーサル社会づくり実践モデル地区に指定されており、高齢者のみならず、すべての人にやさしいまちづくりが必要である。</p>
【商業機能】	<p>東仲ノ町再開発により、若者や女性に人気があり、品揃えが良く、駐車場も整備されている集客力の高い都心商業業務施設の機能の充実ができた。</p> <p>魚の欄では魚の駅(トイレ・インフォメーションセンター)の設置やアーケードの改修による買い物環境向上等を実施したが、通行量は減少している。</p> <p>魚の欄以外では、買い物環境整備や空き店舗活用、駐車場のシステム統一などの商店街一体となった取組が十分に進まなかったこともあり、商店街通りの多くで通行量が減少しており、更なる活性化施策が必要である。</p> <p>TMOによるインターネットショッピングモールなど、消費者への流通チャンネルの整備を行い、明石ならではの逸品情報の発信や商業環境の向上を行うことができた。</p> <p>行政、TMO、商工会議所、各事業者が集まり、「中心市街地まちづくり推進会議」が発足され、専用サイト「うおっちmeeting」により、市街地の魅力についての発信を行うことができた。</p> <p>東仲ノ町再開発区域内に地域情報センターの設置や、TMO事業など、TMOによる共同施設の運営や都市サービス事業を運営する環境づくりができた。</p>
【交通対策】	<p>東仲ノ町再開発に合わせ、事業区域周辺など部分的に道路整備や電線類の地中化、歩道の拡幅など、快適な歩行空間の整備ができた。</p> <p>循環バスや市街地を分断する道路の横断施設の整備など、中心市街地内の訪れやすさや回遊性の向上する施策が必要である。</p> <p>東仲ノ町再開発により、大型駐車場の整備が進み、中心市街地東側を中心に、駐車場は量的に拡充された。</p> <p>中心市街地東側では、駐車場の量は拡充されたが、案内表示など使いやすさの向上が望まれる。</p> <p>自転車については駐輪場の整備が進み、違法駐輪も減少し、歩道の快適性が大幅に改善された。一方、特に回遊する買い物客から駐輪が不便になったという声もある。</p>
【観光・にぎわい】	<p>明石港の再整備をはじめ、明石公園、大蔵海岸を含む観光資源のネットワーク化による魅力の相乗効果を実現させるため、地域一体の回遊動線整備や情報発信など、観光、賑わいをサポートすることが必要である。</p> <p>中心市街地まちづくり推進会議による春宵祭などのイベントや、駅前線の歩道拡幅部分におけるガーデンショー、観光道路を歩行者天国にしての市民まつりなど、期間と場所は限られるものの、にぎわいの創出を目的としたイベントを一定程度はおこなうことができた。</p> <p>タコ検定などにて、明石の魅力の情報発信やイメージを強化することができた。</p>
【その他(旧計画で不足していた事項)】	<p>旧計画では、東仲ノ町の再開発を中心とした活性化施策が位置づけられており、最も大切な中心市街地全体を基本とした施策の位置づけが弱かった。 中心市街地全体を活性化するには、魅力的な将来像を踏まえ、中心市街地の商店街全体を一つのショッピングモールとして一体的にマネジメントしていくことが必要であり、現在不足している強力な実現化体制と意識改革が、事業者および行政に求められている。</p>

■ : 課題点を含む内容

[5] 中心市街地活性化に向けた主な課題

これまでの検討を踏まえ、中心市街地活性化に向けての課題を以下のように整理する。

①明石の魅力が伝わり、使い勝手がよいと感じるようなまちになっていない

JR 及び山陽電鉄が乗り入れている明石駅では、日常的に約 10 万人／日が乗降しているが、鉄道やバスの乗り換え時に交通機関以外の場所に「ついでに」立ち寄る人が少ない状況にある。

これは、市民や観光客などにとって、明石駅周辺の中心市街地が、使い勝手がよいと感じる要素が少ないため、「ついでに」立ち寄る必要性さえ感じられていないと推察される。

一方で、アンケートによる市民意識調査結果によれば、中心市街地の魅力向上に向けて『公共施設やそのサービス』が重要であるとの声は多く、とりわけ「市役所による市民サービスの充実（87%）」、「病院、診療所等の充実（87%）」、「介護施設、保育所等の充実（80%）」に関して、「非常に重要である・やや重要である」との回答が多くなっている。

以上から、市民は中心市街地の魅力向上に向けて、都市福利施設等日常的に利用する魅力の強化を求めていると分析できる。

また、明石駅は、多くの観光客などの来訪者が集まる神戸と姫路の間に位置しており、日常的に多くの人達が明石駅を通過しており、明石らしさのある地域資源なども豊富であるが、それらが観光客等にとっても明石駅周辺の中心市街地は、特に魅力的な場所として認識、認知されておらず、「わざわざ中心市街地へ行く」目的にはなっていない。

加えて、魅力を分かりやすく広く情報発信する機能についても整備されていないため、ついでに明石駅で下車し、中心市街地を訪れてみようと考えている人も少ないと推察される。

②来訪目的が少なく、国道2号が分断要素となり、まちなかを気軽に回遊できていない

明石駅周辺は、JR、山陽電鉄、バスなどが集積する交通結節点であり、多くの公共交通利用者が集まる場所となる。また、明石公園や駅周辺の銀行などごく限られた範囲では、多くの人の動きがある場所である。

しかし、駅前広場など駅周辺の歩行者動線において、現状は気軽にその南側市街地へと足を運べる環境となっていない。加えて、駅周辺の建物形状など、空間面でも後背のまちなかに人の移動を誘う“顔”づくりができていない。

さらにバス利用者の立場で考えると、駅前広場が手狭なことから路線バスが広場内に収まらず、周辺の道路上に分散してバス停留所が設置されているなど、市民や観光客などが快適以前に、わかりやすく移動できるようにさえなっていない。

明石駅から魚の棚商店街をはじめとする中心市街地の奥側へ回遊する際には、さらに国道2号を横断することになるが、幹線道路であり、明石駅付近と国道2号南側との円滑な移動を誘う上での課題となっている。

よって、中心市街地では、前述した回遊動線の課題に加え、平成 10 年の明石海峡大橋開通に伴い、明石港でのフェリー利用者・旅客船利用者数が大きく減少することにより明石駅と明石港を結ぶ人の流れが減少し、平成 17 年には国道 2 号沿いの大型店舗であるダイエー明石店が撤退し、「何かを楽しむために」中心市街地を訪れる人は少なくなっている状況にある。

一方で、明石市の中心市街地には、瀬戸内海の美しい景色や明石港、明石城などの歴史文化施設、明石公園などの緑空間、東経 135 度「時」のまちとしての特性や知名度、新鮮な魚介類や明石焼（玉子焼）に代表される食等、明石ならではの魅力ある地域資源をもつ。

その中で、国道 2 号南側の商店街エリアは、魚の棚などの一定の魅力はあるものの、駅から来街者を強く惹きつけ、国道 2 号を横断して人々を回遊させるほどの魅力ある場所とはなっていない。

[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

■明石市中心市街地活性化の基本方針

本市の中心市街地で、賑わいの源となる来街者や居住者を維持・増加させるためには、中心市街地がもつ特性を最大限に活かし、市民をはじめ、用事や観光で中心市街地付近を訪れる人々から評価される魅力のある中心市街地にすることが望まれる。

本市の中心市街地の特性としては、県下JRの中で第3位である約10万人/日の人々が日常的に乗降する「明石駅」があり、その北側に隣接して、県下第2位の集客を誇り、緑あふれ、明石城跡を中心につくられた歴史の面影を残す「明石公園」がある。

そして、「海峡交流都市」として、本市がもつ最も大切な地域資源であり、活性化にかかせない場所として、駅南側500mには明石の南の玄関口である「明石港」がある。

また、明石駅と明石港に挟まれた位置には、鯛やタコなど明石港で水揚げされる新鮮な魚介を気軽に買える「魚の棚商店街」をはじめとする商店街等がある。

そのほか、市民が日常的に利用する銀行や郵便局、市役所などのサービス施設、教育・文化施設、福祉施設など、市民にとって重要な「公共公益機能」がコンパクトに集積していることや、「東経135度日本標準時子午線が通る『時』のまち」、「明石フィルハーモニー管弦楽団の設立など音楽があふれるまち」「風光明媚で源氏物語や万葉集に詠まれた歴史あるまち」等がある。

そのような数ある特性を持つなかで、長期的な活性化のビジョンを見据えながら、その中で、短期間に集中的な投資を行い、これら特性を上手く活用することにより、段階的に効果が発揮できる基本計画を策定することが重要である。

そこで、本基本計画では、本市の顔となる中心市街地で、本市で生まれ育った人をはじめ、用事や観光等で本市を訪れる人が、たびたび訪れたいと思い、また満足できるようなまちなかの魅力を強化するにあたり、中心市街地とその周辺にある、楽しみの強化やまちなか全体への回遊促進を重点的に図ることによって、より多くの人々で賑わう中心市街地づくりを目指し、以下に掲げる基本方針のもと、中心市街地活性化を進めていくこととする。

●基本コンセプト

「人々の暮らしを、海・食・時で彩るまちに」

地域資源である「明石港と瀬戸内海の景色」「海の幸とそれを売るお店」「明石公園や歴史ある文化施設」「便利な公共交通機関」「多彩な商業・業務施設」などが集まる中心市街地の魅力を強め、触れやすくすることで、明石で日々「時」を過ごす人々の暮らしをより楽しく豊かにできるような、明石市全体の活性化を牽引する中心市街地を目指す。

この中心市街地活性化の基本コンセプトを踏まえ、以下に中心市街地活性化の方針を定める。

●明石市中心市街地活性化の方針

1 市民や観光客へのサービスを改善し、便利で満足できる中心市街地をつくる

中心市街地北側の明石公園や明石駅では、多くの人が日常的にその場にいるとともに、JR等を利用するその他多くの人々が明石駅を通過している。

そこで、明石駅から至近の場所で、それらの人々が必要とするサービスを提供できる中心市街地にすることで、まちへと足を踏み出させるようにする。

なお、提供するサービスは、アンケートでもニーズが高かった行政サービスをはじめ、都市福利機能、観光案内機能などを用意し、市民や観光客などが駅などを利用した際に、便利に駅周辺が使える環境を整える。

そして、これまで、日常的に明石駅等を利用しながら、まちを素通りしていた人達に、中心市街地の便利さや快適さを実感し、満足してもらい、日々自然に立ち寄る中心市街地づくりを目指す。

2 回遊環境を整え、地域資源を活かした快適で楽しい中心市街地をつくる

中心市街地内やその周辺には、明石の美しい海、新鮮な魚介類、明石焼（玉子焼）に代表される食や、明石公園や天文学館に代表される文化施設など、明石ならではの地域資源が数多くあり、駅周辺には多くの人が集まるが、回遊を促進するほどの利活用がなされていない。

そこで、まずは駅至近を起点に、バリアを感じることなく、中心市街地内全体へ気軽に、快適に回遊しやすい環境づくりを行う。

一方で、回遊環境とともに、現在ある地域資源の有効活用を図り、まずは魅力溢れる商業活性化施策により人を惹きつけ、中長期的には、エリア最南である明石港を利活用することにより、中心市街地の南の拠点整備を行い、中心市街地全体への人の流れ、回遊性を強化し、賑わい拡大を図る。

その結果、魅力に惹かれる人々を増やすことで、市民や観光客などが何度訪れても楽しい中心市街地内を創出することとする。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

本市は、南側に瀬戸内海が広がる東西に細長いまちを形成し、昭和 35 年以降は、企業進出、住宅開発に伴う阪神都市圏からの人口流入などを受け、住宅都市・産業都市として著しく成長してきた。その東西に長い市域に、中心核として「明石駅周辺」を、主要地域核として「JR 朝霧、西明石、大久保、魚住、山陽電鉄東二見駅周辺」を長期総合計画では位置づけており、役割分担を図りつつ、まちづくりを進めてきた。

本計画の対象とする中心市街地は、中心核に位置づけている「明石駅周辺」とするが、その明石駅では約 10 万人/日の人々が日常的に乗降するほか、駅北側に隣接して県下第 2 位の集客を誇る明石公園、駅南側 500m には明石海峡の美しい景色が眺望でき、鯛やタコなど新鮮な魚介が水揚げされる明石港があり、駅と港に挟まれた位置にはそれら魚介を気軽に買える魚の棚商店街をはじめとする商店街等がある。

そのほか、市民が日常的に利用する銀行や郵便局、市役所などのサービス施設、生涯学習センター等の教育・文化施設、市立保健センターや勤労福祉会館等の福祉施設など、市民にとって重要な公共公益機能がコンパクトに集積しており、またそれら施設と関連させ、「東経 135 度日本標準時子午線が通る『時』のまち」、「明石フィルハーモニー管弦楽団の設立など音楽があふれるまちづくり」等のまちづくりを進めている。

しかしながら、中心市街地南側にある明石港は、かつてフェリーや旅客船利用者で賑わう場所であったが、平成 10 年 4 月の明石海峡大橋開通以降、その集客力を大きく低下させており、それに伴い明石駅と明石港に挟まれた位置にある商店街等商業集積地では、その経済活力等を大きく低下させ、近年も年間販売額が大きく減少し、中心市街地内の集客核の一つであった大型店舗が撤退するなど、機能的な都市活動の確保や経済活力の維持に支障を生ずる恐れが出ている。

そこで、当該市街地の活性化に取り組むことが、当該中心市街地のみならず、市全体や東播磨地域の発展にも効果の及ぶものと考えられることから、この地区を中心市街地として設定することとする。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての考え方

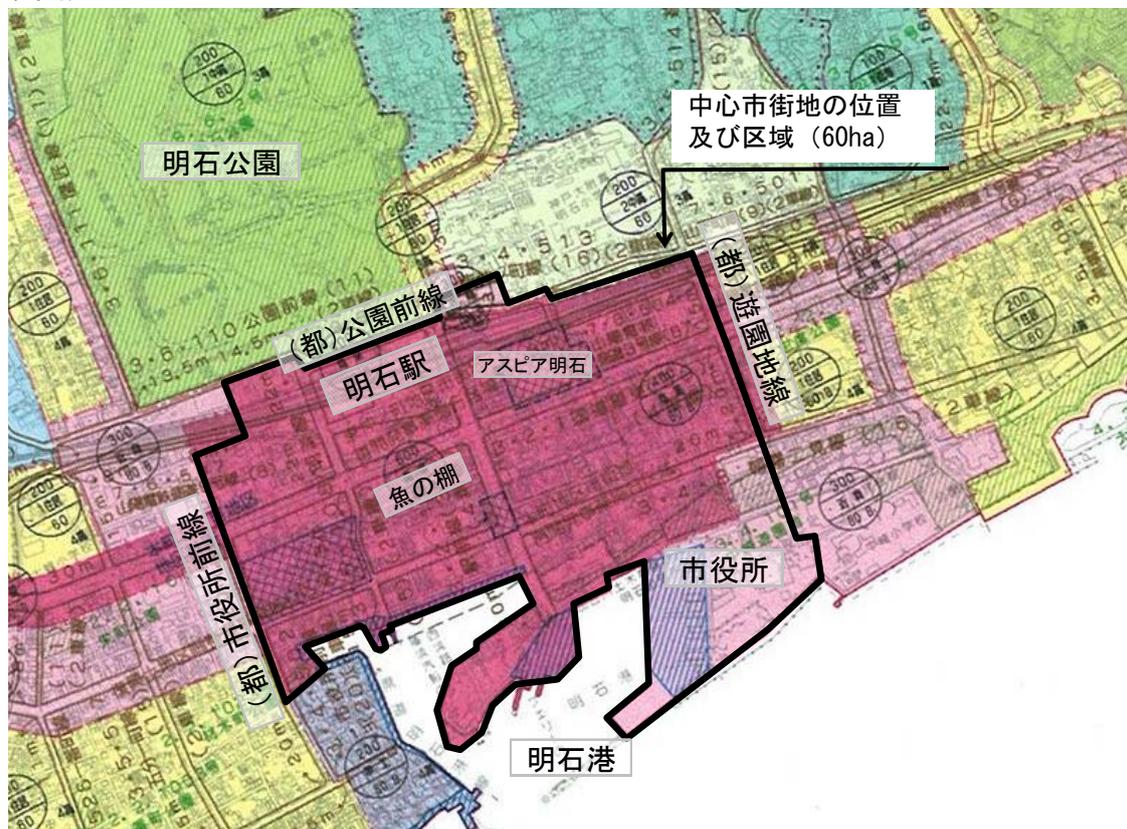
中心市街地の区域は、より効果的な整備を行い、早期に活性化効果を発現させることが求められることから、旧基本計画の区域をベースとした上で、以下の3点に留意し、60haとする。

- ①交通結節点であり、日常的に多くの人々が集散する本市の玄関口「JR 明石駅」「山陽電鉄明石駅」を含む。
- ②都市計画の用途地域で商業地域を指定している区域を念頭に、商業サービス機能が相当程度集積している大型店（アスパア、ステーションビル等）や商店街（魚の棚商店街等）を含む。
- ③その他、市民がよく利用する公共公益施設の市役所をはじめ、旅客船・フェリーの乗降場がある明石港など、瀬戸内海に面する区域を含む

(2) 中心市街地の境界

- ①東の境界は、都市計画道路遊園地線
- ②西の境界は、都市計画道路市役所前線
- ③北の境界は、明石公園南側の都市計画道路公園前線
- ④南は明石港の瀬戸内海に面する区域

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																																						
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>市全体面積49.24km²に対し、中心市街地面積0.60km²(対市割合1.2%)に以下の集積があるため、第1号要件に適合している。</p> <p>(1) 小売商業の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 明石市の小売商業のうち、中心市街地には約19.3%の商店と約12.5%の売場面積が集積し、約16.3%の従業員が働き、約15.3%の年間販売額を占めている。 <p style="text-align: center;">中心商業の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">明石市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数(店)</td> <td style="text-align: center;">405</td> <td style="text-align: center;">2,101</td> <td style="text-align: center;">19.3%</td> </tr> <tr> <td>売場面積(m²)</td> <td style="text-align: center;">35,570</td> <td style="text-align: center;">285,288</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">2,485</td> <td style="text-align: center;">15,275</td> <td style="text-align: center;">16.3%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額(百万円)</td> <td style="text-align: center;">34,531</td> <td style="text-align: center;">225,340</td> <td style="text-align: center;">15.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：平成19年商業統計</p> <p>(2) 都市福利施設等の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地とその周辺部には、以下のような行政、文化、医療、福祉、教育の各都市機能における主要施設がある。 <p style="text-align: center;">都市福利施設の集積状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地内</th> <th style="text-align: center;">中心市街地周辺</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県東播磨県民局明石庁舎 加古川土木事務所業務所 明石市役所 明石駅市民サービスコーナー 明石市消防署中崎分署 明石商工会議所 東仲ノ町郵便局 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 神戸地方裁判所明石支部 神戸家庭裁判所明石支部 明石簡易裁判所 神戸地方法務局明石支局 明石区検察庁 明石社会保険事務所 ハローワーク明石 明石郵便局 </td> </tr> <tr> <td>文化施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民ホール(らぼす内) あかし男女共同参画センター(アスピア明石内) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 明石市市民会館(アワーズホール) 明石市立文化博物館 兵庫県立図書館 明石市立図書館 明石市立天文科学館 中崎公会堂 </td> </tr> <tr> <td>医療施設</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 明石市立市民病院 石井病院 </td> </tr> <tr> <td>福祉施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 明石健康福祉事務所(明石庁舎内) 明石市立保健センター 勤労福祉会館 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者ふれあいの里中崎 長寿院保育園 </td> </tr> <tr> <td>教育施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(アスピア明石内) 錦江幼稚園 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(分室) 神戸大付属明石中学校 神戸大付属明石小学校 明石小学校 大観小学校 中崎小学校 </td> </tr> </tbody> </table>		中心市街地 (A)	明石市 (B)	対市割合 (A/B)	商店数(店)	405	2,101	19.3%	売場面積(m ²)	35,570	285,288	12.5%	従業者数(人)	2,485	15,275	16.3%	年間販売額(百万円)	34,531	225,340	15.3%		中心市街地内	中心市街地周辺	行政施設	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県東播磨県民局明石庁舎 加古川土木事務所業務所 明石市役所 明石駅市民サービスコーナー 明石市消防署中崎分署 明石商工会議所 東仲ノ町郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸地方裁判所明石支部 神戸家庭裁判所明石支部 明石簡易裁判所 神戸地方法務局明石支局 明石区検察庁 明石社会保険事務所 ハローワーク明石 明石郵便局 	文化施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民ホール(らぼす内) あかし男女共同参画センター(アスピア明石内) 	<ul style="list-style-type: none"> 明石市市民会館(アワーズホール) 明石市立文化博物館 兵庫県立図書館 明石市立図書館 明石市立天文科学館 中崎公会堂 	医療施設		<ul style="list-style-type: none"> 明石市立市民病院 石井病院 	福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 明石健康福祉事務所(明石庁舎内) 明石市立保健センター 勤労福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者ふれあいの里中崎 長寿院保育園 	教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(アスピア明石内) 錦江幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(分室) 神戸大付属明石中学校 神戸大付属明石小学校 明石小学校 大観小学校 中崎小学校
	中心市街地 (A)	明石市 (B)	対市割合 (A/B)																																				
商店数(店)	405	2,101	19.3%																																				
売場面積(m ²)	35,570	285,288	12.5%																																				
従業者数(人)	2,485	15,275	16.3%																																				
年間販売額(百万円)	34,531	225,340	15.3%																																				
	中心市街地内	中心市街地周辺																																					
行政施設	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県東播磨県民局明石庁舎 加古川土木事務所業務所 明石市役所 明石駅市民サービスコーナー 明石市消防署中崎分署 明石商工会議所 東仲ノ町郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸地方裁判所明石支部 神戸家庭裁判所明石支部 明石簡易裁判所 神戸地方法務局明石支局 明石区検察庁 明石社会保険事務所 ハローワーク明石 明石郵便局 																																					
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民ホール(らぼす内) あかし男女共同参画センター(アスピア明石内) 	<ul style="list-style-type: none"> 明石市市民会館(アワーズホール) 明石市立文化博物館 兵庫県立図書館 明石市立図書館 明石市立天文科学館 中崎公会堂 																																					
医療施設		<ul style="list-style-type: none"> 明石市立市民病院 石井病院 																																					
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 明石健康福祉事務所(明石庁舎内) 明石市立保健センター 勤労福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者ふれあいの里中崎 長寿院保育園 																																					
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(アスピア明石内) 錦江幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(分室) 神戸大付属明石中学校 神戸大付属明石小学校 明石小学校 大観小学校 中崎小学校 																																					

要件	説明																																																																												
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>中心市街地では、近年、人口の高齢化が進み、商業活動が衰退傾向にあり、機能的な都市活動や経済活力の維持に支障を生じるおそれがあるため、第2号要件に適合している。</p> <p>(1) 人口の高齢化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の人口は増加傾向にあるものの、年齢階層別で見ると、65歳以上の高齢層は市全体と比べ、やや高い18.1%となっており、高齢化が進んでいる。 <div data-bbox="531 600 1406 1086" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>人口の年齢階層別構成</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>15歳未満</th> <th>15~65歳未満</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>13.8%</td> <td>66.1%</td> <td>20.2%</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td>15.0%</td> <td>67.0%</td> <td>17.9%</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>13.0%</td> <td>68.9%</td> <td>18.1%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>資料：平成17年国勢調査</p> <p>(2) 空き店舗の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内の空き店舗の状況をみると、全体で空き店舗率は、12.0%となっている。 <p>中心市街地内の空き店舗の状況</p> <p>平成21年3月現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>店舗数</th> <th>空き店舗数</th> <th>空き店舗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>明石駅周辺地区</td><td>240</td><td>21</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>魚の棚周辺地区</td><td>133</td><td>20</td><td>15.0%</td></tr> <tr><td>本町東地区</td><td>54</td><td>10</td><td>18.5%</td></tr> <tr><td>駅前線地区</td><td>65</td><td>5</td><td>7.7%</td></tr> <tr><td>明淡線地区</td><td>55</td><td>9</td><td>16.4%</td></tr> <tr><td>国道2号東地区</td><td>141</td><td>20</td><td>14.2%</td></tr> <tr><td>観光道路周辺地区</td><td>234</td><td>42</td><td>17.9%</td></tr> <tr><td>明石港周辺地区</td><td>11</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>明石駅東地区</td><td>33</td><td>7</td><td>21.2%</td></tr> <tr><td>本町西地区</td><td>77</td><td>14</td><td>18.2%</td></tr> <tr><td>ステーションプラザ明石</td><td>108</td><td>2</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>アスパア明石</td><td>97</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>山陽電鉄グルメファクトリー</td><td>6</td><td>1</td><td>16.7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1254</td><td>151</td><td>12.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：中心市街地商業実態調査(H21.3)</p>	地域	15歳未満	15~65歳未満	65歳以上	全国	13.8%	66.1%	20.2%	市全体	15.0%	67.0%	17.9%	中心市街地	13.0%	68.9%	18.1%	地区名	店舗数	空き店舗数	空き店舗率	明石駅周辺地区	240	21	8.8%	魚の棚周辺地区	133	20	15.0%	本町東地区	54	10	18.5%	駅前線地区	65	5	7.7%	明淡線地区	55	9	16.4%	国道2号東地区	141	20	14.2%	観光道路周辺地区	234	42	17.9%	明石港周辺地区	11	0	0.0%	明石駅東地区	33	7	21.2%	本町西地区	77	14	18.2%	ステーションプラザ明石	108	2	1.9%	アスパア明石	97	0	0.0%	山陽電鉄グルメファクトリー	6	1	16.7%	合計	1254	151	12.0%
地域	15歳未満	15~65歳未満	65歳以上																																																																										
全国	13.8%	66.1%	20.2%																																																																										
市全体	15.0%	67.0%	17.9%																																																																										
中心市街地	13.0%	68.9%	18.1%																																																																										
地区名	店舗数	空き店舗数	空き店舗率																																																																										
明石駅周辺地区	240	21	8.8%																																																																										
魚の棚周辺地区	133	20	15.0%																																																																										
本町東地区	54	10	18.5%																																																																										
駅前線地区	65	5	7.7%																																																																										
明淡線地区	55	9	16.4%																																																																										
国道2号東地区	141	20	14.2%																																																																										
観光道路周辺地区	234	42	17.9%																																																																										
明石港周辺地区	11	0	0.0%																																																																										
明石駅東地区	33	7	21.2%																																																																										
本町西地区	77	14	18.2%																																																																										
ステーションプラザ明石	108	2	1.9%																																																																										
アスパア明石	97	0	0.0%																																																																										
山陽電鉄グルメファクトリー	6	1	16.7%																																																																										
合計	1254	151	12.0%																																																																										

要件		説明																																																																																							
		<p>(3) 小売商業の活力低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地では、平成 11 年と比べ、商店数・従業者数・年間販売額・売場面積すべてで減少している。 ・ 平成 13 年 11 月に中心市街地内のアスピーア明石が開店したこともあり、平成 11 年から 14 年にかけては売場面積が大きく増加したが、平成 17 年 8 月にはダイエーが撤退しており、平成 16 年から 19 年にかけて売場面積は大きく減少している。 <p style="text-align: center;">中心市街地小売商業の推移</p> <p style="text-align: right;">下段: H11を1とした場合の指数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成9年</th> <th>平成11年</th> <th>平成14年</th> <th>平成16年</th> <th>平成19年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">商店数</td> <td>市全体(店)</td> <td>2,684 (1.01)</td> <td>2,648 (1.00)</td> <td>2,487 (0.94)</td> <td>2,381 (0.90)</td> <td>2,101 (0.79)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地(店)</td> <td>446 (1.00)</td> <td>444 (1.00)</td> <td>466 (1.05)</td> <td>466 (1.05)</td> <td>405 (0.91)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)</td> <td>16.6% (0.99)</td> <td>16.8% (1.00)</td> <td>18.7% (1.12)</td> <td>19.6% (1.17)</td> <td>19.3% (1.15)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">従業者数</td> <td>市全体(人)</td> <td>14,753 (0.86)</td> <td>17,099 (1.00)</td> <td>16,344 (0.96)</td> <td>16,116 (0.94)</td> <td>15,275 (0.89)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地(人)</td> <td>2,533 (0.92)</td> <td>2,768 (1.00)</td> <td>2,778 (1.00)</td> <td>2,736 (0.99)</td> <td>2,485 (0.90)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)</td> <td>17.2% (1.06)</td> <td>16.2% (1.00)</td> <td>17.0% (1.05)</td> <td>17.0% (1.05)</td> <td>16.3% (1.00)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">年間販売額</td> <td>市全体(百万円)</td> <td>268,222 (0.99)</td> <td>271,027 (1.00)</td> <td>234,762 (0.87)</td> <td>223,435 (0.82)</td> <td>225,340 (0.83)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地(百万円)</td> <td>44,154 (0.98)</td> <td>45,031 (1.00)</td> <td>36,952 (0.82)</td> <td>36,109 (0.80)</td> <td>34,531 (0.77)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)</td> <td>16.5% (0.99)</td> <td>16.6% (1.00)</td> <td>15.7% (0.95)</td> <td>16.2% (0.97)</td> <td>15.3% (0.92)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">売場面積</td> <td>市全体(m²)</td> <td>225,256 (0.87)</td> <td>259,394 (1.00)</td> <td>252,934 (0.98)</td> <td>269,859 (1.04)</td> <td>285,288 (1.10)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地(m²)</td> <td>41,627 (1.09)</td> <td>38,161 (1.00)</td> <td>46,855 (1.23)</td> <td>43,542 (1.14)</td> <td>35,570 (0.93)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)</td> <td>18.5% (1.26)</td> <td>14.7% (1.00)</td> <td>18.5% (1.26)</td> <td>16.1% (1.10)</td> <td>12.5% (0.85)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料: 各年商業統計</p>							平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	商店数	市全体(店)	2,684 (1.01)	2,648 (1.00)	2,487 (0.94)	2,381 (0.90)	2,101 (0.79)	中心市街地(店)	446 (1.00)	444 (1.00)	466 (1.05)	466 (1.05)	405 (0.91)	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	16.6% (0.99)	16.8% (1.00)	18.7% (1.12)	19.6% (1.17)	19.3% (1.15)	従業者数	市全体(人)	14,753 (0.86)	17,099 (1.00)	16,344 (0.96)	16,116 (0.94)	15,275 (0.89)	中心市街地(人)	2,533 (0.92)	2,768 (1.00)	2,778 (1.00)	2,736 (0.99)	2,485 (0.90)	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	17.2% (1.06)	16.2% (1.00)	17.0% (1.05)	17.0% (1.05)	16.3% (1.00)	年間販売額	市全体(百万円)	268,222 (0.99)	271,027 (1.00)	234,762 (0.87)	223,435 (0.82)	225,340 (0.83)	中心市街地(百万円)	44,154 (0.98)	45,031 (1.00)	36,952 (0.82)	36,109 (0.80)	34,531 (0.77)	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	16.5% (0.99)	16.6% (1.00)	15.7% (0.95)	16.2% (0.97)	15.3% (0.92)	売場面積	市全体(m ²)	225,256 (0.87)	259,394 (1.00)	252,934 (0.98)	269,859 (1.04)	285,288 (1.10)	中心市街地(m ²)	41,627 (1.09)	38,161 (1.00)	46,855 (1.23)	43,542 (1.14)	35,570 (0.93)	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	18.5% (1.26)	14.7% (1.00)	18.5% (1.26)	16.1% (1.10)	12.5% (0.85)
		平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年																																																																																			
商店数	市全体(店)	2,684 (1.01)	2,648 (1.00)	2,487 (0.94)	2,381 (0.90)	2,101 (0.79)																																																																																			
	中心市街地(店)	446 (1.00)	444 (1.00)	466 (1.05)	466 (1.05)	405 (0.91)																																																																																			
	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	16.6% (0.99)	16.8% (1.00)	18.7% (1.12)	19.6% (1.17)	19.3% (1.15)																																																																																			
従業者数	市全体(人)	14,753 (0.86)	17,099 (1.00)	16,344 (0.96)	16,116 (0.94)	15,275 (0.89)																																																																																			
	中心市街地(人)	2,533 (0.92)	2,768 (1.00)	2,778 (1.00)	2,736 (0.99)	2,485 (0.90)																																																																																			
	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	17.2% (1.06)	16.2% (1.00)	17.0% (1.05)	17.0% (1.05)	16.3% (1.00)																																																																																			
年間販売額	市全体(百万円)	268,222 (0.99)	271,027 (1.00)	234,762 (0.87)	223,435 (0.82)	225,340 (0.83)																																																																																			
	中心市街地(百万円)	44,154 (0.98)	45,031 (1.00)	36,952 (0.82)	36,109 (0.80)	34,531 (0.77)																																																																																			
	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	16.5% (0.99)	16.6% (1.00)	15.7% (0.95)	16.2% (0.97)	15.3% (0.92)																																																																																			
売場面積	市全体(m ²)	225,256 (0.87)	259,394 (1.00)	252,934 (0.98)	269,859 (1.04)	285,288 (1.10)																																																																																			
	中心市街地(m ²)	41,627 (1.09)	38,161 (1.00)	46,855 (1.23)	43,542 (1.14)	35,570 (0.93)																																																																																			
	中心市街地の市全体に占める割合(中心市街地/全市)	18.5% (1.26)	14.7% (1.00)	18.5% (1.26)	16.1% (1.10)	12.5% (0.85)																																																																																			

要件

説明

(4) 歩行者・自転車通行量の減少

・平成12年と平成20年の歩行者通行量を比較すると、明石駅前バスターミナル東、東仲ノ町西口で大きく増加しているものの、但馬銀行前、ダイエー前歩道橋、桜町西口、錦通り、明淡金光教前、玉沢ビル前、ステーションプラザ東館荷捌場前等で大きく減少しており、明石海峡大橋の開通（平成10年4月）、アスピア明石の開店（平成13年11月）とダイエーの閉店（平成17年8月）等が大きく影響していると推察される。

歩行者・自転車通行量

休日・平日の通行量推移

No.	調査地点	区別	方向	休日・平日平均												休日												平日											
				H3	H6	H9	H12	H14	H20	H20/H12	H3	H6	H9	H12	H14	H20	H20/H12	H3	H6	H9	H12	H14	H20	H20/H12															
1	明石商工会議所前	片側	南→北	5,258	4,295	3,753	1,850	1,608	2,337	(1.26)	4,406	4,706	4,380	2,124	1,413	2,056	(0.97)	6,110	3,884	3,126	1,577	1,802	2,618	(1.66)															
2	明石駅前バスターミナル東	両側	南→北	15,590	14,018	10,705	9,588	15,929	20,160	(2.10)	14,560	13,594	10,354	9,287	14,518	21,986	(2.37)	16,620	14,442	11,056	9,889	17,340	18,333	(1.85)															
3	山電明石駅前高架上	両側	南→北	9,549	10,276	10,174	7,037	7,360	9,997	(1.42)	10,004	11,143	11,146	7,799	7,267	10,281	(1.32)	9,094	9,408	9,202	6,276	7,453	9,712	(1.55)															
4	東仲ノ町西口	両側	東→西	2,783	3,972	3,584	2,972	9,735	15,730	(6.29)	1,988	3,706	3,188	2,722	10,158	16,793	(6.17)	3,578	4,238	3,960	3,222	9,312	14,667	(4.56)															
5	東仲ノ町東	両側	南→北	725	672	--	--	1,057	1,996	--	582	484	--	--	994	2,138	--	868	860	--	--	1,120	1,773	--															
6	メガネ オジマ前	片側	東→西	2,646	2,046	1,400	1,912	2,380	2,330	(1.23)	2,408	1,886	1,350	1,789	2,006	2,255	(1.26)	2,884	2,206	1,450	2,036	2,753	2,405	(1.18)															
7	つづみ阪田前	片側	南→北	5,309	4,698	5,126	3,353	4,233	5,484	(1.64)	5,152	4,566	4,964	3,480	4,291	6,132	(1.76)	5,466	4,830	5,288	3,227	4,214	4,835	(1.50)															
8	三井住友銀行前	片側	南→北	12,239	11,706	9,940	9,330	7,639	6,824	(0.73)	9,936	11,022	9,938	9,324	5,269	6,492	(0.70)	14,542	12,390	9,942	9,337	10,009	7,155	(0.77)															
9	オカノ薬局前	片側	東→西	4,976	5,100	4,941	3,205	4,178	3,557	(1.11)	4,618	4,592	4,128	2,976	2,922	3,321	(1.12)	5,334	5,608	5,754	3,435	5,434	3,793	(1.10)															
10	藤田ビル前	片側	東→西	9,427	12,027	9,184	7,266	6,322	5,006	(0.69)	8,906	12,700	8,956	6,439	5,304	5,294	(0.82)	9,948	11,354	9,412	8,092	7,339	4,718	(0.58)															
11	山陽橋下	両側	南→北	3,738	5,916	6,438	3,279	5,162	4,020	(1.23)	4,534	6,330	6,998	3,419	5,327	4,548	(1.33)	2,942	5,502	5,878	3,139	4,997	3,492	(1.11)															
12	イモール北側	片側	東→西	4,934	6,923	7,039	4,368	2,963	3,553	(0.81)	5,164	7,510	7,514	4,969	2,449	3,619	(0.73)	4,704	6,336	6,564	3,767	3,477	3,486	(0.93)															
13	白鷺グランビル前	両側	南→北	12,150	14,162	15,136	10,183	8,622	9,602	(0.94)	13,168	15,648	16,912	11,925	8,628	10,110	(0.85)	11,132	12,676	13,360	8,442	8,616	9,094	(1.08)															
14	但馬銀行前	片側	東→西	9,587	11,319	9,232	8,254	7,153	4,276	(0.52)	10,274	12,652	9,524	8,452	6,775	4,307	(0.51)	8,900	9,986	8,940	8,056	7,531	4,245	(0.53)															
15	旧ダイエー前歩道橋	両側	南→北	2,575	3,030	2,997	2,527	2,133	1,378	(0.55)	3,072	3,390	3,604	2,757	2,093	1,544	(0.56)	2,078	2,670	2,390	2,297	2,172	1,211	(0.53)															
16	山陽橋前	片側	南→北	4,327	4,204	4,086	3,251	2,593	3,286	(1.01)	4,018	3,860	3,988	3,223	2,976	3,883	(1.20)	4,636	4,548	4,184	3,279	2,120	2,689	(0.82)															
17	桜町西口	両側	東→西	3,423	3,517	3,133	3,196	1,947	1,337	(0.42)	3,202	3,098	2,796	2,951	1,677	1,486	(0.50)	3,644	3,936	3,470	3,442	2,217	1,187	(0.34)															
18	兼吉書店前	片側	南→北	2,580	2,742	2,934	2,396	2,230	2,286	(0.95)	2,420	2,826	3,150	2,517	2,187	2,780	(1.10)	2,740	2,658	2,718	2,275	2,312	1,791	(0.74)															
19	三菱東京UFJ銀行横	片側	南→北	11,436	10,524	12,048	7,720	6,729	7,335	(0.90)	10,930	11,262	12,774	9,163	6,329	7,669	(0.84)	11,942	9,786	11,322	6,277	7,129	7,001	(1.12)															
20	明石薬品前	片側	南→北	4,209	3,800	4,471	3,373	2,685	3,478	(1.03)	4,826	4,216	5,388	3,645	2,869	4,240	(1.16)	3,592	3,384	3,554	3,101	2,500	2,716	(0.88)															
21	らぼナバス前	片側	東→西	4,555	4,269	5,058	3,472	3,872	3,276	(0.94)	4,484	3,800	4,338	3,016	2,716	2,694	(0.89)	5,626	4,738	5,778	3,928	5,027	3,858	(0.98)															
22	魚の贈商店街東口	(両側)	東→西	10,700	10,643	11,319	7,829	5,487	6,541	(0.80)	10,986	11,532	12,750	9,637	5,706	8,209	(0.85)	14,414	9,754	9,888	6,021	5,268	4,872	(0.81)															
23	錦通り	両側	南→北	3,749	4,157	4,497	3,117	2,730	1,873	(0.64)	3,944	4,438	4,806	3,562	2,674	2,099	(0.59)	3,554	3,876	4,188	2,672	2,786	1,646	(0.62)															
24	魚の贈商店街西口	(両側)	東→西	8,225	9,223	10,361	6,647	4,801	4,196	(0.63)	9,184	11,458	12,772	8,819	5,043	4,888	(0.55)	7,266	6,988	7,950	4,475	4,558	3,503	(0.78)															
25	明淡金光教前	両側	南→北	7,087	10,710	20,886	7,491	6,333	5,628	(0.75)	5,764	11,984	23,218	8,620	6,048	6,482	(0.75)	8,410	9,436	18,554	6,363	6,658	4,773	(0.75)															
26	法政ビル前	両側	南→北	5,741	6,075	6,081	4,679	3,830	2,588	(0.55)	6,760	6,804	6,770	6,016	4,666	2,894	(0.48)	4,722	5,346	5,392	3,342	2,993	2,281	(0.68)															
27	本町北(富貴園茶舗前)	片側	東→西	3,269	1,270	1,461	1,144	1,117	1,113	(0.97)	3,092	1,240	1,314	1,211	1,088	1,166	(0.96)	3,446	1,300	1,608	1,077	1,146	1,060	(0.81)															
28	本町南(増本商店前)	片側	東→西	2,825	1,352	1,727	867	712	769	(0.89)	2,824	1,316	1,658	858	732	890	(1.04)	2,826	1,388	1,796	875	692	648	(0.71)															
29	大手ビル前	両側	東→西	--	--	6,125	5,255	4,906	4,622	(0.88)	--	--	5,674	4,979	4,203	4,486	(0.90)	--	--	6,576	5,531	5,609	4,757	(0.86)															
30	山電明石駅前	両側	南→北	11,546	25,673	33,052	21,917	21,507	21,756	(0.99)	12,912	26,350	33,662	23,503	20,350	21,006	(0.89)	10,180	24,996	32,442	20,330	22,664	22,506	(1.11)															
31	駅前バスターミナル降車場西	片側	東→西	--	2,698	4,278	3,497	2,845	4,628	(1.32)	--	2,532	4,340	3,675	2,449	4,803	(1.31)	--	2,864	4,216	3,319	3,240	4,452	(1.34)															
32	インアイ明石前	両側	東→西	--	--	7,042	4,096	5,144	5,304	(1.29)	--	--	6,196	4,290	3,878	4,649	(1.08)	--	--	7,888	3,902	6,409	5,958	(1.53)															
33	ケーシヨアオオ東館運搬前	片側	東→西	--	--	3,771	3,502	2,398	2,401	(0.69)	--	--	3,826	4,071	2,337	2,434	(0.60)	--	--	3,716	2,934	2,458	2,368	(0.81)															
34	ケーシヨアオオ東館荷捌場前	片側	南→北	--	--	3,972	4,315	2,593	2,426	(0.56)	--	--	4,294	4,565	2,494	2,635	(0.58)	--	--	3,650	4,065	2,692	2,217	(0.55)															
35	明石駅南口噴水前	両側	南→北	--	--	--	--	--	11,722	--	--	--	--	--	--	11,760	--	--	--	--	--	--	11,683	--															
36	明石駅南口南2番バス停前	片側	東→西	--	--	--	--	--	10,688	--	--	--	--	--	--	11,534	--	--	--	--	--	--	9,842	--															
37	山電明石駅前側出入口	両側	南→北	--	--	--	--	--	2,406	--	--	--	--	--	--	2,514	--	--	--	--	--	--	2,297	--															
38	明石駅北側出入口	両側	南→北	9,944	4,945	--	--	--	12,802	--	--	9,352	6,048	--	--	14,472	--	--	10,536	3,842	--	--	11,131	--															
39	明石駅北側横断歩道	両側	南→北	--	--	--	--	--	2,734	--	--	--	--	--	--	3,593	--	--	--	--	--	--	1,875	--															
40	明石駅北側駐輪場前	片側	東→西	--	--	--	--	--	2,429	--	--	--	--	--	--	2,777	--	--	--	--	--	--	2,080	--															
Σ	総合計(5,29,31~40線区)	--	--	184,433	207,647	220,763	152,220	152,045	159,710	(1.05)	182,536	217,629	232,340	164,201	143,481	169,124	(1.03)	186,330	197,664	209,186	140,240	160,609	150,295	(1.07)															
北	国道2号北合計(5,29,31~40線区)	--	--	109,732	132,131	129,704	94,514	104,809	114,630	(1.21)	108,030	136,405	133,014	98,207	96,677	118,200	(1.20)	111,434	127,856	126,394	90,821	112,941	111,059	(1.22)															
南	国道2号南合計	--	--	74,701	75,516	91,059	57,707	47,236	45,080	(0.78)	74,506	81,224	99,326	65,994	46,804	50,924	(0.77)	74,896	69,808	82,792	49,420	47,668	39,236	(0.79)															
①	断面①(国道2号北側計)	--	南→北	33,436	36,482	36,640	26,146	25,676	25,929	(0.99)	32,790	37,566	38,812	28,148	23,515	27,282	(0.97)	34,082	35,398	34,468	24,144	27,836	24,576	(1.02)															
②	断面②(国道2号南側計)	--	南→北	26,599	29,595	41,517	21,579	18,405	18,121	(0.80)	44,706	31,544	44,796	24,568	18,027	20,133	(0.82)	28,542	27,646	38,248	18,590	18,783	16,109	(0.87)															
③	断面③(但馬国道北側計)	--	南→北	12,530	12,617	13,486	10,447	8,764	8,351	(0.84)	14,006	13,846	15,308	12,178	9,722	9,914	(0.81)	11,054	11,388	11,664	8,717	7,805	6,758	(0.78)															

↑ :1.2以上
↓ :0.8以下

↑ :1.2以上
↓ :0.8以下

↑ :1.2以上
↓ :0.8以下

要件	説明
	<p>(5) 中心市街地内の地価の下落</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の中心市街地及び周辺の地価を地価公示の経年変化で見ると、この10年間、一貫して下がり続けており、平成22年には場所により、平成12年の4割から5割と大幅に下落している。

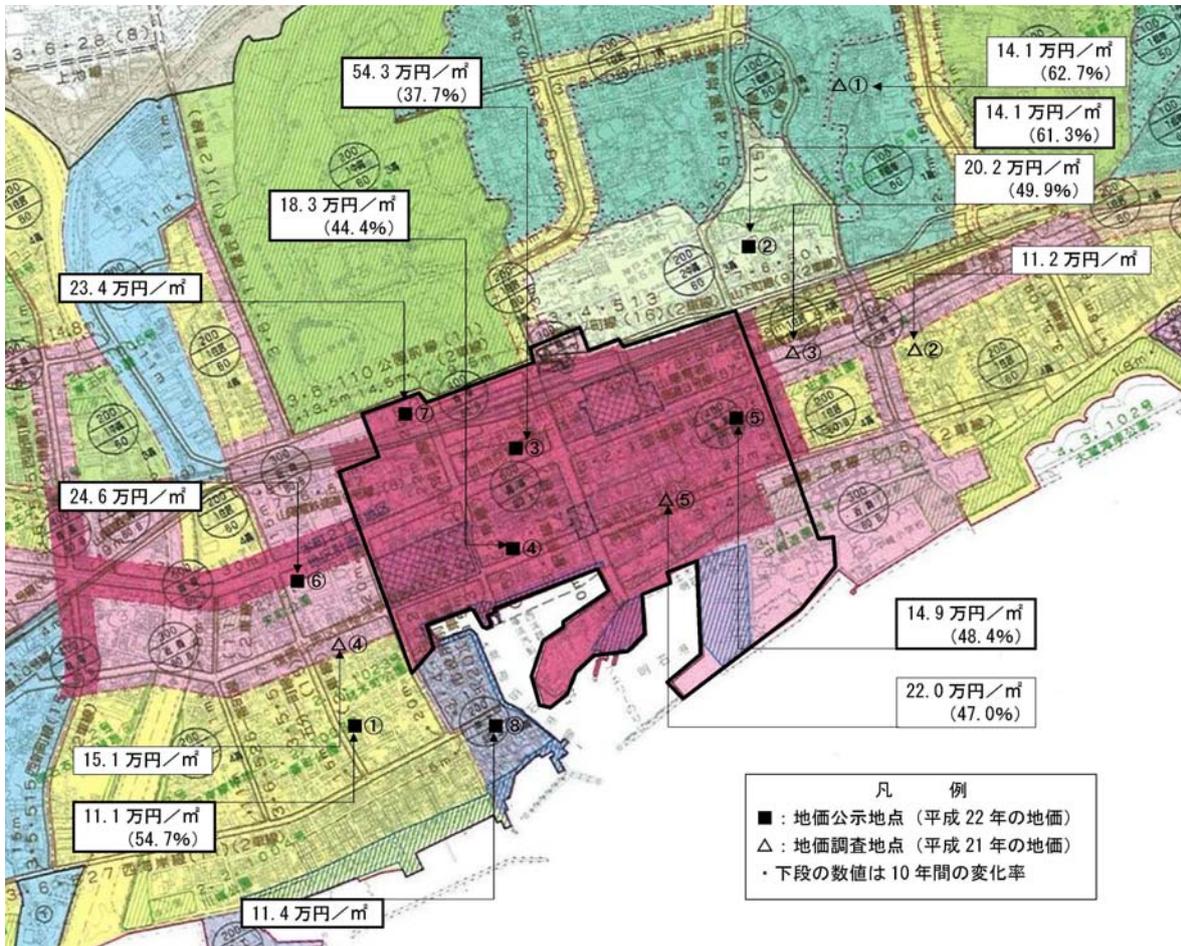
地価の推移

地価公示(調査日各年1月1日)

位置	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	平成12~22年 変化率
■① 明石-2 明石市材木町15-12	203,000	185,000	160,000	141,000	127,000	119,000	117,000	117,000	117,000	115,000	111,000	54.7%
■② 明石-7 明石市人丸町5-3	230,000	204,000	177,000	159,000	149,000	144,000	143,000	145,000	149,000	147,000	141,000	61.3%
■③ 明石5-1 大明石町1-5-8	1,440,000	1,250,000	1,010,000	850,000	780,000	724,000	688,000	655,000	637,000	603,000	543,000	37.7%
■④ 明石5-2 本町1-9-11	412,000	366,000	311,000	263,000	237,000	220,000	205,000	198,000	196,000	191,000	183,000	44.4%
■⑤ 明石5-7 桜町2-16	308,000	278,000	230,000	199,000	181,000	169,000	162,000	160,000	159,000	156,000	149,000	48.4%
■⑥ 明石5-10 樽屋町8-32	-	-	-	341,000	305,000	288,000	274,000	268,000	266,000	259,000	246,000	-
■⑦ 明石5-11 大明石町1-2-37	-	-	-	333,000	294,000	275,000	261,000	254,000	252,000	247,000	234,000	-
■⑧ 明石7-4 港町6-17	-	-	-	141,000	131,000	124,000	121,000	120,000	121,000	119,000	114,000	-

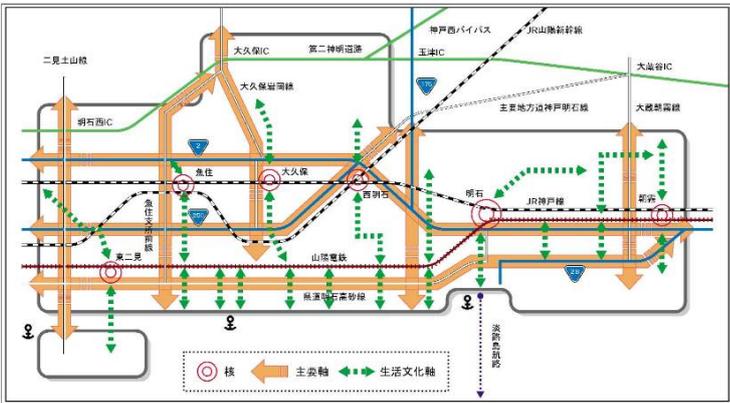
兵庫県地価調査(調査日各年7月1日)

位置	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	平成11~21年 変化率
△① 明石-4 太寺1-3-15	225,000	216,000	194,000	167,000	152,000	144,000	142,000	141,000	145,000	147,000	141,000	62.7%
△② 明石-15 明南町2-14-4	195,000	188,000	173,000	152,000	139,000	132,000	126,000	-	-	-	-	-
								117,000	117,000	117,000	112,000	-
△③ 明石5-1 天文町1-5-13	405,000	380,000	338,000	288,000	253,000	237,000	223,000	215,000	214,000	213,000	202,000	49.9%
△④ 明石5-6 本町1-6-4	970,000	880,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			275,000	234,000	204,000	180,000	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	165,000	159,000	158,000	157,000	151,000	-
△⑤ 明石5-7 相生町2-4-10	468,000	439,000	386,000	328,000	280,000	260,000	242,000	231,000	230,000	229,000	220,000	47.0%



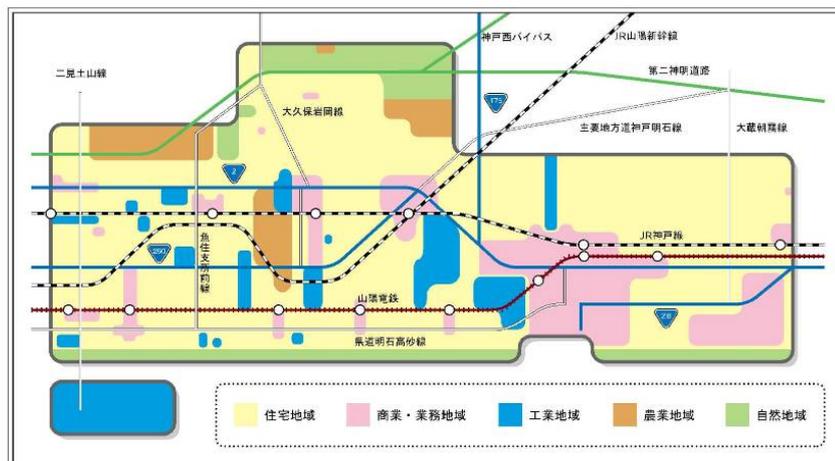
凡 例

■ : 地価公示地点 (平成22年の地価)
 △ : 地価調査地点 (平成21年の地価)
 ・ 下段の数値は10年間の変化率

要件	説明
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>(1)明石市第4次長期総合計画（平成13年3月策定）</p> <p>○都市空間の構成（中心市街地活性化に関するものを抜粋）</p> <p>◆空間の構成要素</p> <p>様々な都市活動の拠点となる都市の核として、JR駅などの交通拠点を中心に設定します。市内にはJR、山陽電鉄あわせて17の駅があり、それぞれの地域の生活文化の核となっています。そのうち、本市の中心核としては明石駅周辺を位置づけます。</p> <p>◆都市空間の整備方針</p> <p>中心核である明石駅周辺は、本市の玄関口として、また本市の商業業務機能の中心エリアとしてにぎわいとうるおいのある都市空間の形成を図ります。また、明石公園から明石港、大蔵海岸に至るゾーンは、市内外からの来訪者が集い、様々な交流を生み出すエリアとして整備を図ります。</p> <p>○8つの重点プラン（中心市街地活性化に関するものを抜粋）</p> <p>◆中心市街地と地域拠点地区の活性化プラン</p> <p>近年、車社会の進展とともに、郊外に大型量販店が立地するなど、中心市街地を取り巻く環境は、ますます厳しくなるなか、様々な人々が集まり交流が広がる活力のあるまちをめざし、「明石市中心市街地活性化基本計画」に基づき、本市の玄関である明石駅周辺の中心市街地の活性化を図ります。</p> <p><主な施策・事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東仲ノ町地区市街地再開発事業の推進 ・明石港再整備事業の促進 ・シンボルロード（駅前線）の整備 ・東仲ノ町線の整備 ・（仮称）生涯学習センターの整備（再掲） ・（仮称）男女共同参画センターの整備（再掲） ・自動車駐車場の整備  <p>都市空間構成イメージ図</p>

要件

説明



土地利用方針イメージ図

現在、市を取り巻く諸情勢や市の現況を背景に、市の望ましい将来の方向性を打ち出すべく、明石市第5次長期総合計画の策定作業を進めている。

(2) 明石市都市計画マスタープラン(改訂版) (平成13年4月策定)

○まちづくりの基本的方向(中心市街地活性化に関するものを抜粋)

◆まちの中心核の機能向上

中心市街地の商業、業務、文化、交通などの各機能の集積度合いは、まちの活力を表すひとつの重要なバロメーターです。

明石駅周辺は、JRと山陽電鉄という2つの鉄道に加え、内陸部や市内各地を結ぶバスルートの発着点であり、また淡路島への海上交通拠点である明石港にも隣接している。しかしながら、内陸部への玄関口としての位置づけは、近年の西神地区の開発の進展によって、徐々にその役割を低下させている。また、海上交通拠点としての位置づけは、明石海峡大橋という新しい交通軸の完成によって、これまでの比重や性格が変化している。

こうした点を踏まえ、平成11年度に商業の活性化と市街地の整備を両輪とした「明石市中心市街地活性化基本計画」を策定した。この計画に基づき、にぎわいと利便性を備えた30万都市の中心核に相応しい都市機能を着実に向上させていくことが重要である。

現在、平成21年度、平成22年度をかけて明石市都市計画マスタープランの見直しを進めており、その中で中心市街地について、コンパクトで住み続けやすいまちづくりを進めていくことを考えている。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

基本コンセプトに掲げた「人々の暮らしを、海・食・時で彩るまちに」を目指す上で、それぞれの方針を踏まえ、次の2つの目標を設定する。

- (1) 「方針1：市民や観光客へのサービスを改善し、便利で満足できる中心市街地をつくる」
に基づく目標

重点目標1：『便利で暮らしやすいまち』にする
(ハード・ソフトの相乗効果で、暮らしを支える中心市街地の存在感を強化する)

訪れる市民には、日々の暮らしの安心や快適さを便利に提供し、また観光客などには、同じ時間を使うなら明石にしたいと感じさせるような、誰もが満足し、評価する、使い勝手の良いまちを目指す。

- (2) 「方針2：回遊環境を整え、地域資源を活かした快適で楽しい中心市街地をつくる」
に基づく目標

重点目標2：『一步足を伸ばして楽しめるまち』にする
(気軽に足が向くように回遊環境を改善し、多様な地域資源と都市機能を磨く)

来街者の足が気軽に中心市街地へと向き、一步足を伸ばしたくなるような、誰もが快適に回遊でき、明石のまちなかを訪れなければ得られない、明石らしい魅力が詰まった何度訪れても楽しいまちを目指す。

[2] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成22年11月から、活性化の目標実現を牽引する各種事業の計画期間等を考慮し、効果が発現すると考えられる平成28年3月までの約5年間とする。

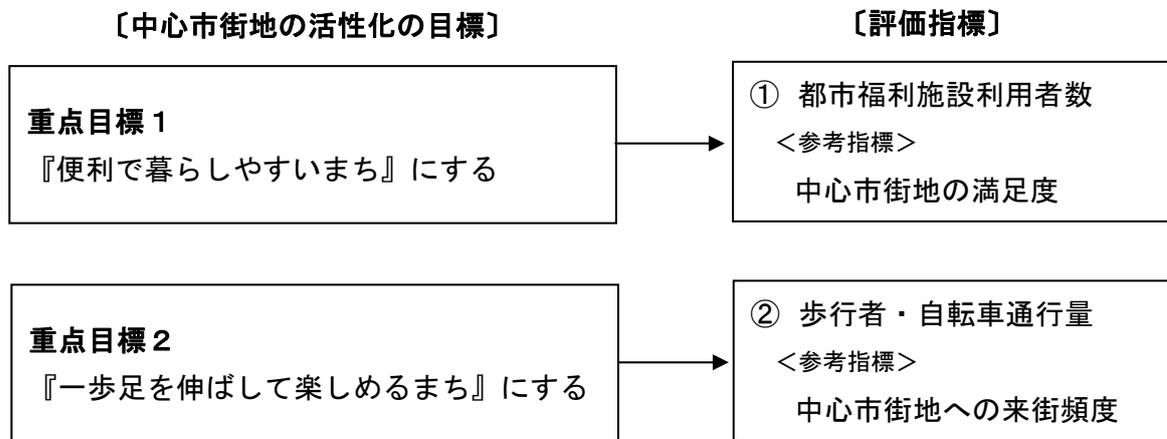
なお、本基本計画に掲げた事業の実施にあたっては、市の上位計画である総合計画や関連計画である都市計画マスタープランとの整合性をもって進めることとしており、これらの計画期間も踏まえ、長期的な視点に基づき、取り組んでいくこととする。

[3] 数値目標の設定

中心市街地活性化の目標に対する達成状況を的確に把握するため、具体的な活性化の数値目標を定めるとともに、その数値に関するフォローアップを行うことを通して、達成状況の進捗管理を図る。

なお、本市では平成 10 年に多くの来街者が中心市街地を訪れる理由となっていた明石港での旅客船・フェリー利用者を大きく減らす明石海峡大橋が開通し、大きく賑わいが低下したが、その後平成 17 年にも中心市街地で一定の役割を果たしていた大型店が撤退し、それ以降、より一層の活力低下が推察されることから、数値目標の設定に当たっては、その活力低下を最小限に止め、長期的な視点に基づき、かつての賑わいを段階的に取り戻すことを基本とする。

中心市街地活性化のそれぞれの目標の達成状況を把握できる評価指標を以下のように定める。



① 「重点目標 1：『便利で暮らしやすいまち』にする」に関する数値目標設定の考え方

この目標の評価指標に関しては、明石駅や明石公園を利用する市民や観光客に対して駅周辺で提供しているサービスへの評価を端的に表す、都市福利施設利用者数が考えられる。

1 日約 10 万人もいる明石駅の乗降客を含め、駅周辺に多数いる市民や観光客の多くが、バスや鉄道等の乗り換え以外に、まちなかを利用していない現実がある。

また、市民意識調査でも、中心市街地の魅力向上に重要なことは「市役所による市民サービスの充実」との意見があるほか、観光客など本市への来訪者のスムーズな目的達成を支える案内機能も現状は十分ではない。

ここでいう「便利で暮らしやすい」とは、中心市街地内に住み、また、訪れる市民には、日々の暮らしの安心や快適さを支えるサービスを便利に提供し、観光客などには、明石で時間を使いたいと感じさせるような、魅力をスムーズに伝え、ひいては中心市街地の魅力・存在感を高めることを目指すものである。

そのため、本基本計画では、明石駅の至近にある明石駅前南地区の再開発で、市役所の窓口機能（市民課や福祉部門など）の都市福利施設整備、駅前観光施設整備等を行うことを位置付けており、これらによる活性化効果を的確に表す評価指標として、中心市街地で用事を済ませる市民や観光客数を的確に表す**都市福利施設利用者数**を設定する。

また、本目標において、施設利用者に「満足してもらおう」ことが重要であるため、本基本計画では、的確で、定量的な指標である施設利用者数とともに、アンケート調査による定性的な指標である市民の中心市街地の満足度もあわせて参考指標として設定することとする。

②「重点目標2：『一步足を伸ばして楽しめるまち』にする」に関する数値目標設定の考え方

この目標の評価指標については、中心市街地内の各地点における歩行者・自転車通行量が考えられる。

本市の中心市街地の大きな課題である、明石駅周辺に多くいる鉄道・バス利用者等がまちなかに出て来ず、特に国道2号南側まで回遊しないことを考慮すると、駅から国道2号南を中心とした調査ポイントにおける「歩行者・自転車通行量」が適切と考えられる。

ここでいう「一步足を伸ばして楽しめる」とは、平日通勤通学で明石駅を利用する人が、また休日家族連れにて明石公園で遊ぶ人が、そのまま帰らずに「一步足を伸ばして、明石港から瀬戸内海の風景を見たり、魚を買うために商店街等を訪れる」ことで、より広い範囲での中心市街地活性化を図ることを目指すものである。

そのため、本基本計画では、人の流れを円滑にするための駅前広場等の交通結節点整備や街路の歩行環境改善整備、国道2号南側への回遊を促す明石駅前南地区の再開発にあわせた国道2号横断デッキや、回遊目的を創出するためのあらゆる商業活性化施策を位置付け、これらによる活性化効果を的確に表す評価指標として歩行者・自転車通行量を設定する。

また、本目標において、明石の中心市街地でなければ味わえない楽しさなどを来街者へ提供し、「何度も中心市街地に足を運び続けてもらおう」ことが重要であるため、本基本計画では、的確で、定量的な指標である歩行者・自転車通行量とともに、アンケート調査による定性的な指標である市民の中心市街地への来街頻度もあわせて参考指標として設定することとする。

中心市街地活性化基本計画の流れ

【中心市街地活性化における主たる課題】

① 明石の魅力が伝わり、使い勝手がよいと感じるようなまちになっていない

② 来訪目的が少なく、国道2号が分断要素となり、まちなかを気軽に回遊できていない

【基本コンセプト】

人々の暮らしを、海・食・時で彩るまちに

【活性化方針】

方針1

市民や観光客へのサービスを改善し、便利で満足できる中心市街地をつくる

方針2

回遊環境を整え、地域資源を活かした快適で楽しい中心市街地をつくる

【重点目標】

目標1

『便利で暮らしやすいまち』にする

目標2

『一歩足を伸ばして楽しめるまち』にする

【数値目標指標】

指標1

都市福利施設利用者数

<参考指標>

中心市街地の満足度

指標2

歩行者・自転車通行量

<参考指標>

中心市街地への来街頻度

中心市街地の活性化事業計画

市街地の整備改善のための事業

都市福利施設を整備する事業

居住環境の向上のための事業

商業の活性化のための事業

公共交通の利便増進事業

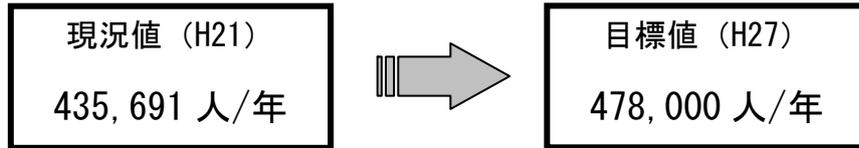
[4] 具体的な数値目標の考え方

本市では、行政による投資余力の減少や人口減少等社会経済状況の変化を踏まえるとともに、本基本計画が約5年間の計画期間であることを考慮して、以下に具体的な数値目標を定める。

(1) 「重点目標1：便利で暮らしやすいまちにする」に関する数値目標

評価指標：都市福利施設利用者数

【駅至近にある都市福利施設の年間利用者数】



■ 現状分析および目標設定の考え方

本市の中心市街地では、これまで市役所市民課と駅周辺にある明石駅市民サービスコーナーおよび明石観光案内所において、日常的に「施設利用者」を集計している。

市役所市民課は、減少傾向にあるが、駅周辺にある施設である明石駅市民サービスコーナーでは、駅に近接し、利用時間が長いことなどの環境の良さから、利用者は増加傾向である。

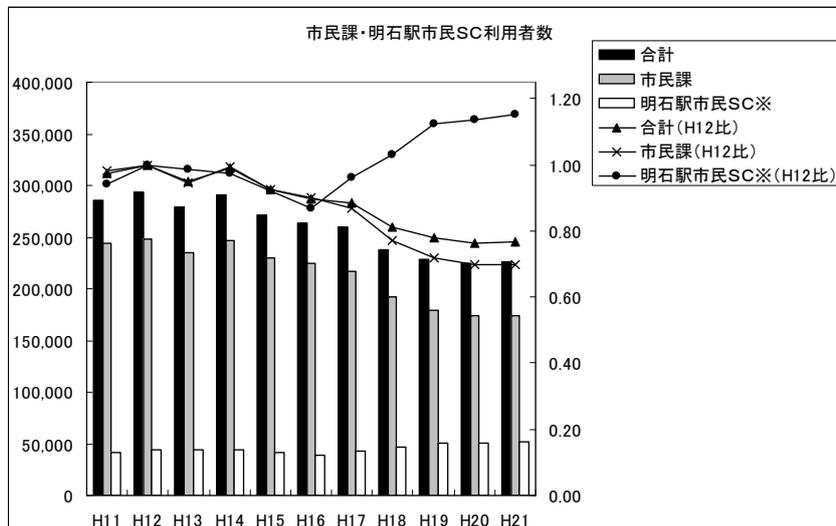
また、観光案内所では、同じく駅に近接するものの、場所が分かりづらく、観光協会事務所とも遠く離れていることなどから、利用者は減少傾向にある。

市民課・明石駅市民サービスコーナーの利用者数の推移

		単位(人/年)										
		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市民課	年間	244,180	248,644	234,618	246,975	230,448	224,086	216,239	191,959	178,774	173,382	173,807
	H12との比率	0.98	1.00	0.94	0.99	0.93	0.90	0.87	0.77	0.72	0.70	0.70
明石駅市民SC※	年間	42,155	44,745	44,043	43,610	41,280	38,948	43,057	46,195	50,364	50,881	51,656
	H12との比率	0.94	1.00	0.98	0.97	0.92	0.87	0.96	1.03	1.13	1.14	1.15
合計	年間	286,335	293,389	278,661	290,585	271,728	263,034	259,296	238,154	229,138	224,263	225,463
	H12との比率	0.98	1.00	0.95	0.99	0.93	0.90	0.88	0.81	0.78	0.76	0.77

※H17.6:業務時間延長開始

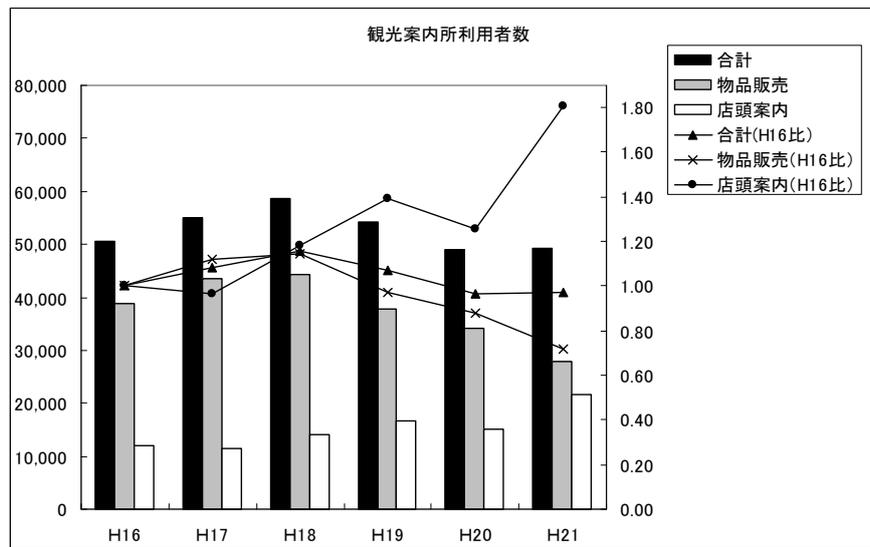
※H18.12:土日祝業務開始



観光案内所の利用者数の推移

単位(人/年)

		H16	H17	H18	H19	H20	H21
物品販売	年間	38,703	43,414	44,403	37,669	34,058	27,786
	H16との比率	1.00	1.12	1.15	0.97	0.88	0.72
店頭案内	年間	11,958	11,535	14,161	16,641	15,003	21,576
	H16との比率	1.00	0.96	1.18	1.39	1.25	1.80
合計	年間	50,661	54,949	58,564	54,310	49,061	49,362
	H16との比率	1.00	1.08	1.16	1.07	0.97	0.97



そこで、都市福利施設利用者数の数値目標の設定に関しては、明石駅前南地区市街地再開発で集約される行政サービス機能として、中心市街地の端に位置する「市役所窓口機能（市民課や福祉部門など）」と現在駅前にある「明石駅市民サービスコーナー」と駅のステーションプラザ内にある「明石観光案内所」の現況合計値を現況値として設定する。

目標値については、明石駅前南地区市街地再開発事業で、来訪者（観光客等）への情報発信のために導入される「駅前観光施設」や駅に近接した便利な医療施設の充実を目指した「駅前医療モール」などの数値を加えた合計値を目標値として設定することとする。

■ 数値目標設定根拠

(単位：人/年)

①平成 21 年度の「市役所市民課」の実績値	173,807
②平成 21 年度の「明石駅市民サービスコーナー」の実績値	51,656
③平成 21 年度の「市役所福祉部門など」の実績値	160,866
④平成 21 年度の「明石観光案内所」の実績値	49,362
A：現況値(H21)	435,691
⑤「市役所機能（①～③）」の実績値トレンド	-17,593
⑥「明石観光案内所（④）」の実績値トレンド	+1,812
⑦明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前観光施設」による増加	+7,000
⑧明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前医療モール」による増加	+37,000
⑨明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前子育て支援施設」による増加	+15,000
B：変化値	+43,219
A+B	478,910
目標値(H27)	478,000

①平成 21 年度の「市役所市民課」の実績値

平成 21 年度の「市役所市民課」の利用実績値は、173,807 人/年となる。

②平成 21 年度の「明石駅市民サービスコーナー」の実績値

平成 21 年度の「明石駅市民サービスコーナー」の利用実績値は、51,656 人/年となる。

③平成 21 年度の「市役所福祉部門など」の実績値

福祉、保険、税務関連など、市民と日々直接的に接する機会の多い市役所機能において、平成 21 年度の「市役所福祉部門など」における利用実績値は、160,866 人/年となる。

市役所福祉部門などの利用実績

部門	利用者 (人/日)	備考
福祉	228	H21.6.4～H21.7.3 までの 30 日間の集計から換算
保険	309	同上
税務	125	H21 年度年間利用者を開庁日で換算
合計	662	年間=662 (人/日) × 243 (開庁日) = <u>160,866 (人/年)</u>

④平成 21 年度の「明石観光案内所」の実績値

平成 21 年度の「明石観光案内所」における物品販売及び店頭案内の利用実績値は、49,362 人/年となる。

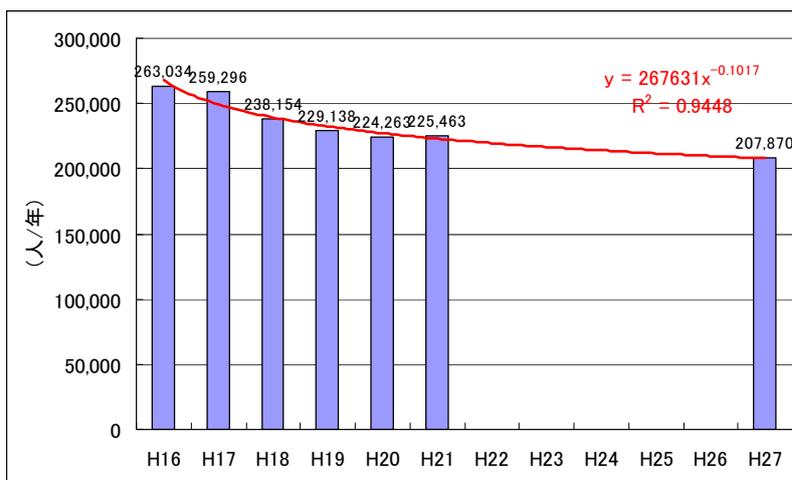
⑤「市役所機能（①～③）」の実績値トレンド

現在、明石駅市民サービスコーナーでは、駅に近接し、利用時間が長いことなどの環境の良さから、利用者は増加傾向である。

しかし、駅前サービスコーナーや各地区の市民センターの充実や、社会の成熟度が増していることもあり、証明書などを発行する市役所市民課は、年々減少傾向にある。

よって、ここでは、市役所市民課および明石駅市民サービスコーナーの実績値から、今後のトレンドを推計し、**17,593人/年の減少**を見込むこととする。

市民課と明石駅市民サービスコーナーの実績値トレンドによる推計

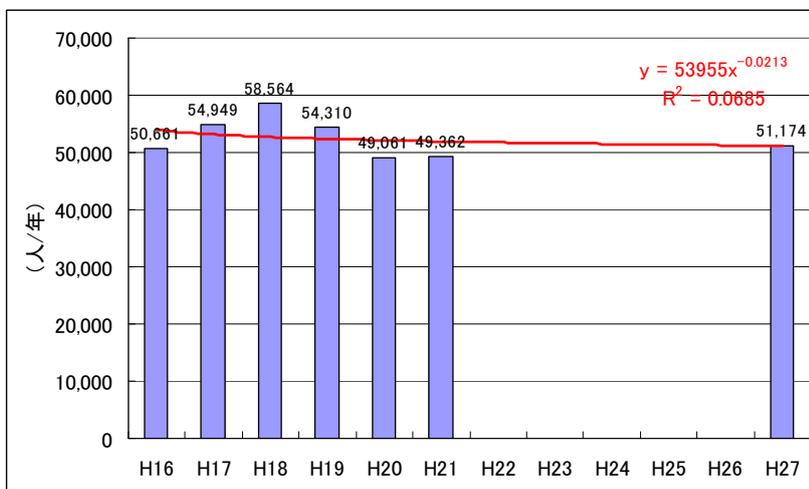


なお、市民課や市民サービスコーナー以外の市役所福祉部門などについては、高齢化社会などを踏まえ、利用者は増える可能性があるため、現在の水準のままを見込むこととする。

⑥「明石観光案内所（④）」の実績値トレンド

ここでは、明石観光案内所の実績値から、今後のトレンドを推計し、**1,812人/年の増加**を見込むこととする。

明石観光案内所の実績値トレンドによる推計



⑦明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前観光施設」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、現在駅コンコースにある観光案内所に加え、観光協会などと一体となった駅前観光施設を整備するため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、施設規模（床面積）から「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針(H19.2.1 経済産業省告示 16号)」による「小売店舗」と仮定して利用者数を算定し、**7,000人/年**を見込むこととする。

[小売店舗への一日の来客数]

$$\begin{aligned} &= \text{店舗面積当たり日來客数原単位 } 1,100-30S \text{ (人/千㎡)} \times \text{小売店舗面積 } S \text{ (千㎡)} \\ &= (1,100-30 \times 0.15) \times (0.15) \text{ (観光案内ブース約 } 150 \text{ m}^2 \text{ と想定)} \\ &= \underline{\text{約 } 160 \text{ (人/日)}} \end{aligned}$$

[年間利用者数]

$$\begin{aligned} &= 160 \text{ (人/日)} \times 350 \text{ (日)} = 56,000 \text{ (人/年)} \\ &= 56,000 \text{ (人/年)} - 49,362 \text{ (人/年)} \text{ (現況利用者数を差し引く)} \\ &= \underline{\text{約 } 7,000 \text{ (人/年)}} \end{aligned}$$

⑧明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前医療モール」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、駅に近接した便利な病院、診療所の充実を目指し、駅前医療モールを整備するため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、厚生労働省における患者調査や地域保健医療基礎統計を参考に利用者数を算定し、**37,000人/年**を見込むこととする。

[年間利用者数]

$$\begin{aligned} &= \text{H20 の全国の一般診療所外来患者総数 (人)} \div \text{一般診療所数 (軒)} \times \text{設置診療所数 (軒)} \\ &= 3,828,000 \text{ (人)} \div 99,532 \text{ (軒)} \times 4 \text{ (診療所 } 4 \text{ 軒と想定)} \\ &= 154 \text{ (人/日)} \times 245 \text{ (日)} \\ &= \underline{\text{約 } 37,000 \text{ 人/年}} \end{aligned}$$

⑨明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前子育て支援施設」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、駅に近接した子育て支援施設を整備するため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、一時預かりや子育て支援機能を勘案し、現在、市役所内で行っている保育ルームや東仲ノ町再開発ビルで行っているプレイルームの利用者数をもとに算定し、**15,000人/年**を見込むこととする。

[年間利用者数]

=H21の保育ルーム利用者(人/年) + プレイルーム利用者(人/年)

=1,337(人/年) + 13,611(人/年)

=約15,000人/年

⑩その他駅周辺の各種事業による増加

明石駅前広場再整備事業や中心市街地内道路の道路改良事業、明石きらりん事業などによる施設周辺の交通、歩行環境の改善や、駅周辺の景観演出事業や街角イベント事業などによる施設周辺の雰囲気づくりが相乗効果により、施設利用者数の増加に寄与すると思われる。

以上のことから、平成27年度の都市福利施設利用者数の目標値は、平成21年度の実績値に、明石駅前南地区での市街地再開発による駅前観光施設や医療施設の拡充等による利用者数の増加を考慮し、**478,000人/年**と設定する。

【フォローアップの考え方】

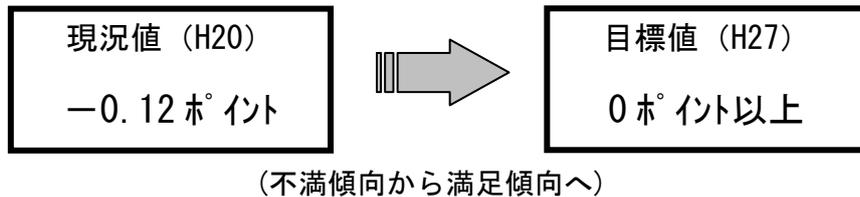
現在、毎年定期的集計している「既存施設の利用者数調査」を継続し、目標達成の可能性を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成25年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、目標年の平成27年度の数値についても、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

<参考指標>

評価指標：中心市街地の満足度

【公共施設やそのサービスの満足度ポイント】

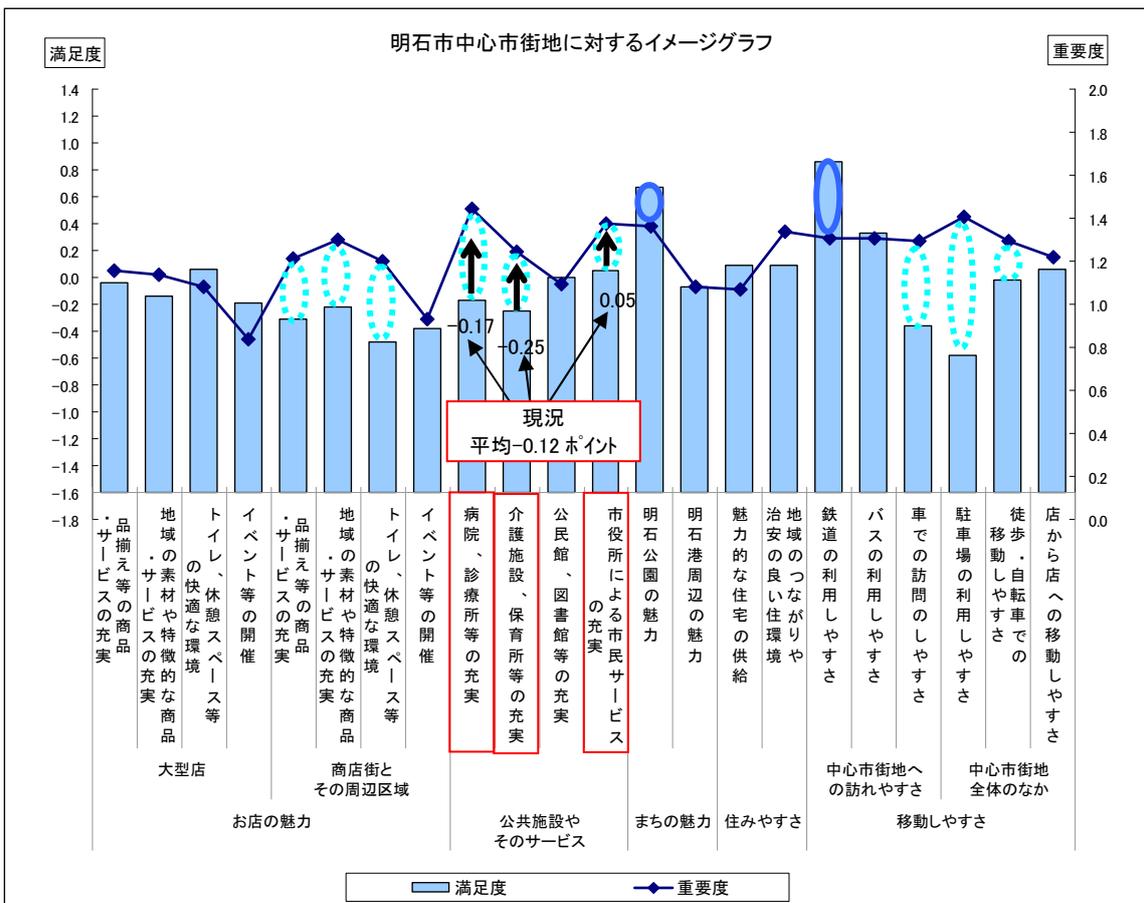


■ 現状分析および目標設定の考え方

平成 20 年度に市民を対象に行ったアンケートによる市民意識調査では、公共施設やそのサービスにおける、「市役所による市民サービス」や「病院、診療所等」「介護施設、保育所等」の充実に対して、重要度は高く認識されているものの、やや不満傾向にある。

そこで、ここでは、明石駅前南地区市街地再開発事業などの効果として、定量的指標として都市福利施設利用者数を設定したが、それら利用者の満足度についてもあわせて、満足傾向となるポイント*までの目標設定を行うものとする。

なお、目標年の平成 27 年度の数値については、アンケート調査により、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

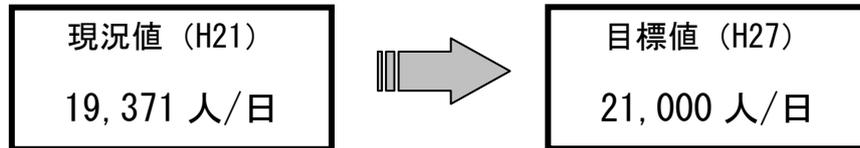


※ ポイントとは、アンケート結果において、「満足(2点)」「どちらかという満足(1点)」「どちらでもない(0点)」「どちらかという不満(-1点)」「不満(-2点)」として数値化したもの

(2) 「重点目標2：一歩足を伸ばして楽しめるまちにする」に関する数値目標

評価指標：歩行者・自転車通行量

【国道2号南側調査地点における休日平日平均歩行者・自転車通行量（8時間）】
 （10月第3週の日曜および月曜の平均値）



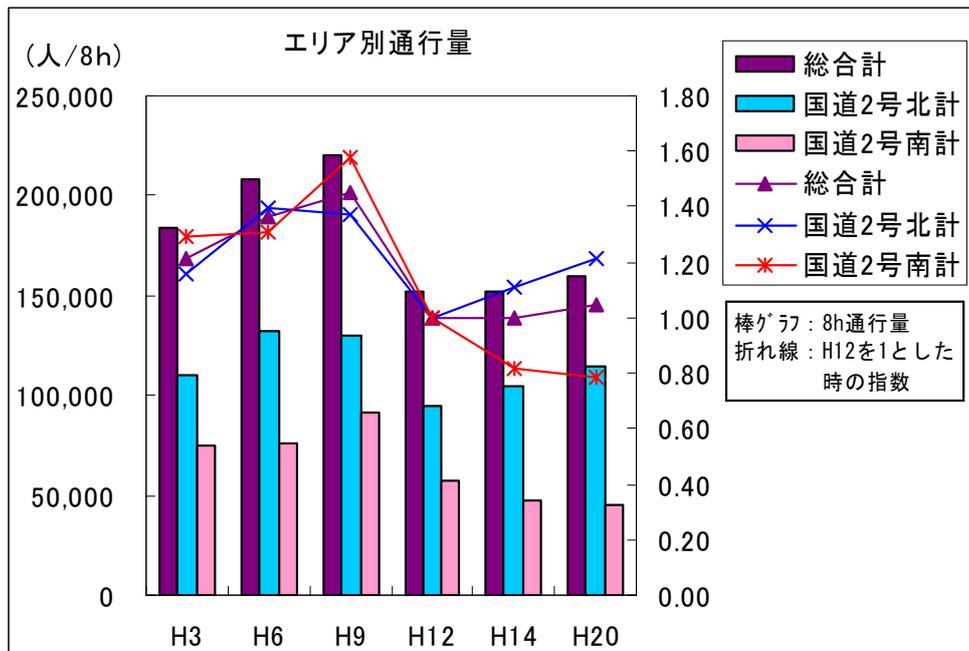
■ 現状分析および目標設定の考え方

本市の中心市街地では、これまで不定期に「中心市街地通行量調査」を実施しており、中心市街地内の国道2号南北で、休日・平日（10:00～18:00）の歩行者・自転車通行量（以下「歩行者等通行量」とする）を計測している。

その中で、平成9年と平成12年を比較すると、明石海峡大橋の開通（平成10年4月）により中心市街地全体の通行量が大きく減少していることがわかる。

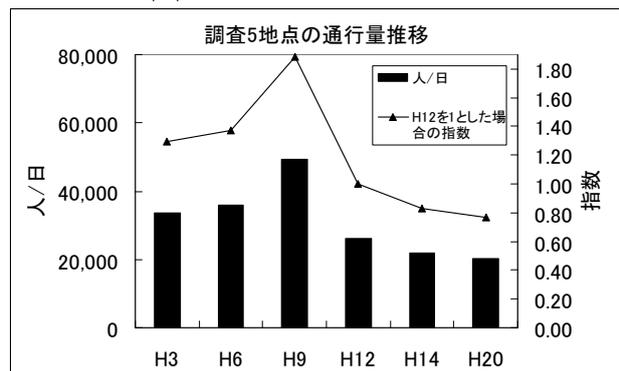
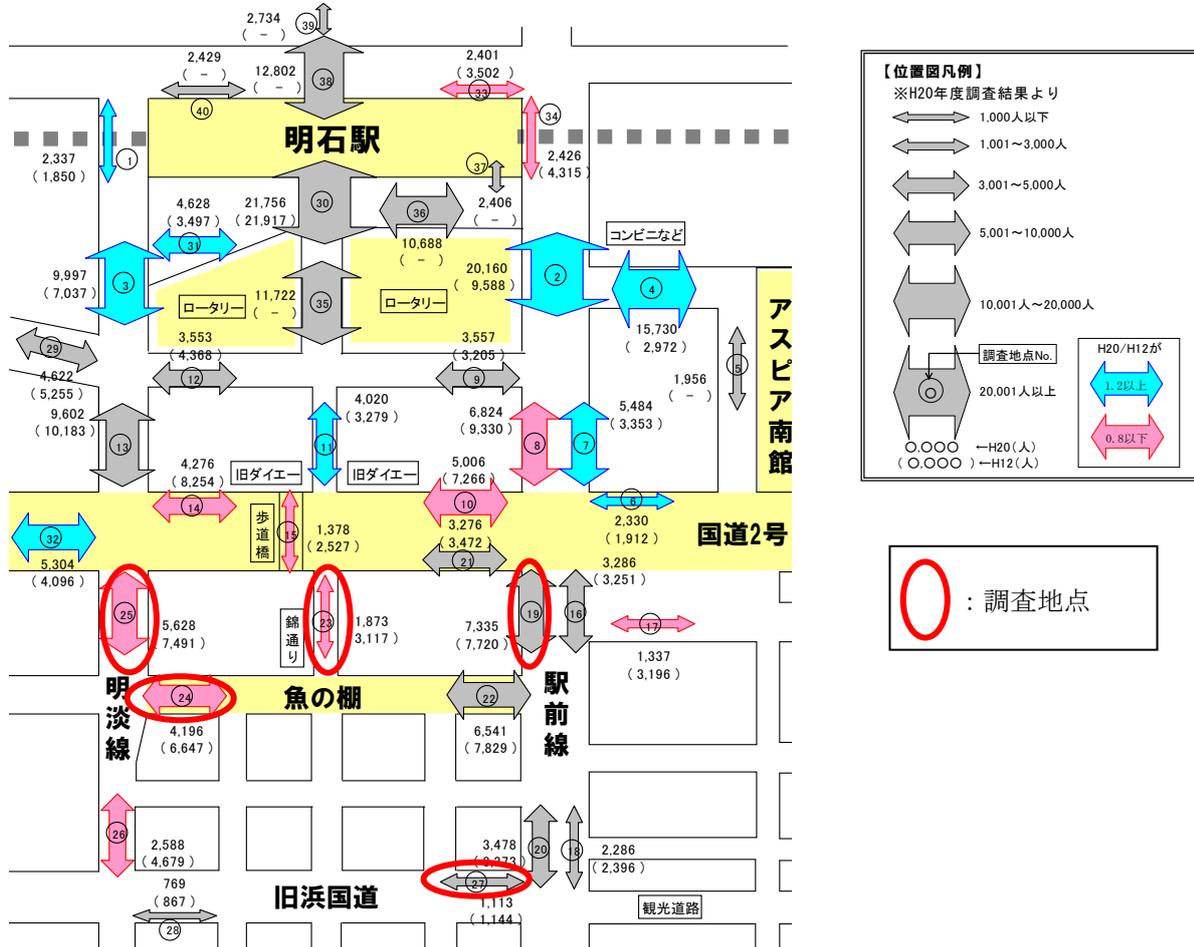
その後、平成14年以降は、アスピア明石の開店（平成13年11月）の影響もあり、駅周辺である国道2号北側では通行量の回復傾向が見られるものの、国道2号沿いのダイエー明石店の閉店（平成17年8月）などの影響からか、国道2号南側の通行量は減少傾向が続いている。

中心市街地の通行量の推移（休日・平日平均）



そこで、歩行者等通行量の数値目標の設定に関しては、調査地点の中でも、特に国道2号南側商店街での歩行者等通行量の減少が大きいことから、国道2号南側の中心市街地内通行量を断面で把握できる南北通行3地点と東西通行2地点のあわせて5地点合計値で設定を行うこととする。

休日・平日の平均通行量図



調査地点の通行量推移

No.	調査地点	H3	H6	H9	H12	H14	H20
19	三菱東京UFJ銀行横	11,436	10,524	12,048	7,720	6,729	7,335
23	錦通り	3,749	4,157	4,497	3,117	2,730	1,873
24	魚の棚商店街西口	8,225	9,223	10,361	6,647	4,801	4,196
25	明淡金光教前	7,087	10,710	20,886	7,491	6,353	5,628
27	本町北(富貴園茶舗前)	3,269	1,270	1,461	1,144	1,117	1,113
合計(人/8hr)		33,766	35,884	49,253	26,119	21,730	20,144
H12との比率		1.29	1.37	1.89	1.00	0.83	0.77

■ 数値目標設定根拠

(単位：人/日)

①平成 20 年度の調査地点の実績値	20,144
②通行量 (①) の実績値トレンド (H20~H21)	-773
A : 現況値 (H21)	19,371
②通行量 (①) の実績値トレンド (H21~H27)	-1,570
③明石駅前南地区市街地再開発で整備する「商業施設等」による増加	+2,000
④明石駅前南地区市街地再開発で整備する「都市福利施設等」による増加	+80
⑤明石駅前南地区市街地再開発で整備する「高層住宅」による増加	+260
⑥商店街区域における各種イベント事業などによる増加	+330
⑦空き店舗の活用事業などによる増加	+300
⑧海を活かした四季を通じた各種イベント事業などによる増加	+690
B : 変化値	+2,090
A + B	21,461
目標値 (H27)	21,000

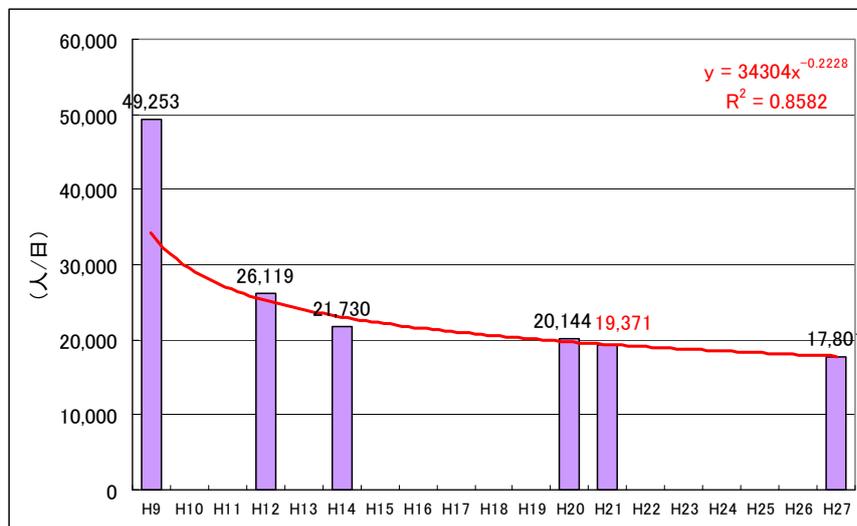
①平成 20 年度の調査地点の実績値

平成 20 年度の『歩行者等通行量調査』での国道 2 号南側調査地点 5 箇所の日・平日平均通行量実績値は、**20,144 人/日**となる。

②通行量 (①) の実績値トレンド

平成 21 年度の現況通行量は調査しなかったことから、ここでは、過去の実績値から、現況および今後のトレンドを推計し、H20~H21 は **773 人/日の減少**を見込み、H21~H27 は **1,570 人/日の減少**を見込むこととする。

中心市街地通行量の実績値トレンドによる推計



③明石駅前南地区市街地再開発で整備する「商業施設等」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、物販や飲食などの商業施設等が整備されるため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、施設規模（床面積）から「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針(H19.2.1 経済産業省告示 16号)」による「小売店舗」および「併設施設（飲食など）」として利用者数を算定すると、6,600人/日となる。

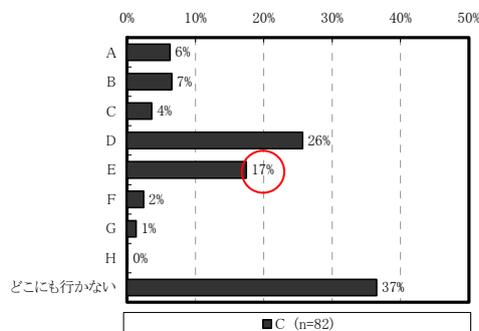
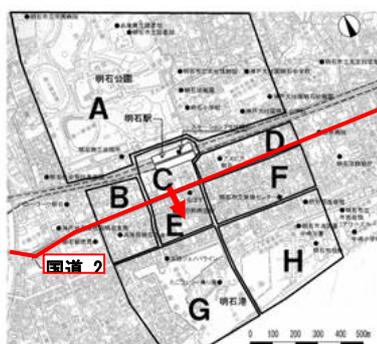
しかし、本再開発エリアは、既に高度利用化されて、商業施設が営業されていることもあり、ここでは、新たな利用者数として半分の3,300人/日を見込むこととする。

[小売店舗への一日の来客数]

$$\begin{aligned}
 &= \text{店舗面積当たり日來客数原単位 } 1,100-30S \text{ (人/千㎡)} \\
 &\quad \times \text{小売店舗面積 } S \text{ (千㎡)} \times \text{併設施設(飲食など)係数 } 0.008X+0.90 \\
 &= (1,100-30 \times 5) \times (5) \times (0.008 \times 60+0.90) \\
 &= \underline{\text{約 } 6,600 \text{ (人/日)}}
 \end{aligned}$$

※ 小売店舗面積 $S=5,000 \text{ m}^2$ 、併設施設（飲食など）面積 $S_2=3,000 \text{ m}^2$
併設施設の割合 $X=S_2/S=60\%$

明石駅前南地区市街地再開発エリアに立ち寄った人が国道2号より南を回遊する割合を設定すると、平成20年度に行った市民意識調査より、再開発地区の区域（Cブロック）を訪れた人が魚の棚等のある南側区域（Eブロック）に回遊する割合は17%であることがわかっている。



Cを訪れた人が次に回遊する場所毎の割合

そこで、国道2号が移動のバリアとならないよう、市街地再開発事業にあわせた国道2号立体横断歩行者道路整備や国道2号南の歩行環境整備などを行うことで、市街地再開発エリアを訪れた人の20%が国道2号を横断し、調査地点5箇所のうち3カウント/人[※]の回遊が見込まれると想定すると、歩行者等通行量は休日平日平均2,000人/日の増加と見込むこととする。

[国道2号南側の通行量（回遊）増加]

$$3,300 \text{ 人/日} \times 20\% \times 3 \text{ カウント/人}^{\ast} = \underline{\text{約 } 2,000 \text{ 人/日}}$$

※ 3カウント/人とは、国道2号南へ訪れる人々が、1人につき、通行量として南北移動で2カウント、東西移動で1カウントされ、のべ3カウントされると想定している。

④明石駅前南地区市街地再開発で整備する「都市福利施設等」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、医療施設や観光施設機能などの都市福利施設等が整備されるため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、都市福利施設利用者数の算出結果に、回遊率 20%と 3 カウント/人を考慮して、通行量を算出すると、歩行者等通行量は休日平日平均 **80 人/日**の増加と見込むこととする。

[都市福利施設等の一日の利用者数の算出] (P70 より)

<1 日の利用者数>

○平日業務利用者 (⑧駅前医療モール)

$37,000 \text{ 人/年} \div 245 \text{ 日/年} = \text{約 } 150 \text{ 人/日}$

→休平日平均を考慮し $1/2 = \text{約 } 70 \text{ 人/日}$

○休平日業務利用者 (⑦駅前観光施設+⑨駅前子育て支援施設)

$(7,000 + 15,000 \text{ 人/年}) \div 350 \text{ 日/年} = \text{約 } 60 \text{ 人/日}$

休平日平均 約 130 人/日

[国道 2 号南側の通行量 (回遊) 増加]

$130 \text{ 人/日} \times 20\% \times 3 \text{ カウント/人} = \text{約 } 80 \text{ 人/日}$

⑤明石駅前南地区市街地再開発で整備する「高層住宅」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、建物の高度化により高層住宅が整備されるため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、増加居住者数の算出結果に、回遊率 20%と 3 カウント/人を考慮して、通行量を算出すると、歩行者等通行量は休日平日平均 **260 人/日**の増加と見込むこととする。

[増加居住者数の算出]

国勢調査による H17 の中心市街地の人口 : 6,512 (人)

〃 世帯数 : 3,056 (世帯)

$6,512 \text{ 人} / 3,056 \text{ 世帯} \times 200 \text{ 戸 (想定住戸数)}$

$= \text{約 } 430 \text{ 人}$

[国道 2 号南側の通行量 (回遊) 増加]

$430 \text{ 人} \times 20\% \times 3 \text{ カウント/人} = \text{約 } 260 \text{ 人/日}$

⑥商店街区域における各種イベント事業などによる増加

商店街区域では、春のイカナゴの季節とタイアップし、「春旬祭」などのイベント事業を毎年開催している。そのなかで、平成 21 年度には、本町商店街アーケード下でフリーマーケットを試験的に開催し、多くの人々が訪れた。

また、本町商店街通りの日活映画館も同じく一般開放を実施したところ多くの人々が訪れた。

商店街区域はアーケードが設置されており、特に銀座商店街や本町商店街については、近年行われた歩道の拡幅事業のなかで、ベンチや花壇などの設置、舗装の美装化、バリアフリー化などにより歩行環境が向上しているところである。

よって、ここでは、アーケード改修事業などの歩行環境整備にあわせて、通りで行うフリーマーケットや市、商店街区域最南の本町商店街にある日活映画館などを用いた各種イベント事業を継続的に実施する効果を設定することとする。

算出には、平成 21 年度に行ったフリーマーケットでの人出に回遊率 3 カウント/人を考慮して、通行量を算出すると、歩行者等通行量は休日平日平均 **330 人/日** の増加を見込むこととする。

[国道 2 号南側の通行量（回遊）増加]

H21 春旬祭フリーマーケット人出実績（2 日間）：14,500 人 ÷ 2 日 = 7,250 人/日

約 1 割程度の規模のフリーマーケットや市を月 1 回以上開催

：7,250 人/日 × 0.1 ÷ 8 日（休平日平均）

× 3 カウント/人 = 270 人/日

H21 春旬祭日活映画館開放来場者実績（2 日間）：720 人 ÷ 2 日 = 360 人/日

約半分程度の規模の映画館開放やイベントを月 1 回以上開催

：360 人/日 × 0.5 ÷ 8 日（休平日平均）

× 3 カウント/人 = 60 人/日

⑦空き店舗の活用事業などによる増加

商店街区域では、特に南のエリアほど空き店舗が多く存在し、回遊性を阻害している。

そこで、空き店舗所有者と商業団体、まちづくり会社および行政などが連携し、業種配置を含めた集客に結びつくような戦略的な空き店舗対策を検討する組織づくりや、空き店舗への出店者への補助や助成を行うことにより、商店街の希望する出店誘導を可能にし、商店街の魅力向上を図ることとしている。

また、中心市街地エリア内で行われるグルメイベントなどでのキッチンスタジアム（料理対決）の開催場所に空き店舗を活用することにより、空き店舗のポテンシャルを宣伝し、優勝者に空き店舗にて出店の優遇措置を行うなど、イベントなどの他事業との連携もあわせて行い、活用を促進させていく。

よって、ここでは、空き店舗の利活用による利用者の効果を設定することとする。

算出には、小規模空き店舗活用を毎年1件ずつ増加させ、回遊率3カウント/人を考慮し、通行量を算出すると、歩行者等通行量は休日平日平均 300人/日 の増加を見込むこととする。

[国道2号南側の通行量(回遊)増加]

$$10 \text{ 席/店 (飲食店想定)} \times 2 \text{ 回転} \times 5 \text{ 店舗} \\ \times 3 \text{ カウント/人} = \underline{300 \text{ 人/日}}$$

⑧海を活かした四季を通じた各種イベント事業などによる増加

現在、明石港では、海上交通として、たこフェリーやジェノバラインが運行されており、公共交通機能以外にも、特に夏季では、明石海峡大橋や神戸空港を船上から眺望できる「明石海峡クルーズ」などにより、明石港の魅力を創出している状況にある。

また、たこフェリー駐車場では、平成21年度秋に「旬感!明石海峡グルメ道楽」として食グルメイベントが開催され、2日間で約30,000人の来訪者が集まった。

一方、明石港には、「魚のまちあかし」を象徴する卸売市場の水産物分場があり、平成21年4月~6月の春に行われた「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」では、分場の昼網セリ見学などで多くの来街者が集まった。

そこで、たこフェリー駐車場や旧ジェノバライン乗り場などの明石港において、四季を通じた海やグルメをテーマとしたイベントや、観光バスの駐車場設置などを行う。

また、イベントには、「旬感!明石海峡グルメ道楽」で実施したような商店街で使える「綱元券」(買い物券)の販売など、魚の棚商店街などとの商店街とのタイアップにより、「魚のまちあかし」として連携した活性化事業を行う。

よって、ここでは、それら海を活かした四季を通じた各種イベント事業の効果を設定することとする。

算出には、たこフェリー駐車場への観光バス駐車場設置台数や、平成21年度に行った分場の昼網セリ見学の来客数に回遊率3カウント/人を考慮し、歩行者等通行量は休日平日平均 690人/日 の増加を見込むこととする。

[国道2号南側の通行量(回遊)増加]

$$\text{たこフェリー観光バス駐車場 (毎休日)} \\ : 10 \text{ 台/日} \times 40 \text{ 人/台} \div 2 \text{ 日 (休平日平均)} \times 3 \text{ カウント/人} = \underline{600 \text{ 人/日}} \\ \text{H21 分場セリ場見学入場者数実績} : \text{平均約 } 50 \text{ 人/日} \\ \text{H21 春旬祭でのジェノバライン乗り場でのイベント利用者実績} : \text{平均約 } 75 \text{ 人/日} \\ \text{その他連携効果を考慮して約2倍程度の規模のイベントを月1回以上開催} \\ : ((50+75) \times 2) \text{ 人/日} \div 8 \text{ 日 (休平日平均)} \times 3 \text{ カウント/人} = \underline{90 \text{ 人/日}}$$

以上のことから、平成 27 年度の国道 2 号南側断面（5 地点）の歩行者等通行量の目標値は、平成 20 年度の実績値に、明石駅前南地区での市街地再開発による商業施設や都市福利施設の拡充、国道 2 号立体横断歩行者道路整備、国道 2 号南エリアの歩行環境整備や商業活性化施策等による通行量の増加を考慮し、**21,000 人/日**と設定する。

【フォローアップの考え方】

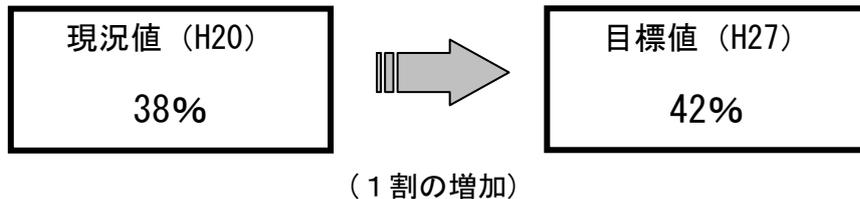
現在不定期で実施している「中心市街地通行量調査」を毎年調査し、目標達成の可能性を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成 25 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、目標年の平成 27 年度の数値についても、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

<参考指標>

評価指標：中心市街地への来街頻度

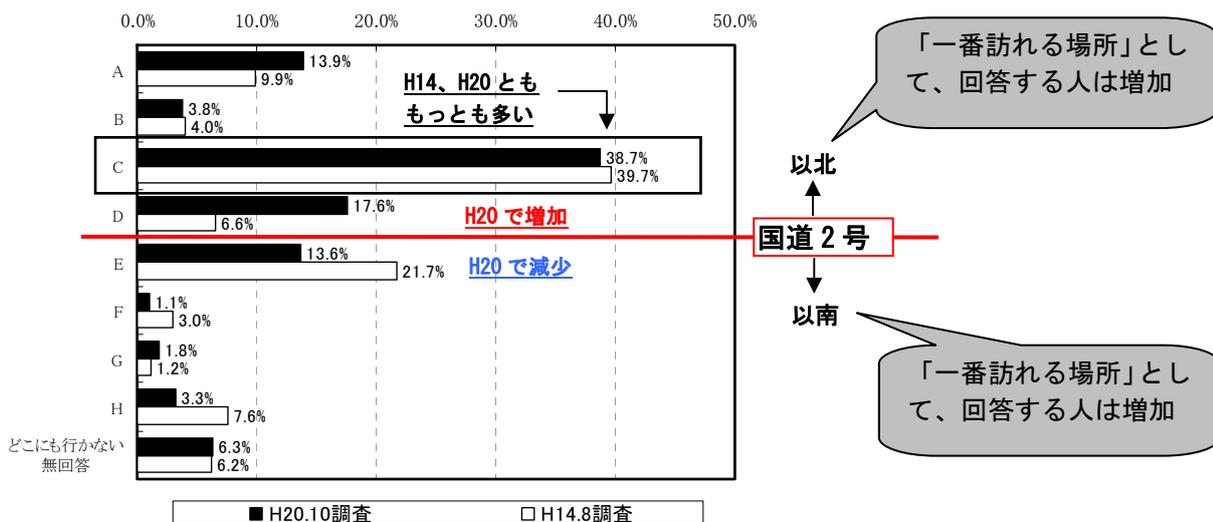
【国道2号南側への月に数回以上訪れる人の割合】



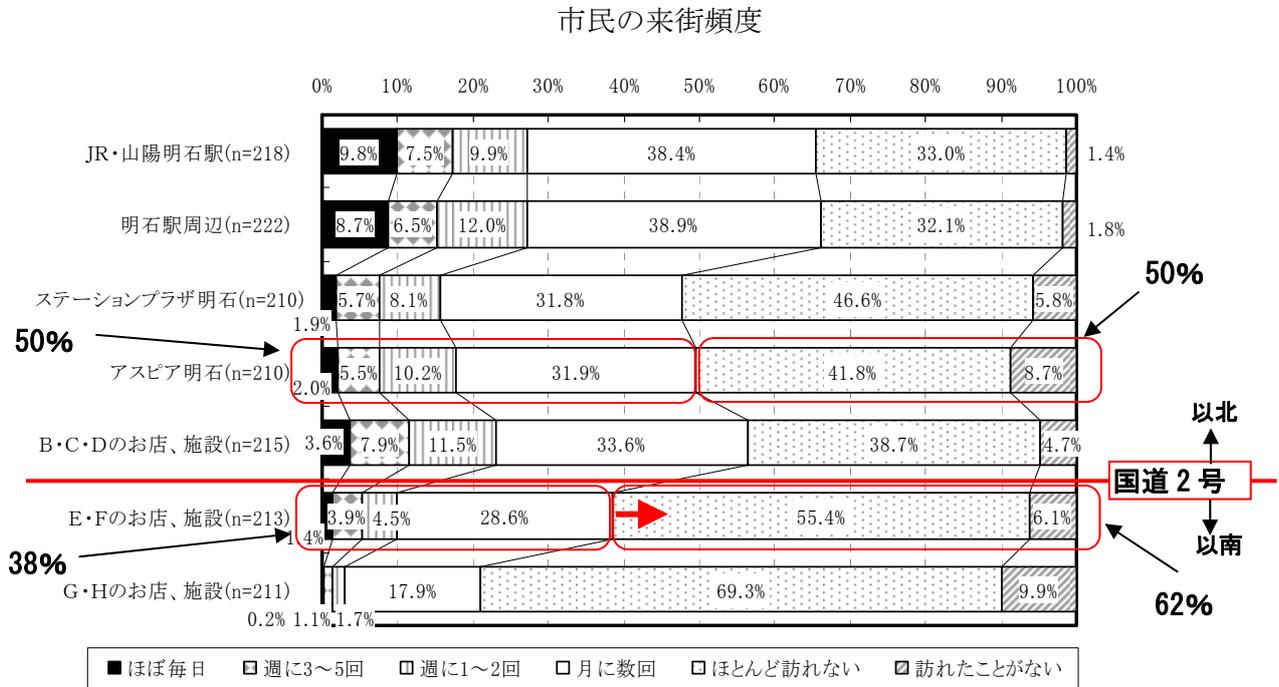
■ 現状分析および目標設定の考え方

平成20年度に市民を対象に行ったアンケートによる市民意識調査では、中心市街地で市民が「一番訪れる場所」は、平成14年、平成20年の調査とも明石駅を含むCの割合がもっとも高く、平成14年の調査では、国道2号以南の魚の棚商店街を含むE(21.7%)が次いで高いが、平成20年の調査では、Dに開業した商業施設(アスパシア明石)の影響もあり、Eの割合は13.6%に減少、国道2号以北のDが6.6%から17.6%と増加している。

市民が中心市街地で一番よく訪れる場所



また、来街頻度についても、平成 20 年の市民意識調査結果によれば、アスパア明石では、「ほとんど訪れない」「訪れたことがない」が 50%であるが、国道 2 号以南の E、F ではそれぞれ 62%、G、H では 79%という状況である。



そこで、ここでは、明石駅前南地区市街地再開発事業や商業活性化施策による定量的指標として国道 2 号より南の歩行者等通行量を設定したが、歩行者通行量を増加させる活性化施策により、それら通行者が、商店街エリアに月に数回以上訪れる人の割合についてもあわせて、1割程度の増加水準までの目標設定を行うものとする。

なお、目標年の平成 27 年度の数値については、アンケート調査により、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の土地利用状況は、明石駅と駅南東に大型店舗、明石駅から国道2号を挟んで南側に魚の棚などの商店街が形成され、その外側には住商共存の土地利用が広がっており、南端の明石港付近ではフェリー等の海上交通や砂利揚場利用がなされている状況にある。

JR、山陽電鉄、バスなどが集積し、日常的に多くの乗降客が集散する明石駅付近では、駅前広場をはじめ、土地の利用制約上、たとえばバス停留所については、駅周辺の道路上に分散して設けられており、安全・快適に歩行、利用する空間が不足していることから、利用環境の向上が求められている。

また、駅南に広がる中心市街地は、古くから形成されたまちでもあり、駅周辺の建物については、駅の玄関口に対して背（裏側）を向けているなど、明石の“顔”づくりがなされておらず、災害面でも脆弱な市街地であることから、景観性も考慮された安全性を高める再開発整備が求められる状況となっている。

道路網では、東西に横断する幹線道路である国道2号が明石駅から国道2号南側への円滑な移動を誘う上での分断要素となっており、中心市街地内全体への人の流れを強化するためには、国道2号南側への回遊を促進し、その分断の解消が望まれる状況となっている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

明石駅周辺では、交通環境を改善し、市民や観光客など、集散する多くの人が明石駅周辺から駅南側の魚の棚等の商店街や明石港へと回遊しやすくするため、駅前広場など周辺道路の再整備を図っていくこととする。

また、国道2号沿いの大規模小売店舗跡地を中心とする明石駅前南地区については、大型空き店舗による低利用建物が存在することから、都市の空洞化や、耐震強度が不足するなどの災害時の安全上も課題があるため、高度利用や安全なまちづくりに資する再開発整備を促進する。

再開発整備にあたっては、明石駅から国道2号南側の商店街等へ、人が流れやすくするための動線整備を誘導するほか、他の道路等でもバリアフリー化や美装化等、回遊性を高める道路環境整備を進めていくこととする。

加えて、中長期的に中心市街地での「明石ならではの」魅力を強化するため、瀬戸内海の美しい景色や明石港など海の魅力を感じやすくするための明石港周辺の利活用についての検討もあわせて進めていくこととする。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
<p>事業名： 明石駅前広場再整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区の建物共同化にあわせた駅前広場の交通環境再整備</p> <p>実施時期： H20～H27 年度</p>	<p>明石駅前南地区市街地再開発組合</p>	<p>駅前南地区再開発と一体となった、駅南への歩行者動線の確保など、駅周辺の交通結節機能を総合的に向上させ、中心市街地の移動しやすさを高めるものである。</p> <p>よって、『<u>『便利で暮らしやすいまち』</u>、『<u>『一歩足を伸ばして楽しめるまち』</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H23 年度～ H27 年度</p>		
		<p>【駅前広場再整備イメージ（案）】</p>			

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 国道 2 号立体横断歩行者道路整備</p> <p>内容： 明石駅前南地区再開発ビルから国道 2 号南側までの、国道 2 号を横断する立体横断デッキの整備</p> <p>実施時期： H23年度～H27年度</p>	明石市	<p>駅前南地区再開発と一体となって整備することにより、国道 2 号より南側への人の流れを促進し、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境整備を図るものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区）と一体の関連社会資本整備事業）</p> <p>実施時期： H23 年度～ H27 年度</p>	
<p>事業名： 市道明石中央 37 号線ほか歩行環境整備（高質空間形成施設・地域生活基盤施設）</p> <p>内容： 商店街区域や明石港周辺などの道路における、バリアフリー化や美装化、照明、情報板、案内板設置など</p> <p>実施時期： H23 年度～H27 年度</p>	明石市	<p>商店街区域や明石港周辺の道路において、中心市街地にふさわしい装いにより、街の魅力アップを図り、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境整備を図るものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区））</p> <p>実施時期： H23 年度～ H27 年度</p>	
<p>事業名： 市道明石中央 15 号線ほか道路改良</p> <p>内容： 商店街区域や明石港周辺などの道路における、道路排水改善 など</p> <p>実施時期： H23 年度～H27 年度</p>	明石市	<p>商店街区域や明石港周辺の道路において、道路改修による排水改善を行い、街の魅力アップを図り、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境整備を図るものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区）と一体の関連社会資本整備事業）</p> <p>実施時期： H23 年度～ H27 年度</p>	
<p>事業名： 景観形成地区検討（地域創造支援事業）</p> <p>内容： 都市景観形成地区の指定および景観形成基準の策定 など</p> <p>実施時期： H23 年度～</p>	明石市	<p>明石駅南地区の共同化建物などを中心とした中心市街地エリアについて、明石らしい都市景観の形成を目指し、快適空間の創造に寄与するものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区））</p> <p>実施時期： H23 年度～ H27 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 明石駅周辺人工地盤等整備 （地域生活基盤施設） 内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内や隣接建物内に、歩行者の回遊性を促進させる通路やエレベーターを設置 実施時期： H24年度～H27年度	明石市	再開発事業やその他活性化施策の効果を中心市街地全体へ波及させるため、再開発ビル内や隣接建物内に立体通路などを整備し、中心市街地内の回遊性を高め、安全で快適な歩行空間の創出を図るものである。 よって、『 <u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区）） 実施時期： H24年度～H27年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

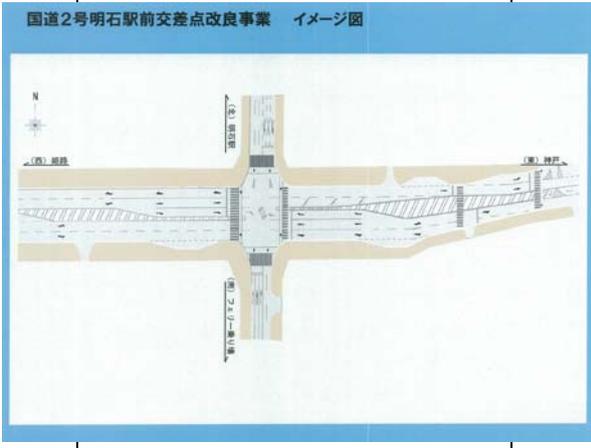
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 市道明石中央12号線（観光道路）道路改良 内容： 明石らしい良好な景観形成、歩行者自転車中心の道路整備、電線類の地中化、駐車帯を狭めて自転車歩行者道を拡幅、バリアフリー化、歩道の美装化 など 実施時期： H21年度～H24年度	明石市	明石らしい良好な景観の形成や歩行者自転車中心の道路整備を行い、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境整備を図るものである。 よって、『 <u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（道路事業） 実施時期： H21年度～H24年度	

【整備イメージ（案）】

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>事業名： 市道明石中央52号線バリアフリー化事業</p> <p>内容： 歩道のバリアフリー化、点字ブロックの設置、段差・波打ちの解消 など</p> <p>実施時期： H22年度～H24年度</p>	明石市	<p>人にやさしい安全な歩道の確保について、高齢者や障害をもたれた方々が気軽にかつ安心して外出を楽しむことが出来るといった視点に立ったバリアフリー化により、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境整備を図るものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： H22年度～H24年度</p>	
<p>事業名： 市道明石中央45号線バリアフリー化事業</p> <p>内容： 歩道のバリアフリー化、点字ブロックの設置、段差・波打ちの解消 など</p> <p>実施時期： H22年度</p>	明石市	<p>人にやさしい安全な歩道の確保について、高齢者や障害をもたれた方々が気軽にかつ安心して外出を楽しむことが出来るといった視点に立ったバリアフリー化により、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境整備を図るものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： H22年度</p>	
<p>事業名： 県道明石高砂線（明淡線）道路整備事業</p> <p>内容： 歩道のバリアフリー化、美装化 など</p> <p>実施時期： H21年度～</p>	兵庫県	<p>十分な歩道空間の確保と、高齢者や障害をもたれた方々が気軽にかつ安心して商店街を回遊できるといった視点に立ち、歩道の段差解消などバリアフリー化により、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境整備を図るものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： H21年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 船上東部地区下水道事業 内容： 分流化（雨水管新設）による合流式下水道の改善及び浸水対策事業、老朽管渠（既設合流管）改築事業 実施時期： H20年度～	明石市	雨天時の公共用水域への未処理放流を防ぐ等、公衆衛生の向上を図るとともに、中心市街地でありながら、しばしば発生する浸水被害の軽減を図る。 また、下水道管路施設の老朽化に起因した道路陥没事故や流下機能障害等をなくすことにより、健全な都市の発展に寄与するものである。 よって、『 <u>便利で暮らしやすいまち</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（下水道事業） 実施時期： H20年度～	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 国道2号明石駅前交差点改良 内容： 変則的な交差点である明石駅前交差点の改良と国道2号の道路拡幅による渋滞および交通安全対策 実施時期： H20年度～	国土交通省	交差点改良により、渋滞の解消や交通事故の危険を減少させ、中心市街地内主要施設へのアクセスの改善と回遊性を高め、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境整備を図るものである。 よって、『 <u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u> 』づくりに資するものである。	国直轄事業	
				
		【交差点改良イメージ】		

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石港周辺利活用計画の策定</p> <p>内容： 中心市街地の南の拠点として、賑わいの創出を目指した明石港周辺における利活用計画の策定</p> <p>実施時期： H23年度～H27年度</p>	<p>明石市</p>	<p>現在、美しい海に面する中心市街地の特性を活かすため、海上交通のあり方や中心市街地全体の活性化も踏まえた、南の拠点整備などを目指し、中心市街地の回遊性や魅力の向上を図るものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： ヒートアイランド・地球温暖化防止省エネ事業</p> <p>内容： 公共施設や再開発ビルなどに透水性舗装やドライミスト装置、LED照明、太陽光発電や雨水貯水槽などの導入を検討</p> <p>実施時期： H22年度～H27年度</p>	<p>明石市</p>	<p>歩行空間の快適性が増し、また、「地球に優しい街」のPRとして中心市街地の宣伝に寄与するものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地とその周辺には、文化施設や教育施設、医療施設や福祉施設が数多く集積している。

文化施設は、「時のまち」のシンボリックな存在である天文科学館があるほか、明石駅北側の明石公園内に図書館や文化博物館があり、また中心市街地南東側には市民会館や中崎公会堂等がある。

教育施設は、明石駅に近接して、南東側に大規模店舗に併設された生涯学習センターがあるほか、駅北側には神戸大学附属明石小・中学校や明石小学校などがある。

また、福祉施設は駅南側市役所の近くに市立保健センターや勤労福祉会館等があり、中心市街地住民等の安心を支えているところである。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

市民アンケート結果によれば、中心市街地の魅力向上に向けて公共施設やそのサービスが重要との回答は多くなっている。

特に『市役所による市民サービスの充実 (87%)』や『病院、診療所等の充実 (87%)』、『介護施設、保育所等の充実 (80%)』について「非常に重要である・やや重要である」との回答が多く、中心市街地の魅力向上に向けて市民は、日常利用する都市福利施設の魅力強化を求めていると分析される。

そこで、明石駅前南地区の市街地再開発において、市民や観光客など多くの人々が利用する明石駅に近接するという立地条件を活かし、駅前市役所窓口機能の整備、子育て支援施設整備、医療モール整備等を進め、これらにより、市民が日常的によく利用する都市福利機能の充実を図ることとする。

あわせて、その立地条件を活かして、駅前観光施設の整備を行い、観光客が気軽に立ち寄ることができる観光案内機能についても強化していくこととする。

また、明石駅周辺は、ユニバーサル社会づくり推進地区に位置づけられており、すべての人が安心して訪れることができるよう、ユニバーサルの情報発信拠点を整備する。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講ずることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業 【再掲】</p> <p>内容： 大規模小売店舗跡地ビルを中心とした明石駅前南地区の再開発事業 低層-商業・業務施設など 中層-医療施設、行政サービス施設など 高層-高層住宅</p> <p>実施時期： H23年度～H27年度</p>	明石駅前南地区市街地再開発組合	<p>現在耐震性と床の有効活用により課題を残す建築物を共同化による再整備により、安全性を高め、魅力的な都市機能の充填により、明石駅前と国道2号南地区とを結ぶ新たな中心市街地の拠点施設となり、中心市街地の利便性を高めるものである。</p> <p>よって、『<u>便利で暮らしやすいまち</u>』、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H23年度～H27年度</p>	
<p>事業名： 子育て世代活動支援センター施設整備 （高次都市施設）</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に子育て支援施設を設置</p> <p>実施時期： H24年度～H27年度</p>	明石市	<p>子どもが安心して遊べるようなキッズスペースやプレイルーム、一時保育施設など、子どもの健やかな育ちを総合的にサポートする施設により、子育て期の親の外出を促し、集客力を高め、中心市街地の利便性を高めるものである。</p> <p>よって、『<u>便利で暮らしやすいまち</u>』、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区））</p> <p>実施時期： H24年度～H27年度</p>	
<p>事業名： 図書館整備 （地方都市リノベーション推進施設）</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に駅前図書館を整備</p> <p>実施時期： H24年度～H27年度</p>	明石市	<p>現在、明石公園にある図書館を駅前へ移転し、開館時間の延長やその他公共施設などとの連携により、様々な世代の集客力を高め、中心市街地の利便性を高めるものである。</p> <p>よって、『<u>便利で暮らしやすいまち</u>』、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区））</p> <p>実施時期： H24年度～H27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 地域交流センター施設整備（高次都市施設） 内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に、様々なイベントや展示など賑わいや憩い、情報発信などの拠点として整備 実施時期： H24年度～H27年度	明石市	中心市街地を来街する人々が、拠点として集まることができるよう、イベントや展示などの賑わいのスペース、観光や様々な市域全体の魅力の情報発信機能などを設置し、憩える空間も創出することで、来街者等の利便性や快適性の向上を図るものである。 よって、『 <u>便利で暮らしやすいまち</u> 』、『 <u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（明石市中心市街地地区）） 実施時期： H24年度～H27年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし。

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 駅前市役所窓口機能整備 内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に市役所機能部分を設置 実施時期： H26年度～H27年度	明石市	市民の利用頻度が高い市役所部門（市民課や福祉、税務部門など）を交通利便性の高い駅前に設置することで、高齢化社会への対応と、中心市街地の利便性を高めるものである。 よって、『 <u>便利で暮らしやすいまち</u> 』、『 <u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u> 』づくりに資するものである。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 駅前医療モール整備</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に複数の医院や調剤薬局等からなる医療モールを設置</p> <p>実施時期： H26年度～H27年度</p>	民間	<p>駅前の利便性の高いところに複数の診療施設を置くことにより、通勤、通学途中の受診者が見込め、受診のついでに買物などもでき、来街者の利便性向上や共同化ビルまたは周辺地区の賑わいを図るものである。</p> <p>よって、『<u>便利で暮らしやすいまち</u>』、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： ユニバーサル拠点整備事業</p> <p>内容： 中心市街地内において、「ユニバーサル社会づくり」を分かりやすく伝え、感じるための拠点を整備する。</p> <p>実施時期： H22年度～</p>	NPO	<p>ユニバーサル拠点を整備し、明石のユニバーサル情報を発信するなどのサービスを提供する。こうした取組みにより、誰もが中心市街地に訪れやすくなり、まちの賑わいを図ることができる。</p> <p>よって、『<u>便利で暮らしやすいまち</u>』、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地では、近年の地価下落等を背景に、神戸、大阪へのアクセスが良い新快速停車駅であるJR明石駅への近さや、明石海峡を望む立地の良さから、マンション開発が進んでいる状況である。

住民基本台帳に基づく中心市街地の人口は、平成12年には6,071人から、平成22年には7,121人と約17%増加しており、現在もなお、交通便利性や都市利便性を評価した民間ディベロッパー等による都市型住宅開発が行われる状況にある。

明石駅の南側では、商業地域が広く指定されているが、住宅地としての利用が広がり、商店と住宅が共存する状況となっている。

一部では低未利用地が発生し、また建物の老朽化が進み、耐震性能が確保されていない建物も増加するなどの課題も生じており、そのため、商業環境との調和を図りつつ、コミュニティの再生や土地の有効利用を進めるため、市街地開発等と合わせた魅力的な住宅供給の促進が望まれる状況となっている。

(2) 街なか居住の推進の必要性

明石駅周辺では、行政施設や金融機関、商業施設のほか、文化、教育、福祉等の施設が比較的コンパクトに集積するとともに、神戸、大阪への通勤にも便利な場所であることから、定住人口の維持・増加を支える需要はあると考えられる。

定住人口は、最寄り品をはじめとした商業需要を下支えするとともに、中心市街地のにぎわいの創出にもつながり、また、建物の老朽化や低未利用地の発生を背景とした建物更新の需要の受け皿となることから、明石駅前南地区で検討が進む、再開発等による都市型住宅の供給を促進する。

加えて、中心市街地内の住環境の改善にも資する下水道整備や環境美化啓発などを着実に進めていくこととする。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業 【再掲】 内容： 大規模小売店舗跡地ビルを中心とした明石駅前南地区の再開発事業 低層-商業・業務施設など 中層-医療施設、行政サービス施設など 高層-高層住宅 実施時期： H23年度～H27年度	明石駅前南地区市街地再開発組合	現在耐震性と床の有効活用に課題を残す建築物を共同化による再整備により、安全性を高め、魅力的な都市機能の充填により、明石駅前と国道2号南地区とを結ぶ新たな中心市街地の拠点施設となり、中心市街地の利便性を高めるものである。 よって、『 <u>便利で暮らしやすいまち</u> 』、『 <u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： H23年度～H27年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 船上東部地区下水道事業 【再掲】 内容： 分流化（雨水管新設）による合流式下水道の改善及び浸水対策事業、老朽管渠（既設合流管）改築事業 実施時期： H20年度～	明石市	雨天時の公共用水域への未処理放流を防ぐ等、公衆衛生の向上を図るとともに、中心市街地でありながら、しばしば発生する浸水被害の軽減を図る。 また、下水道管路施設の老朽化に起因した道路陥没事故や流下機能障害等をなくすことにより、健全な都市の発展に寄与するものである。 よって、『 <u>便利で暮らしやすいまち</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（下水道事業） 実施時期： H20年度～	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>事業名： 駅前高層住宅整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再 開発ビル内に都市型高層 住宅を整備</p> <p>実施時期： H26 年度～H27 年度</p>	<p>民間</p>	<p>明石駅の交通の利便性の高 さと、海に近接する眺望の良 さを活かし、再開発において、 様々な世代が安心して暮らせ る都市型高層住宅を整備する ことにより、周辺の商業需要や 賑わいの創出を図るものであ る。</p> <p>よって、『<u>一步足を伸ばして 楽しめるまち</u>』づくりに資する ものである。</p>		
<p>事業名： 明石きらりん事業</p> <p>内容： 明石駅南と銀座通りをご みのポイ捨て防止禁止重 点地区に指定し、ポイ捨 てや歩行喫煙の注意喚 起、パトロール、啓発活 動やポイ捨て防止重点地 区区域を拡大</p> <p>実施時期： H19 年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>まち行く人の、歩行喫煙者の たばこによるやけどのリスク や、ゴミのポイ捨ての減少につ ながり、気持ちよく安心してま ちを通行でき、中心市街地内の 快適性を高める生活環境整備 を図るものである。</p> <p>よって、『<u>便利で暮らしやす いまち</u>』、『<u>一步足を伸ばして楽 しめるまち</u>』づくりに資するも のである。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

本市の商業環境を見ると、年間販売額は年々減少し、平成19年時点で平成11年当時の83%まで減少しており、なかでも、中心市街地については、年々販売額を減らし、平成19年時点で平成11年当時の77%まで減少しており、加えて、商店数、従業者数、売場面積でも減少し、商業拠点性や賑わいを徐々に低下させている。

市民アンケートによれば、中心市街地への来街目的は普段の買い物が44%と公共施設利用(50%)や金融機関の利用(46%)よりも低く、お店(特に商店街)に対する満足度は相対的にかなり低くなっており、市民ニーズに応えられる魅力ある商業地としての再生が望まれている状況にある。

(2) 商業の活性化のための事業の必要性

新たな郊外型店舗の出店などの厳しい環境の中でも、本市では商業者が明石ならではの魅力を感じさせ、強化する取組を主体的に進めている。

そこで、行政も適切に支援することで、連携しながら、都心商業地の賑わい回復を目指し、一歩足を伸ばしやすく、また、伸ばしたくなるような人が増えるよう、各種事業を促進していくこととする。

具体的には、歩行環境改善に向けた商店街区域でのアーケード整備や魚の棚商店街での安全対策事業等を行い、来街促進に向けた魅力強化としては、環境改善された商店街区域を活用したフリーマーケットや市などのイベント事業の促進や、官民の連携による空き店舗活用の促進なども行っていくこととする。

また、明石らしさである、美しい瀬戸内海に面する本市中心市街地の魅力を感じてもらえるよう、中長期的には明石港周辺の利活用の検討を進めるとともに、海を活かした観光振興を図るため、明石海峡クルーズや、明石港を利活用した海をテーマにした四季を通じた各種イベント事業等の取り組みを進めていくこととする。

その他、これまで中心市街地を舞台に、市民や観光客に親しまれている「春旬祭」や「明石市民まつり」、「時のウィーク」などが開催されてきており、市民の中心市街地への愛着を育む観点からも、引き続き市民との協働のもと、中心市街地内等での開催を続けていくこととする。

(3) フォローアップについて

中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業 【再掲】</p> <p>内容： 大規模小売店舗跡地ビルを中心とした明石駅前南地区の再開発事業 低層-商業・業務施設など 中層-医療施設、行政サービス施設など 高層-高層住宅</p> <p>実施時期： H23年度～H27年度</p>	明石駅前南地区市街地再開発組合	<p>現在耐震性と床の有効活用により課題を残す建築物を共同化による再整備により、安全性を高め、魅力的な都市機能の充填により、明石駅前と国道2号南地区とを結ぶ新たな中心市街地の拠点施設となり、中心市街地の利便性を高めるものである。</p> <p>よって、『<u>便利で暮らしやすいまち</u>』、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H23年度～ H27年度</p>	
<p>事業名： 旬感！明石海峡グルメ道楽</p> <p>内容： たこフェリー乗場を中心に明石の食をテーマとしたイベント、明石の食材を使った料理コンテストを実施 あわせて、料理コンテスト優勝者に、商店街空き店舗での開業を支援</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	明石地域振興開発(株)	<p>中心市街地の南側における集客拠点づくりを行い、本町商店街を中心に、銀座通り、明淡通りについても回遊性や快適性、来街目的を創出する。</p> <p>よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	



【グルメイベント】

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： ほんまち三白館整備事業 内容： 映画館として利用されている施設を、大衆演劇等に利用する劇場に転用する事業を実施。 実施時期： H26年度～	本町商店街振興組合	中心市街地の南のエリアにおいては、明石駅からの来街者を南側へ強く惹きつける新たな要素が求められている。 当事業は、地域資源(映画館)を活用した事業であり、中心市街地の新たな魅力を創出し、回遊性を促す施設として、南地区の集客力強化を図る事業であると言える。 よって、『 <u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） 実施時期： H26年度～ H27年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 該当なし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
 該当なし。

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 空き店舗活用促進事業 内容： 新たに商店街の空き店舗に出店する際の改装費、家賃の一部を補助する対象となる空き店舗は、地元商店街代表、有識者等の意見に基づき戦略的に選定する 実施時期： H22年度～H27年度	明石市	空き店舗の減少により、来街者に楽しんでもらえる街となり、賑わいを取り戻し、中心市街地への来街目的の創出と、魅力向上を図るものである。 よって、『 <u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 中心市街地空き店舗対策事業	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 昭和の香りただよう本町商店街事業</p> <p>内容： ＜イベント事業＞ 昭和の雰囲気を残す日活映画館を活用し、毎月1回、昭和の名画を上映。映画上映に合わせて、昭和をテーマとしたフリーマーケットを開催 ＜共同施設整備事業＞ 昭和のまちのテーマに合わせて商店街アーケードを改修</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	<p>本町商店街振興組合</p>	<p>本町商店街区域で事業を行うことで中心市街地の南の集客拠点づくりを行い、回遊性や快適性、来街目的を創出する。 よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>  <p>【本町通りでのフリーマーケット】</p>		
<p>事業名： 商店街安全安心対策事業</p> <p>内容： 魚の棚を中心とした防犯カメラの設置やAEDの設置</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	<p>各商店街</p>	<p>防犯カメラなど、商店街を利用する人々が安心してゆとりを持って買い物が出来る空間を創出する。 よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 駅前商業施設整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に明石らしさをテーマに、周辺商業環境との機能補完や連携を考慮した商業施設を整備</p> <p>実施時期： H26年度～H27年度</p>	<p>民間</p>	<p>明石駅と国道2号南側の商店街区域を結ぶ位置に立地することから、周辺商業環境と連携した商業施設を整備することにより、中心市街地全体の商業の魅力強化を図るものである。 よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 春旬祭関連事業</p> <p>内容： 春にあわせて明石らしいイベントを行う。 ＜春旬祭＞ イカナゴ漁の解禁にあわせ、魚の棚商店街を中心に、市内の多数の団体が協力して実施するお祭り 実施時期： H14年度～ ＜明石の春を詠む吟行俳句会＞ 春旬祭にあわせ、まちを散策し、明石の春を俳句に詠み、優秀作の発表と表彰を行う。 ＜パフォーミングアカデミー＞ 春旬祭にあわせ、音楽やダンスなどのステージパフォーマンスに取り組むアマチュアの発表の場であるパフォーミングショーとプロの落語家による「明石駅前寄席」のカップリングイベントを開催する。 実施時期： H18年度～</p>	<p>明石市 ・明石 中心市 街地ま ちづく り推進 会議</p>	<p>明石の特産品であるイカナゴや魚のまち明石のPRとなり、あわせて春らしい文化イベントも行うことにより、市民や来街者が参加して楽しめる明石ならではの春の祭りとなつて、明石への愛着心を育み、中心市街地への来街目的の創出と、魅力向上を図るものである。 よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 明石市にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業</p>	
<p>事業名： 明石・タコ検定事業</p> <p>内容： 明石の魚に関する生態、産業、食文化、歴史などについて、筆記試験に加え、ジュニア編や視覚、味覚試験などの体験型検定を実施 実施時期： H17年度～</p>	<p>明石タコ検定委員会</p>	<p>全国から受験者を集め、受験後に明石の中心市街地を回遊することが期待でき、明石について勉強することで来街意欲を起し、広く明石をPRすることに貢献する よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化事業補助</p>	



【春旬祭くぎ煮コンテスト】



【達人編実地試験】



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： （仮称）明石・夏のとれとれ市</p> <p>内容： 夏の旬である明石ダコを中心に明石港と連携し、商店街の活性化につなげた事業を展開する。</p> <p><水産物分場との連携> 分場での昼網セリ見学などを実施し、商店街へも来客誘導を図る。</p> <p><海上交通との連携> ジェノバライン乗り場を利活用し、魚介類や地酒などをテーマとしたイベントを開催。</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	<p>明石市 ・各商店街</p>	<p>魚の棚商店街を中心とした商店街区域と海上交通や水産物分場がある明石港との連携により、明石の魅力である「海・食」を広くPRし、中心市街地内での回遊性や賑わいを生み出すものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p> <div data-bbox="593 833 976 1124" data-label="Image"> </div> <p>【昼網セリ場見学】</p> <div data-bbox="960 663 1369 967" data-label="Image"> </div> <p>【ジェノバライン乗り場活用】</p>		
<p>事業名： 明石海峡クルーズ事業</p> <p>内容： 「海」を活かした観光振興を推進する</p> <p><ジェノバライン> 高速船で明石港～明石海峡大橋～神戸港沖～神戸港などを巡る</p> <p><たこフェリー> 航行中のフェリー内や停泊中のフェリー内外でビアクルーズや親子で楽しめるお祭りなどのイベントを開催</p> <p>実施時期： H18年度～</p>	<p>(株)淡路ジェノバライン 明石淡路フェリー(株) (たこフェリー)</p>	<p>市民や来街者が、明石ならではの美しい瀬戸内海の風景を楽しめるクルーズを明石港から乗船できるようにしているものであり、乗船客には近隣商店街で使用できる割引券を配布し、近隣地域の商業振興にも寄与するものである。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p> <div data-bbox="683 1630 1066 1912" data-label="Image"> </div> <p>【たこフェリービアクルーズ】</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 大型観光バス駐車場設置事業</p> <p>内容： たこフェリー乗場の一部を大型観光バス駐車場とし、誘導看板の設置、旅行会社等へのPR、駐車場案内マップの作成等を行う。</p> <p>実施時期： 平成22年度～</p>	明石市	<p>中心市街地に大型観光バス駐車場を設置し、中心市街地への観光客の誘致を図ることで賑わいを創出する。</p> <p>よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石焼を活かした観光振興事業</p> <p>内容： 明石の名物で観光客にも人気のある明石焼を活用し、「食のまち明石」を広く全国に情報発信する。</p> <p>実施時期： 平成22年度～</p>	明石市	<p>明石名物である「明石焼」を活用することにより、「食のまち明石」を広く全国に情報発信することで、街の賑わいづくりと活性化を目指す</p> <p>よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 時のウィーク関連事業</p> <p>内容： 「時のまち明石」を広くアピールするため、「時の記念日」(6/10)から1週間の「時のウィーク」期間を中心に、明石公園や中心市街地南側などで「時」にちなんだイベントを年間通じて開催</p> <p>実施時期： H5年度～</p>	時のウィーク実行委員会	<p>「時のまち明石」を広くPRし、市民や来街者が楽しめる明石ならではの祭りを中心市街地で開催するものである。</p> <p>よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		 <p>【時のウィーク（明石公園）】</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石市民まつり運営事業</p> <p>内容： 安全な市民まつりの実現を最優先課題とし、市民の主体的な参画のもと、広く賑わいのある市民まつりを開催</p> <p>実施時期： H16年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>駅から銀座通り、観光道路、市役所への動線にて市民が楽しみにしている祭りである市内最大のイベントを中心市街地で開催するものである。</p> <p>よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>  <p>【市民まつり（市役所内）】</p>		
<p>事業名： 明石駅周辺景観演出事業</p> <p>内容： 「時のまち明石」の玄関口である明石駅周辺や商店街区域などにイルミネーションを施すことにより、安らぎ、憩い、暖かみを演出し、人々の集いと賑わいを誘い、併せて観光客誘致を図る</p> <p>実施時期： H11年度～</p>	<p>明石市 ・各商店街</p>	<p>駅前イルミネーションの見物のための来街者数の増加に加え、日没の早い冬季に実施するため、人通りの多い駅前の防犯効果も期待できる。</p> <p>よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>  <p>【駅前イルミネーション】</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： ときのまちの小さな音楽会</p> <p>内容： プロの演奏家によるコンサートを定期的に行い、多くの市民に良質の音楽を聴く機会を提供するとともに、明石にゆかりのある演奏家などを広く紹介し、生涯学習の推進と、芸術・文化の振興を図る</p> <p>実施時期： H17年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>定期的に開催するコンサートに観客が集まることにより、音楽のあふれるまちづくりをPRするとともに、買い物や食事をすることも期待でき、中心市街地の賑わいや活性化をもたらすことができる。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 街角イベント事業</p> <p>内容： まちかどでの音楽演奏 <あかしふれあいコンサート> 市内の中・高等学校の各吹奏楽部、登録ミュージシャンなどによる、中心市街地内での多発的なライブ <まちかどイベント (TACOTACO JAZZ FESTIVAL) > 地域の音楽イベント主催者と連携したビッグバンド等による演奏</p> <p>実施時期： H16年度～</p>	<p>明石市 ・(財)明石コミュニティ創造協会</p>	<p>中心市街地内のあらゆるまちかどでの音楽演奏により、人々が集まり交流することにより、まちの賑わいや活性化を図ることができる。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
		<p>【あかしふれあいコンサート】</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： ストリートパフォーマンス制度</p> <p>内容： 音楽演奏などのパフォーマンス活動を希望するアーティストを募集し、審査によりライセンスを付与することで、市の指定した活動の場所でのパフォーマンス活動を可能にする。</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	<p>明石市 ・(財)明石コミュニティ創造協会</p>	<p>地元アーティストなどに活動の場を提供し、音楽演奏などのパフォーマンスを披露し、道行く人が身近に文化芸術に触れてもらい、人々が集まり交流することで、まちの賑わいや活性化を図る。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 共通駐車システム事業</p> <p>内容： 中心市街地内の駐車場のサービスの共通化</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	<p>明石地域振興開発株 ・各商店街</p>	<p>中心市街地内の商業施設を利用すれば、中心市街地内の駐車料金を一定額割引するサービスを、中心市街地内の商店街や商業施設で共通して行うことで、中心市街地への車でのアクセスの向上を図り、訪れやすくする。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 商店街連携にぎわい促進活性化事業</p> <p>内容： 飲食店を中心としたバル事業や、地元の地域資源を活かしたソフト施策を行い、商店街が一体となって各店連携しながら販売促進を兼ねた活性化事業を行う。</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	<p>明石地域振興開発株 ・各商店街</p>	<p>明石の特産を活かし、飲食店によるバル事業やタコなどの地域資源のPRを兼ねた販促などを中心市街地内の商店街が連携して行い、まちの集客や回遊性の向上を図る。</p> <p>よって、『<u>一歩足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地と周辺部を結ぶ公共交通を見ると、鉄道には JR と山陽電鉄の明石駅があり、駅の乗降客数は、近年減少傾向を示しているものの、一日当たり約 10 万人と非常に多くなっている。

バスでは明石駅を中心に多くのバスルートが設けられているが、駅前広場が手狭であるため、路線バスが広場内に収まらず、駅北側や駅東側の道路に分散してバス停留所を設けている状況となっている。

中心市街地の南端には明石港があり、淡路島と結ぶフェリーや高速船などの海上交通が運航されているが、明石海峡大橋の開通や高速道路料金の割引などにより利用者は減少している状況にある。

また、本市中心市街地の特性として、中心市街地内やその周辺には、魚の棚や明石公園、天文科学館、大蔵海岸等の市民のレクリエーションや観光の拠点となる資源が数多くあり、それらに気軽にアクセスし、回遊できる交通環境が求められている状況にある。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

明石駅周辺では、市民や観光客など、集散する多くの人が明石駅周辺から中心市街地内外へと回遊しやすくするため、駅前広場や周辺道路の再整備、バス乗降場の再編などにより交通機能を向上していくこととする。

また、中心市街地内やその周辺に数多くある市民のレクリエーションや観光の拠点となる資源への、便利で快適な移動手段を確保するために、都心循環バスの運行を実施し、事業継続の可能性を検証することとする。

海上交通については、明石海峡大橋を利用できない交通の移動手段、生活の足、地域資源という重要な役割を担っていることから、安定した海上交通の維持や確保を目指して、活性化および再生施策を検討することとする。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 明石駅前広場再整備事業【再掲】 内容： 明石駅前南地区の建物共同化にあわせた駅前広場の交通環境再整備 実施時期： H20～H27年度	明石駅前南地区市街地再開発組合	駅前南地区再開発と一体となった、駅南への歩行者動線の確保など、駅周辺の交通結節機能を総合的に向上させ、中心市街地の移動しやすさを高めるものである。 よって、『 <u>『便利で暮らしやすいまち』</u> 、『 <u>『一歩足を伸ばして楽しめるまち』</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： H23年度～H27年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 地域公共交通活性化・再生総合事業（明石海峡海上交通） 内容： 海上交通の活性化・再生に向けた対策を位置づけた地域公共交通総合連携計画の策定、事業実施 実施時期： H22～H25年度 H22：連携計画の策定 H23～H25：事業の実施	明石海峡海上交通活性化・再生協議会	明石海峡大橋を利用できない自転車や歩行者など身近な移動手段として、海上交通の活性化および再生を行うことにより、長期的に安定した航路維持とともに、中心市街地の賑わいの創出を目指すものである。 よって、『 <u>『一歩足を伸ばして楽しめるまち』</u> 』づくりに資するものである。	措置の内容： 地域公共交通活性化・再生総合事業 実施時期： H22年度～H25年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 都心循環バス運行事業</p> <p>内容： 明石駅周辺の主要施設を連絡する循環バスの運行を実施し、事業継続の可能性を検証</p> <p>実施時期： H20 年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>複数施設の利用が容易になる移動手段を提供することで、中心市街地の人の回遊性や活性化の促進を図り、来訪者の中心市街地における滞在時間の増加、周遊する施設利用者の増加を促進する。</p> <p>よって、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>   <p>【ちょいのりバス】</p>		
<p>事業名： 交通結節点利便性向上施策</p> <p>内容： 明石駅前広場の再整備にあわせて、周辺道路も含めたバス乗降場の配置などの交通機能の再編</p> <p>実施時期： H20 年度～H27 年度</p>	<p>明石市</p>	<p>平成 24 年 3 月の市バスの移譲や明石市東部バスネットワーク再編計画を踏まえたバス乗降場の適正配置による、バスの利用環境の向上などによる、中心市街地の移動しやすさを高めるものである。</p> <p>よって、『<u>便利で暮らしやすいまち</u>』、『<u>一步足を伸ばして楽しめるまち</u>』づくりに資するものである。</p>		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

- 事業区分凡例**
- 4市-市街地の整備改善のための事業
 - 5福-都市福祉施設を整備する事業
 - 6住-居住環境の向上のための事業
 - 7商-商業の活性化のための事業
 - 8交-公共交通の利便増進事業

市-市道明石中央45号線
バリアフリー化事業

商-明石駅周辺景観演出事業

市・福・住・商-明石駅前南地区第一種市街地再開発事業
市・交-明石駅前広場再整備事業
市-国道2号立体横断歩行者道路整備
市-明石駅周辺人工地盤等整備(地域生活基盤施設)
福-子育て世代活動支援センター施設整備(高次都市施設)
福-図書館整備(地方都市リノベーション推進施設)
福-地域交流センター施設整備(高次都市施設)
福-駅前市役所窓口機能整備
福-駅前医療モール整備
住-駅前高層住宅整備事業
商-駅前商業施設整備事業
交-交通結節点利便性向上施策

商-商店街安全安心対策事業

市-国道2号明石駅前交差点改良

商-ときのまちなな音楽会

商-春旬祭関連事業
商-商店街連携賑わい促進活性化事業

商-明石市民まつり運営事業

市-市道明石中央12号線(観光道路)道路改良

市-県道明石高砂線(明淡線)道路整備事業

商-(仮称)明石・夏のとれとれ市

商-昭和の香りたよう
本町商店街事業
商-ほんまち三白館
整備事業

市-市道明石中央52号線
バリアフリー化事業

その他中心市街地全般に関する事業

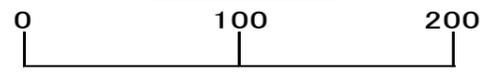
- 市・住-船上東部地区下水道事業
- 市-市道明石中央37号線ほか歩行環境整備
(高質空間形成施設・地域生活基盤施設)
- 市-市道明石中央15号線ほか道路改良
- 市-景観形成地区検討(地域創造支援事業)
- 市-ヒートアイランド・地球温暖化防止省エネ事業
- 福-ユニバーサル拠点整備事業
- 住-明石きらりん事業
- 商-空き店舗活用促進事業
- 商-明石・タコ検定事業
- 商-時のウィーク関連事業
- 商-明石焼を活かした観光振興事業
- 商-街角イベント事業
- 商-ストリートパフォーマンス制度
- 商-共通駐車システム事業
- 交-都心循環バス運行事業

商-明石海峡クルーズ事業
交-地域公共交通活性化・再生総合事業
(明石海峡海上交通)

商-旬感! 明石海峡グルメ道楽

商-大型観光バス駐車場
設置事業

市-明石港周辺活用計画の策定



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 担当課

本市では、これまで、商店街等の活性化支援や観光振興については産業振興部、都市基盤の整備計画立案等については都市整備部・土木部・下水道部、またこれらを踏まえた全体的なまちづくりについては政策室がそれぞれ所管し、中心市街地の活性化を図ってきた。

しかし、今まで以上にハード、ソフトの連携を図りながら中心市街地の活性化を強力かつ一体的に推進する必要があるため、平成20年4月1日から専門部署として中心市街地活性化プロジェクトを設け、庁内、市議会、中心市街地活性化基本計画策定委員会、中心市街地活性化協議会及び同商業活性化分科会、都市基盤整備分科会、商工会議所等との基本計画の策定へ向けた協議、調整を行ってきた。

(2) 基本計画策定委員会

新たな基本計画を策定するにあたり、全庁的な体制で取り組むため、平成20年8月11日、中心市街地活性化プロジェクト部長を委員長とし、関係部次長級職員で構成する中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置し、検討を進めてきた。

■明石市中心市街地活性化基本計画策定委員会

【委員会委員】

中心市街地活性化プロジェクト部長	委員長
中心市街地活性化プロジェクト次長	副委員長
中心市街地活性化プロジェクト次長 (明石駅南地区共同化担当)	
政策部次長 (長期総合計画担当)	
総務部次長	
財務部次長	
コミュニティ推進部 コミュニティ推進室長	
文化芸術部次長	
福祉部こども室長	
保険・健康部次長	
環境部次長	

産業振興部次長 (兼商工労政課長)	
産業振興部次長 (観光振興担当)	
土木部次長	
土木部交通政策室長	
都市整備部次長	
下水道部次長	

【開催経過】

回数	年月日	主な議題
第1回	平成20年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化の取り組みと策定委員会の役割について ・ 中心市街地の現状と主な課題について ・ 中心市街地内の事業計画照会結果について
第2回	平成20年9月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの中心市街地の取り組みと課題について ・ 中心市街地活性化に向けた基本方針（案）について ・ 中心市街地活性化に関するアンケート調査（案）について
第3回	平成20年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回明石市中心市街地活性化協議会報告 ・ 旧中心市街地活性化基本計画の検証について ・ 中心市街地の現況調査結果報告 <ul style="list-style-type: none"> - 人口、商業統計および歩行者通行量の推移について - 中心市街地活性化に関するアンケート調査結果について ・ 中心市街地の課題および基本方針（案）、事業計画（案）について
第4回	平成20年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回明石市中心市街地活性化協議会報告 ・ 中心市街地活性化の基本方針・目標・事業計画（案）について
第5回	平成21年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済産業省合意形成事業 来街アンケート結果報告 ・ 中心市街地活性化基本計画認定都市の事例について ・ 中心市街地活性化の基本方針、目標、事業計画（案）について
第6回	平成21年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取り組みと今後のスケジュールについて
第7回	平成21年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化事業計画（案）の整理について
第8回	平成21年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化事業計画の検討について
第9回	平成21年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化事業計画の検討結果について
第10回	平成21年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業活性化および都市基盤整備分科会の報告について ・ 明石市中心市街地活性化基本計画の骨子（案）について
第11回	平成21年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明石市中心市街地活性化基本計画（素案）について
第12回	平成22年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明石市中心市街地活性化基本計画（素案）について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 1 項の規定に基づき、明石商工会議所及び明石地域振興開発株(ま)ちづくり会社)が共同設立者となり、平成 20 年 9 月 26 日、明石市中心市街地活性化協議会が設立された。

協議会の目的は、本基本計画の実効性を高め、中心市街地活性化に向けた事業の推進や総合調整を図るため、必要な事項に係る協議を行うこととしている。

これまでに、中心市街地のまちづくりについて議論が行われるとともに、下部組織として商業活性化分科会や都市基盤整備分科会が設立され、それぞれ各分野について、集中的に議論が行われ、平成 22 年 4 月には、協議会から市に明石市中心市街地活性化基本計画(案)についての意見書が提出された。

今後は、明石市中心市街地活性化基本計画の事業計画などについてフォローアップを随時行っていく予定となっている。

■明石市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

明石市長 北口 寛人 様

平成 22 年 4 月 13 日

明石市中心市街地活性化協議会
会長 平岡 勝功

明石市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、明石市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書を提出します。

はじめに

明石市では、平成 10 年の中心市街地活性化法に基づき、平成 12 年 3 月に中心市街地活性化基本計画が策定されました。この計画によって、大型商業施設や居住環境の整備など中心市街地活性化に向けた様々な施策が展開されてまいりました。

しかし、明石海峡大橋の開通によってフェリー利用者、旅客船利用者が大幅に減少し、また、平成 17 年 8 月に明石駅前南地区の大型店舗が撤退したことなどによって、来街者数の減少や中心市街地全体の販売額の減少など、まちのにぎわいの低下が大きな課題となっています。

そのような課題の解決に向けて、市では中心市街地活性化基本計画の作成に着手するとともに、行政、地域住民や地元関係者が一体となって具体的な事業を推進するため、平成 20 年 9 月に明石商工会議所と明石地域振興開発株式会社が設置主体となり、中心市街地活性化協議会が設立されました。

これからのまちづくりは、行政に全て任せられるのではなく、それぞれの役割分担を明確にした上で、それぞれが主体的、積極的に取り組むことが重要であり、そのことが、地域全体の活性化に繋がっていくものと考えられます。本協議会はまさにその中核をなすものです。

本協議会では、その点を踏まえ、商業関係者や地域住民、福祉関係者、公共交通機関、行政等の多様な主体が参画して、中心市街地活性化に関する議論を活発に重ねてまいりました。また、部会として、商業活性化分科会及び都市基盤整備分科会を設置し、それぞれの視点からさらに詳細な検討を進め、協議会の活動に寄与してきたところです。

ここに、中心市街地活性化基本計画(案)に対する、本協議会からの意見をとりまとめた意見書を提出いたします。

基本計画の記載事項について

明石市中心市街地活性化基本計画(案)(以下基本計画案)の内容については、概ね協議会の意向と一致するものと認めます。

また、意見をとりまとめる過程で出された基本計画への期待と重視する事項を、次に申し添えますので、配慮いただきますようお願いいたします。

1 市民にとって魅力的であり、観光客をも惹きつける中心市街地を目指す

基本計画案のコンセプトには『人々の暮らしを、海・食・時で彩れるまちに』とありますが、明石市民が誇りを持ち、更に他のまちに住む人に自慢できる中心市街地とすることを計画の基本と考えていただきたいと思います。それがひいては観光客を惹きつける中心市街地につながると考えます。

そのためには、海に面する中心市街地の立地特性や、これまで培われてきた産業、文化、歴史、地域資源を再発見し、磨きをかけ、明石ならではの魅力として活かしていくことが重要です。

基本計画の 5 年という期間や区域にとらわれるのではなく、長期的な将来のまちの姿を見据え、明石公園や天文学館など多くの文化・教育関連施設が点在する周辺区域から中心市街地へ人を誘引することや、各事業を実施することによる周辺区域への波及効果も踏まえ、計画を進めていただくことを望みます。

2 再開発を契機とした、明石の玄関口に相応しいサービスの提供

明石駅は1日あたり約10万人の乗降客があるなど、日常的に市民や観光客など多くの人が利用する利便性の高い場所です。しかしながら、駅を利用する人のニーズに合ったサービスを現時点の中心市街地では十分提供できておらず、多くの人が中心市街地へは立ち寄らず、そのまま通過しているのが現状です。

現在、明石駅の南地区では駅前に大型店が退店したビルが残るとともに、駅側に背を向けるように建物が建っています。多くの市民が、市の玄関口であり、まちの第一印象を決めるその空間の再生を望んでおり、再開発事業が予定されています。それを契機として市民や観光客へのサービスを改善し、明石の中心市街地の魅力向上に繋げるべきだと考えます。

具体的には、商業サービスだけでなく、市役所機能などの市民サービスや医療サービス、育児・託児サービスなど、市民が駅直近に必要としている都市福利サービスを充実させることが重要であると考えます。高齢者や障害者、はじめて訪問する方など全ての来街者の視線にたって、より分かりやすく利用しやすいサービスが提供できるよう、更に検討していただきたいと思えます。

加えて、多くの人が訪れる神戸と姫路の間にある明石の立地特性を活かし、明石の魅力を最大限に伝える観光情報サービスの強化を図るべきだと考えます。

3 中心市街地へ誰もが来やすく、回遊しやすい環境を整える

明石駅は多くの人に利用されていますが、中心市街地へ立ち寄る人が少ないのが現状であり、これらの利用者をまちなかへと誘引することが、中心市街地の賑わいにつながると考えます。

中心市街地を訪れたい魅力ある場所とすることはもちろんですが、中心市街地のより広い範囲へとにぎわいを広げるには、中心市街地へ誰もが来やすく、中心市街地内では回遊しやすい環境を整えることが重要だと考えます。

特に駅周辺から中心市街地の南側へ至るには、交通量が多く幅員の広い国道2号を横断する必要があり、そのことが特に中心市街地の南側を訪れる心理的な阻害要因になっているのではないかと思います。

これまで明石駅周辺にとどまっていた人に、国道2号を越えて中心市街地のより広い範囲へと回遊していただくため、バリアフリーを念頭におき、自然と足を運びたいようスムーズな動線づくりと安全で快適な歩行環境を整えることが重要と考えます。

また、併せて自家用車や観光バス等により来街する人にとっても、もっと訪れやすい環境に整えていただくよう望みません。

4 商業者をはじめ多様な主体による取り組みの連携とそれを支援するしくみづくり

基本計画案には、商業者による商店街アーケード改修事業やイベント開催など、まちなかの魅力づくりに向けた、様々な主体による数多くの取り組みが記載されています。

これらの事業については、それぞれを個別に考え進めるのではなく、ハード事業やソフト事業など複数事業による連携や組み合わせにより、効果が最大限に生まれるよう戦略的に考えた上で、しくみづくりを含め事業を推進していただきたいと思えます。

また、まちなかのぎわいや景観にも大きな影響を及ぼす商店街の空き店舗について、再びその場所にふさわしい店舗として利用されるようになるためには、借り手側の店舗を選ぶとともに、貸し手側と借り手側を安心して結びつける方策が必要と考えます。そのためには、空き店舗を活用する組織やシステムづくり等に向けた更なる支援策の検討を望みます。

5 明石港の将来の有効利用に向けて

明石市の中心市街地にとって明石港は、更なる活性化を牽引する重要な場所と考えます。基本計画案の事業にも、「明石港周辺利活用計画の策定」が位置付けられています。

ただ、明石港には砂利揚場として利用されていること等を含め、短期的には解決できない問題も多くあり、5年間という限られた期間では『誰もが楽しめる明石の海』として再生させることは難しいと考えられます。

しかしながら、基本計画案のコンセプトには『人々の暮らしを、海・食・時で彩れるまちに』と掲げているように、明石港は、海に面する明石の中心市街地の特性からも、市民や観光客が楽しめる魅力的な空間として再生する可能性を秘めていると考えます。

そのため、明石港については中・長期的な課題として、砂利揚場だけでなく、セリ場分場、たこフェリー、ジェノパライン、本町商店街に至るまでの広い範囲で、明石ならではの魅力を強化するため、今後も引き続きその再生に向けた検討を進めていくことを望みます。

おわりに

本協議会は、前述のように意見を提出します。明石市におかれましては、より魅力的なまちづくりを推進するため、本協議会でとりまとめた意見を基本計画案に反映していただけるようご検討願います。そして、この基本計画案が、早期に認定されることを望みます。

今後、基本計画を推進し、活性化を実現するためには、商業関係者や地域住民、福祉関係者、公共交通機関、行政等の多様な主体が一丸となって取り組む必要があります。

我々協議会も全面的に協力し、中心市街地活性化への目標実現に向けて努めて参りますので、よろしく願いいたします。

■明石市中心市街地活性化協議会

【協議会委員】

区分	構成員と役職	備考
経済活力の向上	明石商工会議所副会頭	会長
	明石商工会議所専務理事	
都市機能の増進	明石地域振興開発(株)代表取締役	副会長
商業の活性化	明石市商店街連合会副会長	
	TMO商業者会議会長	
	(旧) 中心市街地まちづくり推進会議 リーダー会議副座長兼事業分科会会長	
	(旧) 中心市街地まちづくり推進会議 企画分科会会長	
	明石市産業振興部部長	
市街地の整備改善	明石市政策部まち再生担当部長	
	明石市土木交通部部長	
	明石市都市整備部部長	
	明石駅前南地区市街地再開発組合理事長	
学識経験者	神戸大学名誉教授	副会長
	流通科学大学特別教授	
住民代表	明石市連合自治協議会顧問	
	明石校区自治協議会副会長	
	明石市消費者協会会長	
	明石市社会福祉協議会副理事長	
	明石市肢体不自由児者父母の会会長	
観光振興の促進	明石観光協会専務理事兼事務局長	
公共交通機関の利便増進	西日本旅客鉄道(株)神戸支社企画課担当課長	
	山陽電気鉄道(株)常務取締役鉄道事業本部長	
	神姫バス(株)取締役バス事業部長	
	明石地区タクシー協会会長	
	(株)淡路ジェノバライン取締役部長	
地域経済代表	(株)三井住友銀行明石法人営業部部長	
	(株)三菱東京UFJ銀行明石支社支社長	
	日新信用金庫総務部部長	

【開催経過】

回数	年月日	主な議題
第1回	平成20年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設立趣旨について ・協議会規約（案）について ・協議会役員を選任について ・中心市街地の現状と主な課題、今後のスケジュールについて
第2回	平成20年12月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者アンケート調査及び通行量調査の結果等について ・中心市街地の現況、課題及び活性化に向けた考え方について ・協議会部会の設置について
第3回	平成21年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に向けた基本方針及び目標（案）等について ・商業活性化分科会の報告について
第4回	平成21年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化事業計画概要（素案）について ・（仮称）都市基盤整備分科会の設置について ・商業活性化分科会の報告について ・中心市街地商業実態調査の報告について
第5回	平成21年11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備分科会の報告について ・商業活性化分科会の報告について ・中心市街地活性化基本計画の骨子（案）について
第6回	平成22年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化分科会の報告について ・中心市街地活性化基本計画素案について
第7回	平成22年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化分科会の報告について ・明石駅前南地区市街地再開発に関する報告について ・中心市街地活性化基本計画書（案）について ・中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書（案）について
第8回	平成23年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の認定及び今後の取り組みについて ・商業活性化分科会の活動報告について
第9回	平成23年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・明石駅前南地区再開発事業の見直しについて ・商業活性化に関する活動について
第10回	平成24年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画のこれまでの取り組みについて ・明石駅前南地区再開発事業の進捗状況について ・商業活性化分科会に関する活動報告について ・都市基盤整備分科会について
第11回	平成25年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石駅前南地区再開発事業の進捗状況について ・商業活性化の取り組みについて ・明石港周辺利活用計画の策定について
第12回	平成26年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市中心市街地活性化基本計画の変更と中間フォローアップ について ・明石駅前南地区市街地市開発事業について ・商業活性化の取り組みについて

■明石市中心市街地活性化協議会 商業活性化分科会

【分科会委員】

区分	構成員	備考
中心市街地周辺消費者代表	明石市消費生活研究会	
中心市街地周辺商業者代表	明石市商店街連合会	
	TMO商業者会議	
	明石喜春商店会	
	駅前商店会	
	魚の棚東商店街振興組合	座長
	魚の棚西商店街振興組合	
	明石銀座商店街振興組合	
	本町商店街振興組合	
	明淡商店街	
	桜町商店会	
	鍛冶屋町商店街	
	ステーションプラザ明石共栄会	
アスピア明石出店者会		
中心市街地周辺まちづくり推進団体代表	中心市街地まちづくり推進会議	
商工会議所	明石商工会議所中小企業相談所	副座長
明石市	中心市街地活性化プロジェクト	
	産業振興部商工労政課	
	産業振興部観光振興課	
まちづくり会社	明石地域振興開発(株)	



商業活性化分科会での議論の様子

【開催経過】

回数	年月日	主な議題
第1回	平成21年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の目的、役割、会則について ・中心市街地活性化の現在の取り組みと今後のスケジュールについて ・中心市街地商業実態調査について
第2回	平成21年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業の課題と現状について
第3回	平成21年4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業の課題と活性化について
第4回	平成21年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業の課題と活性化について
第5回	平成21年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業活性化策の検討について ・中心市街地商業実態調査の報告について
第6回	平成21年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化施策の検討について
第7回	平成21年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化施策の検討について
第8回	平成21年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化施策の検討について ・明石駅前南地区の共同化の検討について
第9回	平成21年10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化施策の検討について ・明石港周辺地区に関する意見交換
第10回	平成21年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の報告について ・商業活性化方策の検討について
第11回	平成21年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化実施計画（案）の検討について
第12回	平成22年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化実施計画（案）の検討について ・中心市街地空き店舗活用について
第13回	平成22年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化実施計画（案）の検討について
第14回	平成22年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化に関する基本計画（案）について
第15回	平成22年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業者主体の計画事業実施組織について
第16回	平成22年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石駅前南地区市街地再開区域変更等について ・がんばる出店者応援事業（空き店舗対策中心市街地モデル事業）について ・商業者主体の計画事業実施体制について
第17回	平成22年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業者主体の計画事業実施体制について
第18回	平成22年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業者主体の計画事業実施体制について ・中心市街地空き店舗対策事業の進捗状況について
第19回	平成23年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地空き店舗対策事業の進捗状況について ・旬感！明石海峡グルメ道楽について ・ユニバーサル駅の開設について

※平成22年度以降は、2つのワーキンググループにより1回/月の頻度で開催し、活性化事業について検討。

■明石市中心市街地活性化協議会 都市基盤整備分科会

【分科会委員】

区分	構成員	備考
明石市内および 中心市街地周辺 住民組織代表	明石市連合自治協議会	
	明石校区自治会協議会	
	明石駅周辺地区ユニバーサル社会づくり 実践モデル地区協議会	
明石市内および 中心市街地周辺 公共交通事業者	西日本旅客鉄道(株)神戸支社	
	山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部	
	神姫バス(株)明石営業所	
	明石市交通部	
	明石地区タクシー協議会	
	(株)淡路ジェノバライン	
	明石淡路フェリー(株)	
商工会議所	明石商工会議所	
まちづくり会社	明石地域振興開発(株)	
学識経験者	国立明石工業高等専門学校	座長
	(株)コー・プラン	副座長
兵庫県	東播磨県民局 加古川土木事務所 道路保全第2課	
	東播磨県民局 加古川土木事務所 港湾課	
明石市	中心市街地活性化プロジェクト	副座長
	土木部交通政策室	
	土木部海岸課	

【開催経過】

回数	年月日	主な議題
第1回	平成21年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の目的、役割、会則について ・中心市街地活性化の現在の取り組みと今後のスケジュールについて ・中心市街地の都市基盤における問題点・課題について
第2回	平成21年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の都市基盤における問題点・課題について ・中心市街地の都市基盤における事業イメージについて
第3回	平成21年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の都市基盤における事業イメージについて
第4回	平成21年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・「中心市街地活性化に資する都市基盤整備のあり方についての提言書（案）」について



都市基盤整備分科会での議論の様子



とりまとめられた報告書（抜粋）



[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業との連携・調整について

中心市街地の活性化にあたっては、明石市中心市街地活性化協議会からの意見聴取のみならず、様々な主体の参加・協力が必要なことから、事業者や住民など中心市街地活性化に関する関係主体等が参画した各種勉強会を開催している。

また、活性化に向けた各事業においても、様々な主体の参加による取り組みが行われている。

(2)パブリックコメントの実施について

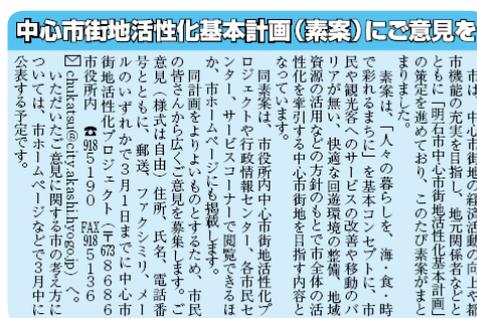
本基本計画案について市民の意見を聴取し、計画作成の参考とするために、平成22年2月15日～平成22年3月1日にかけてパブリックコメントを実施し、市民から6件の意見が寄せられ、意見の要旨を下記に示す。

■意見募集概要

期 間	平成22年2月15日（月）から平成22年3月1日（月）まで
提出方法	郵送、FAX、メール、持参にて提出
広 報	市ホームページ、広報あかしにて募集
閲 覧	市役所中心市街地活性化プロジェクト、行政情報センター、各市民センター、サービスコーナー、ホームページにて閲覧



市ホームページ



広報あかし（H22.2.15号）

■意見募集結果

提出方法	提出人数（人）
郵 送	1
F A X	1
メ ール	4
持 参	0
合 計	6

■意見要旨

○まちづくりの展望について

- ・ 明石の中心市街地は、市街地機能を分散化してきた市内のその他のいくつかの市街地（大久保や魚住など）と同様に、明石市東部に位置するコンパクトシティとして活性化が図られるべきであり、市全域の活性化をリードする展望はない。
- ・ 中心市街地の活性化による効果が、市全体や東播磨地域の発展に及ぼすと判断するのであれば、効果についての説明責任を果すべきである。
- ・ 中心市街地活性化基本計画で解決できる課題と、その解決を第5次長期総合計画に委ねなければならない課題とを記述すべきである。

○高齢化社会について

- ・ 超高齢化社会の中で、中心市街地の周辺地域の過疎化が懸念される以上、中心市街地の活性化と周辺地域の居住者の増加との結びつきについても明らかにすべきである。
- ・ 高齢者にとって、都市福祉施設の利用、自転車や徒歩による中心市街地の通行及び中心市街地へ行く目的などがどのようなものかを記述すべきである。

○まちなか居住について

- ・ 来街者（市民や観光客）に対する視点のみでなく、むしろ居住者（まちなか居住）に対しての視点を増やすべきである。
- ・ 中心市街地の居住者と周辺地域の居住者が共に利用するコミュニティ施設（公園、集会所、児童、高齢者施設など）の整備事業を掲げるべきである。

○活性化施策について

- ・ 通りに面した場所に、市内や市周辺で活躍している数多くのアマチュアミュージシャンが発表する場所や絵画や手芸その他展示できる場所を提供する事で、それを目的に中心市街地に訪れる機会を与え、人も集まるのではと思われる。

○観光について

- ・ 明石を全国的にアピールするには、駅前にまず「玉子焼店」を集めるのが良いと思われる。
- ・ 明石城や文化博物館、天文科学館などの恵まれた観光資源を活かし、観光バスの待機場所設置や明石公園をはじめとした県と市の連携、地元関係者との協力などにより、長期的な展望を見据えた日本有数の観光都市化を計画して欲しい。
- ・ 国道2号沿いの大型小売店舗跡地ビルには、価格破壊の中、採算が困難な物販ではなく、明石の名産品売場や観光名所情報案内など観光総合案内サービスセンターとして利用すれば、明石の活性化に貢献するものと思われる。

○回遊性について

- ・ 中心市街地をできるだけ多くの市民が楽しく歩き、中心市街地が活性化することを希望する。
- ・ 中心市街地全体の回遊を考えると、銀座通りから一步入った桜町付近の雰囲気改善が一番重要であると思う。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能集積のための方針

1) 明石市第4次長期総合計画

平成13年3月に策定した明石市第4次総合計画では、中心市街地への都市機能の集積に関して、以下の位置付けを行っている。

①土地利用に関する中心市街地の位置付け

- ・中心核である明石駅周辺は、本市の玄関口として、また本市の商業業務機能の中心エリアとしてにぎわいとるおいのある都市空間の形成を図ります。また、明石公園から明石港、大蔵海岸に至るゾーンは、市内外からの来訪者が集い、様々な交流を生み出すエリアとして整備を図ります。

②基本計画における中心市街地の位置付け

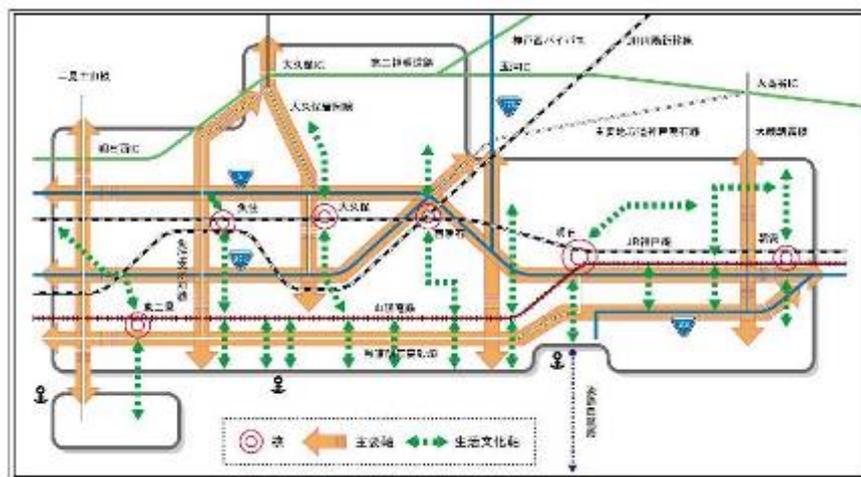
○8つの重点プラン（中心市街地活性化に関するものを抜粋）

◆中心市街地と地域拠点地区の活性化プラン

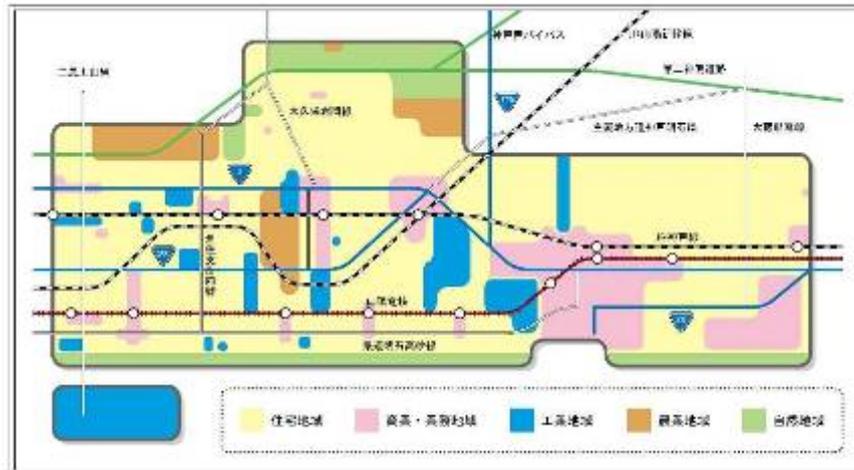
近年、車社会の進展とともに、郊外に大型量販店が立地するなど、中心市街地を取り巻く環境は、ますます厳しくなるなか、様々な人々が集まり交流が広がる活力のあるまちをめざし、「明石市中心市街地活性化基本計画」に基づき、本市の玄関である明石駅周辺の中心市街地の活性化を図ります。

<主な施策・事業>

- ・東仲ノ町地区市街地再開発事業の推進、明石港再整備事業の促進、シンボルロード（駅前線）の整備、東仲ノ町線の整備、（仮称）生涯学習センターの整備、（仮称）男女共同参画センターの整備、自動車駐車場の整備



都市空間構成イメージ図



土地利用方針イメージ図

※現在、市を取り巻く諸情勢や市の現況を背景に、市の望ましい将来の方向性を打ち出すべく、明石市第5次長期総合計画の策定作業を進めている。

2) 明石市都市計画マスタープラン(改訂版)

平成13年4月に改訂した明石市都市計画マスタープランでは、中心市街地への都市機能集積に関して、以下の位置づけを行っている。

○まちづくりの基本的方向（中心市街地活性化に関するものを抜粋）

◆まちの中心核の機能向上

中心市街地の商業、業務、文化、交通などの各機能の集積度合いは、まちの活力を表すひとつの重要なバロメーターである。

明石駅周辺は、JRと山陽電鉄という2つの鉄道に加え、内陸部や市内各地を結ぶバスルート発着点であり、また淡路島への海上交通拠点である明石港にも隣接している。しかしながら、内陸部への玄関口としての位置づけは、近年の西神地区の開発の進展によって、徐々にその役割を低下させている。また、海上交通拠点としての位置づけは、明石海峡大橋という新しい交通軸の完成によって、これまでの比重や性格が変化している。

こうした点を踏まえ、平成11年度に商業の活性化と市街地の整備を両輪とした「明石市中心市街地活性化基本計画」を策定した。この計画に基づき、にぎわいと利便性を備えた30万都市の中心核に相応しい都市機能を着実に向上させていくことが重要である。

※現在、平成21年度、平成22年度をかけて明石市都市計画マスタープランの見直しを進めており、その中で中心市街地について、コンパクトで住み続けやすいまちづくりを進めていくことを考えている。

[2] 都市計画手法の活用

中心市街地活性化を図る一方で、郊外部への大型集客施設の無秩序な立地を放置すると、本計画で掲げる中心市街地活性化のための各種取り組みによる効果が薄れることが想定される。

本市では、大規模集客施設の適正立地を図り、郊外開発を抑制するため、全ての準工業地域において、大規模集客施設（床面積 10,000 ㎡を超えるもの）の立地を制限するために、「特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」を指定する都市計画決定告示を平成 22 年 4 月に行った。

その後すみやかに建築制限について必要な事項を定めた「特別用途地区建築条例」を施行する予定である。

《 制定までのスケジュール 》

- ・平成 21 年 10 月 29 日 都市計画審議会（特別用途地区指定の考え方を説明）
- ・平成 21 年 11 月 16 日～12 月 7 日 特別用途地区指定の考え方について
パブリックコメント実施
- ・平成 21 年 12 月 パブリックコメント意見のとりまとめ
- ・平成 21 年 12 月 22 日 都市計画審議会（報告・事前説明）
- ・平成 22 年 1 月 兵庫県との事前協議
- ・平成 22 年 2 月 特別用途地区（大規模集客施設制限地区）計画案 縦覧（2 週間）
- ・平成 22 年 3 月 10 日 都市計画審議会（計画案の付議）
- ・平成 22 年 3 月 兵庫県へ同意協議
- ・平成 22 年 4 月 27 日 都市計画決定告示
- ・平成 22 年 6 月 特別用途地区に関する建築条例案の議決
- ・平成 22 年 8 月 1 日 特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の施行

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 都市機能の適正立地の考え方

中心市街地活性化に向けて、中心市街地の活性化の目標で掲げたように、中心市街地内やその周辺で公園・レクリエーション機能や教育・文化機能を強めるとともに、中心市街地内の既存商店街区域等で商業・サービス機能を強めること、なかでも中心市街地内の明石駅前南地区の再開発区域で、特に重点的に必要とする都市機能の立地促進・機能充実を図る。

(2) 行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況及びそれらの移転計画の状況

本市の中心市街地における行政施設、文化施設、医療施設、福祉施設等の都市福利施設には、「1. [2] 中心市街地の現状分析」に記載している施設がある。

また、中心市街地においては、明石駅前南地区の再開発区域で、市役所の市民向け機能や駅前の立地特性を活かした都市福利機能を導入することを計画している。

(3) 市内及び周辺の大規模集客施設の立地状況

市内における床面積 10,000 m²超の大規模集客施設は以下のとおり。

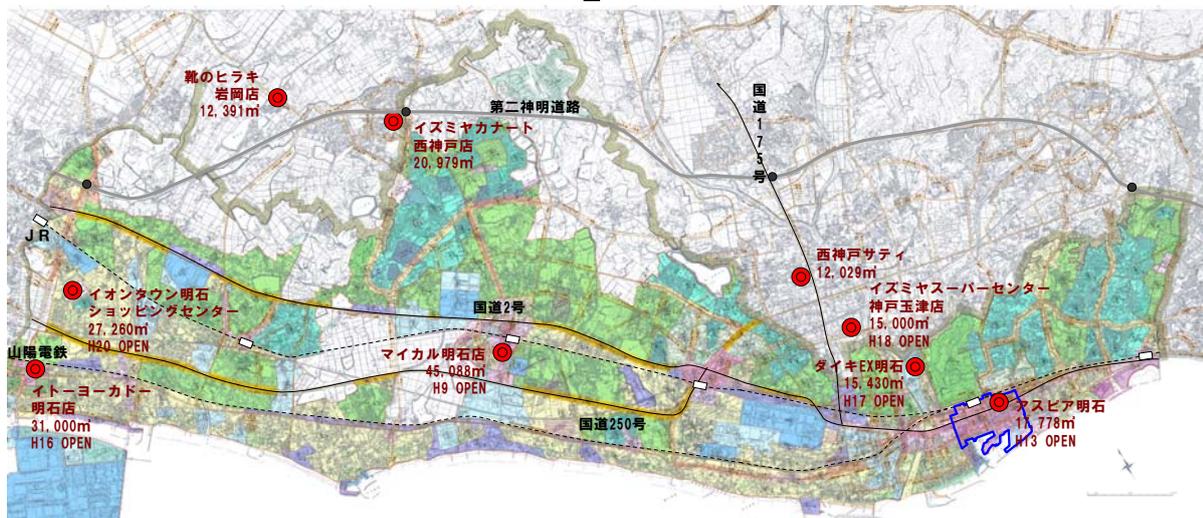
また、中心市街地周辺は神戸市西区に隣接しており、市外において中心市街地に近接する床面積 10,000 m²超の大規模集客施設の立地状況としては、中心市街地から約 2km の場所にイズミヤスーパーセンター神戸玉津店が平成 18 年に開店している。

平成 22 年 9 月現在、市内および近隣市外において、床面積 10,000 m²超の大規模集客施設の設置計画は予定されていない。

市内の大規模集客施設一覧（10,000m²超）

H21年度現在

店舗名	業態	床面積 (m ²)	開店日	所在地	備考
マイカル明石店	スーパー	45,088	H9.10	大久保町ゆりのき通り	
アスパア明石	寄合百貨店	17,778	H13.12	東仲ノ町	中活区域内
イトーヨーカドー明石店	スーパー	31,000	H16.9	二見町西二見	
ダイキEX明石店(マックスパリュ茶園場町店)	ホームセンター・スーパー	15,430	H17.6	茶園場町	
イオンタウン明石ショッピングセンター	スーパー	27,260	H20.10	二見町西二見	



資料) 大店立地法届出資料など

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能の集積に向けて、前述の 4. から 8. に掲げた事業を行う。

■都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・明石駅前広場再整備事業
- ・明石駅前南地区第一種市街地再開発事業
- ・国道 2 号立体横断歩行者道路整備
- ・市道明石中央 37 号線ほか歩行環境整備（高質空間形成施設・地域生活基盤施設）
- ・市道明石中央 15 号線ほか道路改良
- ・景観形成地区検討（地域創造支援事業）
- ・明石駅周辺人工地盤等整備（地域生活基盤施設）
- ・市道明石中央 12 号線（観光道路）道路改良
- ・市道明石中央 52 号線バリアフリー化事業
- ・市道明石中央 45 号線バリアフリー化事業
- ・県道明石高砂線（明淡線）道路整備事業
- ・船上東部地区下水道事業
- ・国道 2 号明石駅前交差点改良
- ・明石港周辺利活用計画の策定
- ・ヒートアイランド・地球温暖化防止省エネ事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】
- ・子育て世代活動支援センター施設整備（高次都市施設）
- ・図書館整備（地方都市リノベーション推進施設）
- ・地域交流センター施設整備（高次都市施設）
- ・駅前市役所窓口機能整備
- ・駅前医療モール整備
- ・ユニバーサル拠点整備事業

6. 居住環境の向上のための事業

- ・明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】
- ・船上東部地区下水道事業【再掲】
- ・駅前高層住宅整備事業
- ・明石きらりん事業

7. 商業の活性化のための事業及び措置

- ・明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】
- ・旬感！明石海峡グルメ道楽
- ・ほんまち三白館整備事業
- ・空き店舗活用促進事業
- ・昭和の香りただよう本町商店街事業
- ・商店街安全安心対策事業
- ・駅前商業施設整備事業
- ・春旬祭関連事業
- ・明石・タコ検定事業
- ・(仮称)明石・夏のとれとれ市
- ・明石海峡クルーズ事業
- ・大型観光バス駐車場設置事業
- ・明石焼を活かした観光振興事業
- ・時のウィーク関連事業
- ・明石市民まつり運営事業
- ・明石駅周辺景観演出事業
- ・ときのまちの小さな音楽会
- ・街角イベント事業
- ・ストリートパフォーマンス制度
- ・共通駐車システム事業
- ・商店街連携にぎわい促進活性化事業

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・明石駅前広場再整備事業【再掲】
- ・地域公共交通活性化・再生総合事業（明石海峡海上交通）
- ・都心循環バス運行事業
- ・交通結節点利便性向上施策

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

1) 中心市街地の集客力強化に向けた取り組み

○明石ならではのまつり・イベント等の開催

中心市街地では、明石ならではの魅力を感じてもらえるまつりや多様なイベントが開催されており、中心市街地への集客を強化するものとなっている。継続的なイベントの実施は、中心市街地の来街者の増加に繋がるものであり、今後も支援していくこととする。

春旬祭の様子



2) 中心市街地の回遊促進に向けた取り組み

○ちょいのりバス（都心循環バス）

ちょいのりバス（明石市都心循環バス）は、明石市中心部で明石駅、明石港、その他観光施設などを連絡する循環バスを実験的に運行し、明石市中心市街地の利便性を向上させ、人の回遊性や活性化の促進、マイカーから公共交通への利用転換、地球環境問題に対応した環境負荷の削減効果を検証することを目的として、平成 21 年の 2 月から 12 月まで運行を行い、その実験結果を踏まえてより効果の高まるように運行内容を見直し、引き続き平成 22 年度以降においても実施し、事業継続の可能性の検証を行う。



<ちょいのりバス>



[2] 都市計画との調和等

(1) 市総合計画・都市計画マスタープランとの整合

「2. [3] 中心市街地要件に適合していることの説明」に示すように、明石市第4次長期総合計画では、「本市の中心核としては、明石駅周辺」と位置付けている。

また、明石市都市計画マスタープランでは「明石駅周辺は、JRと山陽電鉄という2つの鉄道に加え、内陸部や市内各地を結ぶバスルート発着点であり、また淡路島への海上交通拠点である明石港にも隣接している。「明石市中心市街地活性化基本計画」（平成11年度策定）に基づき、にぎわいと利便性を備えた30万都市の中心核に相応しい都市機能を着実に向上させていくことが重要です」と位置付けている。

(2) 都市計画、その他法令との整合

準工業地域における特別用途地区を活用した大規模集客施設の立地制限については、平成22年4月に大規模集客施設制限地区の都市計画決定告示、平成22年6月には関連条例案を議決し、その後8月に条例施行を行った。

[3] その他の事項

■国による取組みとの連携

道路整備において、特に本市中心市街地を横断する国道2号に関して、市民の中心市街地へのアクセス利便性向上に向けた未整備区間の整備や、中心市街地内の回遊環境改善に向けた横断環境改善を促進する。

■兵庫県による取組みとの連携

国道2号南側の商店街区域にある県道明石高砂線（明淡線）道路整備など、中心市街地内の回遊環境改善に向けた交通環境改善を促進する。

また、本市中心市街地の中長期的な魅力向上に向けた南の拠点として、明石港周辺における活用計画についても、兵庫県とともに検討を進めることとする。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	本市の中心市街地で、より多くの人々で賑わう中心市街地づくりを目指すことを記載している。 (「1. [6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針」参照)
	認定の手続	当基本計画は、明石市中心市街地活性化協議会と協議を行い、平成22年4月13日付けで意見を受けた。 (「9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」参照)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。 (「2. [3] 中心市街地要件に適合していることの説明」参照)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制を整備し、市の中心市街地活性化基本計画策定委員会や中心市街地活性化協議会等での検討を行った。 また、客観的現状分析、ニーズ分析にも、十分に取り組んでいる。 (「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」参照)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	本市総合計画をはじめとする各種計画の考え方に基づき、都市計画手法も活用しながら、中心市街地に都市機能を集積させることを示している。 (「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」参照)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業に関して、実践的、試行的活動に取り組んでおり、また、都市計画法やその他法令を遵守した計画となっている。 (「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」参照)

基準	項目	説明
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	目標を達成するために必要な4から8までの事業について、どのように役立つかをわかりやすく説明している。 (「4～8における各事業の必要性」参照)
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	記載している各事業、施策の実施が数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している。 (「3における目標、4～8における各事業」参照)
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	概ねの事業について、事業主体が特定されており、基本計画に記載している。 (「4～8における各事業の必要性」参照)
	事業の実施スケジュールが明確であること	概ねの事業について、平成27年度までの計画期間内に完了できる見込みである。 (「4～8における各事業の必要性」参照)

